

九州共立大学 自己評価報告書

平成21年12月

【基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的】

1 - 1 . 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《 1 - 1 の視点》

1 - 1 - 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 事実の説明 (現状)

本学の設置母体である学校法人福原学園は、「規律・勤労・礼儀」を教育目標として掲げ、60 余年にわたり大学、高校、幼稚園を運営している。昭和 40 (1965) 年に開学した本学においては、これまでの教育目標に加え、社会に貢献できる人材育成を目指し、「自律処行 (じりつしょぎょう)」を建学の精神 (学是) として教育研究活動を行ってきた。本学の学是については、「九州共立大学学則」第 1 条の 2 に「本学は、建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自分の判断と責任の下に行動できる人材を育成する」と定めている。「九州共立大学学則」については、『学生便覧』及び本学ホームページに掲載している。

学是「自律処行」の周知を図るため、本学の東通門に「自律処行」を刻んだ石碑が設置されている。

平成 19 (2007) 年には、学是の意味の理解を浸透させるために、石碑の横に学是を分かりやすく解説したプレートが付設した。また、『学生便覧』の本扉には、当該の石碑の写真を掲載し、本学ホームページ及び『大学案内』に、学是「自律処行」の解説を掲載している。さらに、本学に入学する学生に対して、新入生ガイダンスの時間に「自律処行」の解説を行っている。



(2) 1 - 1 の自己評価

建学の精神が適切に学内外に示されていると判断する。ただし、建学の精神「自律処行」と学園の教育目標「規律・勤労・礼儀」との関係については、より明確にする必要がある。

(3) 1 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

現在、学是「自律処行」の解説を掲げている冊子は、『大学案内』、『学生便覧』及び『経済学部履修ガイド』『スポーツ学部履修ガイド』であるが、更なる周知を図るために、学生に配布する各種冊子への掲載を行う。その際、「自律処行」と「規律・勤労・礼儀」との関係を整理する。

また、平成 21 (2009) 年度に改組によって設置される新経済学部では、1 年次必修科目に「キャリア基礎演習」を配置している。「キャリア基礎演習 A」の授業内容に「九共大を知る (自校史)」を取り入れ、その中で、学是の解説を行う。加えて、平成 21 (2009) 年度に完成年度を迎えるスポーツ学部は、平成 22 (2010) 年度以降に、経済学部同様、1 年次必修科目「キャリア基礎演習」を配置し、その中で、学是の解説を行うことにより、全学的に学生が学是の意義の理解を深められるようにする。

1 - 2 . 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1 - 2 の視点》

1 - 2 - 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

1 - 2 - 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

1 - 2 - 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学の目的については、「九州共立大学学則」第1条に、「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用能力を展開し、もって人格の完成をめざし健全な国民を育成すること」と規定している。本学は、この規定及び先掲の学是に係る規定(「九州共立大学学則」第1条の2)を踏まえ、本学の教育目標を定めている。「九州共立大学学則」については、『学生便覧』及び本学ホームページに掲載し、学生・教職員に周知を図り、学外に公表している。

(2) 1 - 2 の自己評価

大学の目的について、規定で定め、かつ、学内外に周知を図っているが、以下の課題を解決する必要がある。

- 《規定の整合性に係る課題》本学の目的は、建学の精神に基づいて定められているが、規定上は、「教育基本法及び学校教育法に基づき」と表現されており、建学の精神に基づいていることが明示されていない。
- 理解しやすさに係る課題》「九州共立大学学則」で規定されている本学の目的は抽象的な表現であり、学生への周知をより一層図るためには、学生に理解しやすい解説を施す等の対策が求められる。
- 《周知の方法に係る課題》本学の目的は、現在、「九州共立大学学則」として『学生便覧』及び本学ホームページに掲載されているが、建学の精神に比して、十分に周知されているとは言い難い。

上記3点の課題については、早急に解決する必要がある。

(3) 1 - 2 の改善・向上方策(将来計画)

上記3点の課題を解決するにあたり、まず、規定上の整備を行う。また、学生への周知を図るために、学生に理解しやすい解説を作成し、その解説を『大学案内』『学生便覧』、及び本学ホームページに掲載し、学内外に公表を行う。さらに、経済学部で平成21(2009)年度から、スポーツ学部で平成22(2010)年度から開講する「キャリア基礎演習」において授業内容に取り込み、学生の理解を深めるようにする。

[基準1の自己評価]

1-1については、建学の精神が適切に学内外に示されていると判断する。ただし、建学の精神「自律処行」と「規律・勤労・礼儀」との関係については、より明確にする必要がある。

また、1-2については、大学の目的について、規定で定め、かつ、学内外に周知

を図っているが、以下の課題を解決する必要がある。

- 《規定の整合性に係る課題》本学の目的は、建学の精神に基づいて定められているが、規定上は、「教育基本法及び学校教育法に基づき」と表現されており、建学の精神に基づいていることが明示されていない。
 - 《理解しやすさに係る課題》「九州共立大学学則」で規定されている本学の目的は抽象的な表現であり、学生への周知をより一層図るためには、学生に理解しやすい解説を施す等の対策が求められる。
1. 《周知の方法に係る課題》本学の目的は、現在、「九州共立大学学則」として『学生便覧』及び本学ホームページに掲載されているが、建学の精神に比して、十分に周知されているとは言い難い。

[基準1の改善・向上方策（将来計画）]

現在、学是「自律処行」の解説を掲げている冊子は、『大学案内』、『学生便覧』及び『経済学部履修ガイド』『スポーツ学部履修ガイド』であるが、更なる周知を図るために、学生に配布する各種冊子への掲載を行う。その際、「自律処行」と「規律・勤労・礼儀」との関係を整理する。また、本学の目的については、まず、規定上の整備を行う。さらに、学生への周知を図るために、学生に理解しやすい解説を作成し、その解説を『大学案内』『学生便覧』、及び本学ホームページに掲載し、学内外に公表を行う。

加えて、建学の精神、本学の目的については、経済学部で平成21(2009)年度から、スポーツ学部で平成22(2010)年度から開講する「キャリア基礎演習」において授業内容に取り込み、学生の理解を深めるようにする。

【基準 2 . 教育研究組織】

2 - 1 . 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《 2 - 1 の視点》

2 - 1 - 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2 - 1 - 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

（ 1 ）事実の説明（現状）

本学の教育研究組織は、学部においては経済学部、スポーツ学部、工学部（平成 20(2008)年度学生募集停止）の 3 学部を有し、大学院においては、学生募集停止を行った工学部を基礎とした工学研究科博士前期課程（平成 21(2009)年度学生募集停止）及び博士後期課程（平成 20(2008)年度学生募集停止）程を設置している。

経済学部は、昭和 40(1965)年の本学設立時からの学部であり、本学の歴史とともに歩み続けている学部である。昭和 43(1968)年には経営学科を増設し、平成 20(2008)年度まで、1 学部 2 学科体制で運営され、平成 21(2009)年度、学びの幅の広さ確保と学生の多様なニーズに対応できるよう経済学部、経済・経営学科（1 学部 1 学科体制）を構築した。

工学部は、昭和 42(1967)年に機械工学科、電気工学科、土木工学科、建築学科の 4 学科体制で学生の受入れを開始し、昭和 54(1979)年に環境化学科と開発学科の 2 学科を増設し、6 学科体制となった。この間、環境化学科は生命物質化学科に、また開発学科は平成 13(2001)年に地域環境システム工学科へ名称変更し、その後平成 17(2005)年に環境サイエンス学科に名称変更を行なった。

しかし、平成 12(2000)年をピークに志願者の減少が著しくなり、平成 19(2007)年度から生命物質化学科及び環境サイエンス学科の学生募集停止、また平成 20(2008)年度からは残る 4 学科の学生募集を停止した。学生募集停止後の工学部に在籍する学生については、従前の履修規程に沿った教育を行っている。

スポーツ学部は、平成 18(2006)年度に 1 学部 1 学科体制でスタートした学部であり、平成 21(2009)年度が完成年度である。

工学部 6 学科を基礎として設置した工学研究科は、平成 13(2001)年度に機械生産システム工学専攻、電子情報工学専攻、都市システム工学専攻、環境システム学専攻の 4 専攻で認可され、修士課程として 2 年間の教育研究を行ってきた。平成 15(2003)年度には、4 専攻を基礎とした博士後期課程として機械電子システム工学専攻、環境・都市システム工学専攻が認可され、修士課程は博士前期課程へ課程名称の変更を行い、本格的な大学院教育をスタートさせた。

平成 20(2008)年度に工学部は学生募集停止となったが、工学部に在籍する学生の進路選択肢を確保する観点から博士前期課程・後期課程は存続させてきた。しかし、工学の学生が正規に卒業となる平成 22(2010)年度に併せ、博士後期課程の

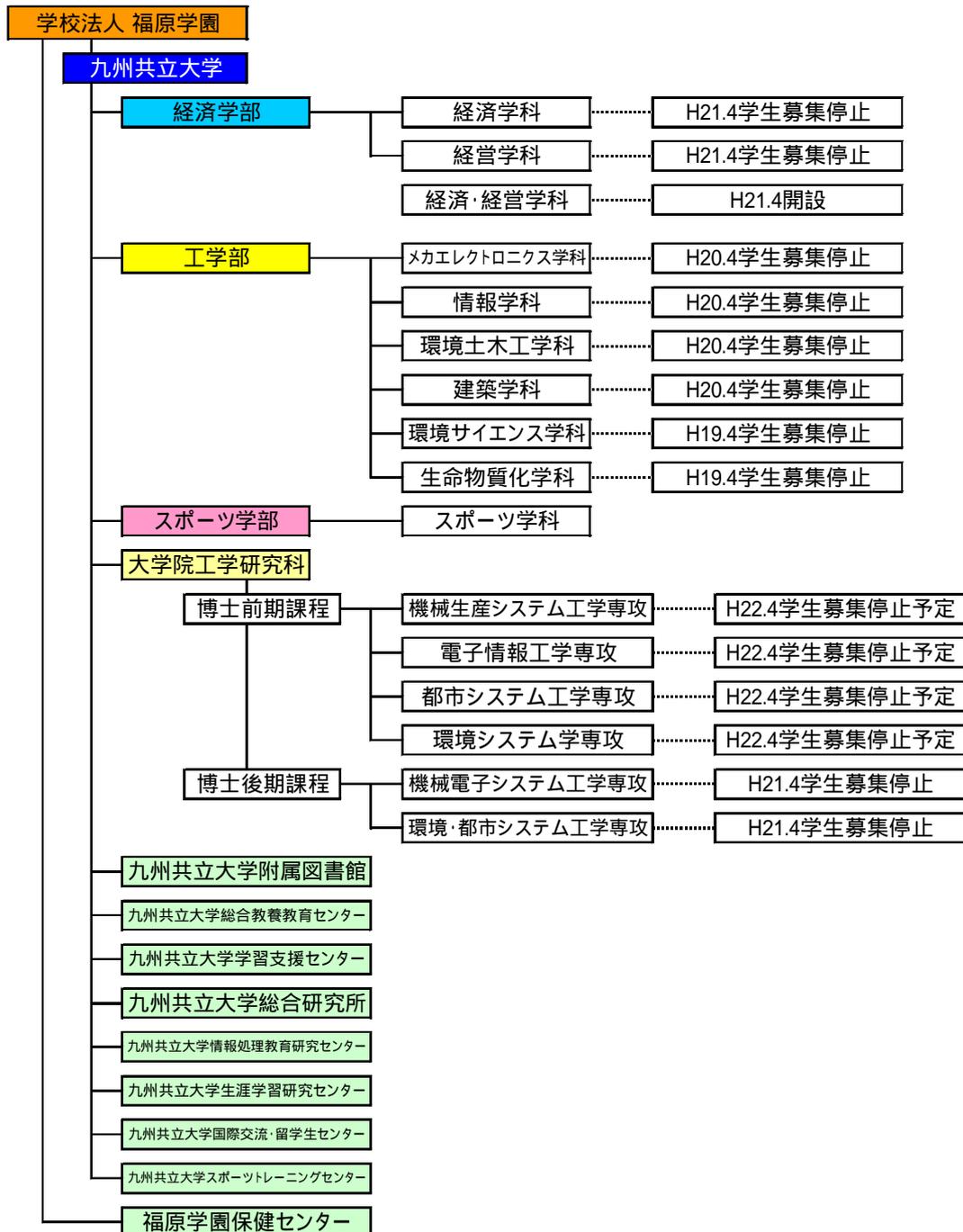
学生募集を平成 21(2009)年度から停止した。また、博士前期課程（修士課程）については平成 22(2010)年度から学生募集を停止することを工学研究科委員会で決定している。

学生募集停止の後も、工学研究科に在籍する学生に対しては従前の履修規程に沿った教育研究指導を行っている。

それぞれの学部・研究科の入学定員及び収容定員は、下表に示すとおりである。

学部、研究科	学科、専攻	入学定員	収容定員	備考
経済学部	経済学科	名	名	平成 21(2009)年 4 月学生募集停止
	経営学科	名	名	
	経済・経営学科	400 名	1,600 名	平成 21(2009) 年度 4 月開設
スポーツ学部	スポーツ学科	250 名	950 名	1
学士課程 合計		650 名	2,550 名	
工学研究科 博士前期課程	機械生産システム工学専攻	6 名	12 名	平成 22(2010)年 4 月学生募集停止予定
	電子情報工学専攻	6 名	12 名	
	都市システム工学専攻	7 名	14 名	
	環境システム学専攻	6 名	12 名	
博士前期課程 合計		25 名	50 名	
工学研究科 博士後期課程	機械電子システム工学専攻	2 名	6 名	平成 21(2009)年 4 月学生募集停止
	環境・都市システム工学専攻	2 名	6 名	
博士後期課程 合計		4 名	12 名	

1) スポーツ学部スポーツ学科は、平成 18(2006)年度開設時、入学定員 200 名で設置認可を行ったが、翌年平成 19(2007)年度に 50 名の入定を増やす申請を行ったため、収容定員が単純に 4 倍になっていない。



本学の教育研究上の基本的な組織は、図 2-1-1 のように互いに関連している。学部及び研究科の教育研究活動を支える組織として、九州共立大学附属図書館、総合教養教育センター、九州共立大学学習支援センター、九州共立大学総合研究所、九州共立大学情報処理教育研究センター、九州共立大学生涯学習研究センター、九州共立大学国際交流・留学生センター、福原学園保健センター及び、九州共立大学スポーツトレーニングセンター(H20.4 設置)を設置している。

九州共立大学学習支援センターは、平成 15(2003)年 5 月に設置され、経済学部

及び工学部の教員によるチューター活動を行ない、高等学校までの補習教育や正課授業の補完の役割を担っている。

九州共立大学総合研究所は、産学連携の窓口としての機能と、地域社会と大学を繋ぐ窓口として機能している。また、研究業績及び活動集、九州共立大学総合研究所紀要を定期的に公表している。さらに、地域との協力により学生のための学外授業にも取り組んでいる。

九州共立大学総合教養教育センターは、平成 19(2007)年 5 月に設置され、全学共通で行なわれる教養教育を統括している。現在、重要部門と位置づけ、その昨日充実に向けて検討を行なっている。

(2) 2 - 1 の自己評価

本学は、長年に亘り、経済学部と工学部の 2 学部の教育組織であったが、平成 18(2006)年度開設にスポーツ学部を開設し、総合大学としての機能を持ち始めた。

スポーツ学部の開設と併せて教養教育の全学共通カリキュラムの整備を行い、教養教育の運営を行うために設置した総合教養教育センターの今後更なる機能強化を図る必要に迫られている。この機能が充実し、かつ円滑に機能させるためには総合教養教育センターの改組も含めた検討を行っている。

一方、学生募集停止を行った工学部の施設・設備の有効活用が今後の課題であり、そのための施設・設備の転共用も現在検討がなされている。

(3) 2 - 1 の改善・向上方策(将来計画)

経済学部、スポーツ学部が今後本学の柱となる学部である。

今後、経済学、経営学、スポーツ学の学際領域について融合を図る必要があり、既存の総合研究所を最大限に活用した、研究活動・社会貢献・地域貢献を行っていくための検討を進めていく必要がある。また、工学部が有している学内施設は、オープンラボやレンタルラボとして、地域貢献の一翼として機能させていく。

さらに、総合教養教育センターは、教養教育の更なる充実を図るため、独自の教育活動が可能となるよう組織強化を図る。

今後は、平成 21(2009)年 4 月に改組した経済学部及びスポーツ学部の 2 学部 2 学科体制を基本組織とし、教育研究活動を行っていくが、学生募集停止を行なった工学部が変わる新たな学部の設置構想が浮上している。

2 - 2 . 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2 - 2 の視点》

2 - 2 - 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2 - 2 - 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 事実の説明(現状)

経済学部には語学教育、教養教育を担当する教員で構成する経済学部教養グループ、また、工学部に語学教育、教養教育、専門基礎教育(数学、物理、化学、生

物)を担当する教員で構成する工学部教養教室が存在したが、平成18(2006)年度から導入した全学共通カリキュラムの運営と、建学の精神に基づく総合教養教育を学生に提供して学力や幅広い教養を身につけさせることを目的に、新たに九州共立大学総合教養教育センターを平成19(2007)年5月に設置した。

九州共立大学総合教養教育センターの運営にあたっては、「九州共立大学総合教養教育センター要綱」を整備して組織体制を明確に位置付けている。

(2) 2 - 2 の自己評価

総合教養コア科目を中心に3学部統一された教養教育を実施し、幅広い教養を身につけさせるため、精選されたカリキュラムで適正に運営されている。これからのキャリア教育の充実のため「仕事と自己実現」、「総合科目特殊講義」など特色ある科目も開講している。

しかし、総合教養教育センターの教員は、各学部にも所属しており、本センターへは兼担という位置付けとなっている。よって、学部教授会と同レベルの会議体がないため、運営基盤が脆弱であり、教養教育に携わる教員人事一つ取っても学部の意見が強く、総合教養教育センターとしての主体的行動が行いにくいという弱点を持っている。

(3) 2 - 2 の改善・向上方策(将来計画)

これらの弱点を踏まえた上において、総合教養教育センターの組織改編が学園本部に設置されている大学改革検討委員会において検討されている。現在は、「九州共立大学共通教育センター」(仮称)としての設置が検討中である。

これに関連して、本学園の設置校である九州女子大学の改組に伴い、同大学は平成22(2010)年度より、教養教育の運営体制強化を図る目的で共通教育機構の設置が決まった。将来的には、本学と九州女子大学との間で教養教育を共通化させる方針である。その前身としてまずは、本学に「九州共立大学共通教育センター」(仮称)の設置構想があることを付加する。

2 - 3 . 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2 - 3 の視点》

- 2 - 3 - 教育研究に関わる意思決定機関の組織が適切に整備されているか。
- 2 - 3 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 事実の説明(現状)

教育研究に関わる意思決定機関は、各学部においては教授会、また研究科においては研究科委員会で審議され決定されている。九州共立大学教授会規則第2条を、平成20(2008)年度に次のように改正した。

第2条 教授会は、学長、副学長、各学部にも所属する専任の教授、准教授、講師、助教、事務局長、教務部長、学生支援部長、入試部長並びに九州共立大学組織

規則の第 15 条第 2 項に定める参事（部長待遇）及び第 14 条に定める各課の課長をもって組織する。

これに伴い、事務職の課長も教授会の正式な構成メンバーとして審議に加わることで、教学と経営の関係者で学部運営を審議する体制を整えたこととなる。

教授会及び研究科委員会の開催前には、経済学部では学部運営会議、工学部では学科長会議、スポーツ学部では三役会（学部長、学科長、評議員）研究科では専攻科委員会を開催し、教授会及び研究科委員会等の議題等に関する事前調整を行っている。

平成 18(2006)年度からは、各学部教授会開催の 1 週間前に学長、副学長、各学部長、研究科長、教務部長、入試部長、学生支援部長、図書館長、事務局長と、事務局各課の課長で構成される部局長会議において、教授会及び研究科委員会で審議する事項の事前調整を行っている。

さらに、教育研究に関わる最高意思決定機関として、九州共立大学評議会を設置しており、この評議会に係る九州共立大学評議会規則も平成 21(2009)年 4 月に改正を行い、九州共立大学組織規則の第 15 条第 2 項に定める参事（部長待遇）及び第 14 条に定める各課の課長も教授会同様に正式な委員として審議に加わっている。

評議会では、各学部教授会において審議した事項の報告を行い、学部毎の意思決定が不揃いの場合は、評議会において調整し決定を行っている。

また、管理運営等に関する重要事項の企画、立案並びに執行方法を検討するため、副学長、図書館長、3 部長（教務、学生支援、入試）、事務局長で構成される大学企画運営会議、大学経営に関する重要事項を協議するため、学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長で構成される大学経営協議会を設置している。なお、教学と経営との情報共有と意思疎通を図るため、教学懇談会を実施している。

（ 2 ） 2 - 3 の自己評価

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織としては、各学部の教員が全て参加する教授会に重きを置いており、事前調整組織も機能しており、大学の使命・目的及び学習者要求に対応できるよう十分に機能している。

（ 3 ） 2 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

全ての事項において、組織に属する教員全員の同意を得ることは大学に限らず社会全ての組織で難しいことである。

しかしながら、大学を取り巻く急速な環境変化に対応するには、学長、学部長のリーダーシップによる迅速な意思決定が求められる。

トップダウンで方針を強いるのではなく、学園及び大学のビジョンの的確な浸透を図り、一層の意思疎通を図っていく必要がある。

そこで、各部署の長などで構成する大学企画運営会議及び学長、各学部長等で構成する経営協議会を設け、調整を図っている。

[基準 2 の自己評価]

教育研究組織に関して、教育研究上の目的を達成するため、各学部と附属機関を設け、教育上の関連性が深い教養教育の分野の充実を図ってきた。その一環として総合教養教育センターを設置し、各学部共通の幅広い教養を身につける科目やキャリア教育の充実科目などを開講し、リベラルアーツとしての役割を果たしつつある。しかし、科目設定や担当者の選任など組織としての決定権を持っていないため、その独自性や効率化が図られていないのが現状である。

これまで募集停止を行った工学部が果たしてきた地域貢献や学部内設備の利用については、総合研究所の機能を活かした計画に移行しつつあるが、全学園的な検討が遅れている。

学内意思最高決定機関としての評議会、学士課程教育の基礎となる各学部の教授会の規則改定を行い、大学方針の使命・目的遂行、および学生の要求に対応し易くなった。また、その円滑な運用を目的として、部局長会議、大学企画運営会議、大学経営協議会を整備し、教育研究組織の構成と意思決定過程の効率化が実現した。

[基準 2 の改善・向上方策（将来計画）]

各学部共通の教育研究組織に関する問題解決や効果的・効率的な運営を図るため、各管理部局の長で構成する大学企画運営会議、学長・各学部長で構成する大学経営協議会の連携を深め、さらに調整や提案能力を向上させる必要がある。

総合教養教育センターは、共通教育センターとして、各学部と同等の組織として、管理及び教育支援機能の充実し、各学部の基礎となる教養教育、キャリア教育などを各学部と調整の上、責任を持って構築できる体制を整える。

さらに、教育研究組織として、学部の有効設備や人材の相互交流、地域貢献機能を強化するために、総合研究所のこれまでの活動を継続しつつ、学園全体の組織としての位置付けを明確にする。

また、既存の教育支援組織（学習支援センター、FD 委員会、キャリアアドバイザー、キャリアナビゲータ、学生スタッフなど）円滑な運用と効率化を目指した再編成の調査、検討に着手する予定である。

【基準3．教育課程】

3 - 1 . 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

《3 - 1 の視点》

- 3 - 1 - 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。
- 3 - 1 - 教育目標の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3 - 1 - 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 事実の説明(現状)

3 - 1 -

本学は、『建学以来の「自律処行」の精神を養うことを目標として、学理の探求による専門的知能と堅実な思想を身につけ、調和のある教育内容の充実を図り民主社会に貢献できる人材の育成に努め時代の要求に応じた清新な学風を樹立する。』ことを教育目標として掲げている。

この教育目標を具現化するために、学部、研究科の特色に応じてそれぞれ以下のように学部別の人材育成方針、教育目標を設定している。

1) 経済学部

【人材育成方針】

経済学部及び経済・経営学科は、学是「自律処行」の精神に基づき、少人数制によるキャリア支援教育、総合教養教育、経済学・経営学の専門教育を通じて、質の高い学士力を有し、多様化し複雑化する現代社会に適應できる、幅広い職業人を養成することを目的とする。

【教育目標】

この人材育成方針の基に、以下に示す教育目標を設定している。

- 自らを律する(自律)能力の涵養
- 創造的発想能力の涵養
- 総合的判断能力の涵養
- 情報処理能力の涵養
- 国際化に対応する能力の涵養

2) 工学部

【人材育成方針】

自然科学の原理を理解し、さらに、これを科学技術として人類のために有効的に応用できる方法を身につけ、社会の要請に即応し得る人材を育成する。

【教育目標】

この人材育成方針の基に、以下に示す教育目標を設定している。

- 総合教養科目と共通基礎専門教育科目によって、幅広い教養、理工学的なもの見方、および総合的判断力を養う。
- 専門教育科目では講義だけでなく、この講義と関連性の高い実験・実習・演習を重視した「実学教育」を行い、創造性と応用能力を高めるとともに、

技術革新の著しい産業界に十分対応し得る専門的学力・技術を養う。

3) スポーツ学部

【人材育成方針】

スポーツ学部及びスポーツ学科は、学是「自律処行」の精神に基づき、幅広い教養を身につけ、かつ専門性を併せ持ったスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成することを目的とする。

併せて、自己理解の基に、他者との協調性、寛容性、社会性、コミュニケーション能力を育み、リーダーシップの取れる人材養成を目的とする。

【教育目標】

この人材育成方針の基に、以下に示す教育目標を設定している。

- 学是「自律処行」の精神を体現し、的確な判断力と高い徳性を有するスポーツ指導者・健康づくり指導者養成のための教育を行う。
- スポーツ技能向上に関する研究を推し進め、競技力向上、並びに高度のコーチング・トレーニング理論の教授が可能な教育体制を構築する。
- スポーツ外傷・傷害とリハビリテーションやトレーニングに関わる研究を通して、競技者を支えることを目的にした教育を行う。
- 青少年の発達段階に対応したスポーツ技能・体力向上・健康保持・増進を目的とした研究を地域の教育機関と連携して推進する。
- 国民の健康の保持・増進のための運動や高齢者の健康づくりについての研究に基づき、質の高い教育指導を実現する。
- インターンシップ等の学外実習や、市民参加型のスポーツクラブの展開などにより、地域社会に密着した活動を行う。

4) 工学研究科

【人材育成方針】

博士前期課程（4専攻）

博士前期課程は、専攻分野における研究能力に加えて高度の専門性が求められる職業を担う能力を培うことを目的とする。

機械生産システム工学専攻：機械生産システムにおける高度な要素技術とシステム技術の現況と未来社会の動向とを踏まえ、機械工学の基礎をバックボーンとし、多様な個別のニーズに応えうる、高度で柔軟な思考力を持った目標達成型・開発型技術を有する人材の養成。

電子情報工学専攻：エレクトロニクスとコンピュータに関連する先端技術の基礎となる材料、エネルギー、情報とそれらの計測・制御と、これらの要素を有機的に統合させ総合的機能を発揮するシステム開発について、その利用技術を含め高度な専門知識を有する人材の養成を目的とする。

都市システム工学専攻：土木・建築構造物の基盤施設および都市・居住空間の整備に関し、より高度な設計法、自然環境の保全・修復、資源の有効利用、アメニティーの向上などについて高度な専門知識を有する人材の養成。

環境システム学専攻：生物資源・土地資源・水資源の持続的な利活用に関するシステムティックな学びと技術の展開を図り、農学・工学的な手法と化学・生物学的な手法を併せて用いることで、「環境と人類の共生」に関する広範な知識と高い思考能力を有する人材の養成。

博士後期課程（2専攻）

博士後期課程は、専門分野について、研究者として自立して研究活動がおこなえ、また、高度の専門的業務において求められる問題解決能力およびその基礎となる豊かな学識を培うことを目的とする。

機械電子システム工学専攻：これからの高度技術・情報化社会、福祉社会及び環境保全社会を見据え、「エネルギー」、「情報」、「生産」及び「新材料」に関する先端技術に取り組み、特色ある教育研究を通して、課題解決のできる高度専門知識を有する人材の養成。

環境・都市システム工学専攻：環境と人類の共生について、広い視野から構造、建設材料、建築などの社会基盤整備に係わる技術や工学と環境把握、生物・化学的視点から教育研究を行い、環境との調和の下に、豊かな人間社会の創造に貢献できる高度専門知識を有する人材の養成。

【教育目標】

博士前期課程（4専攻）

機械生産システム工学専攻：機械工学の基礎を背景に、材料加工、エネルギー変換、生産システムおよび材料・システム基礎工学の領域において、先進的な教育研究を行う。

電子情報工学専攻：新しい機能素子および電子デバイスとしての応用システムの開発、利用法の向上に寄与するために、その基盤となる物質中の電子の挙動とその制御方法を明らかにする電子物性に関する教育研究、また、電気エネルギーの変換と制御を行う電気システムに関する教育研究、さらに、情報処理に関する基礎理論や技術に関する教育研究を行う。

都市システム工学専攻：先端的な研究の一端を担わせことにより、高度な知識の修得と思考能力を高める教育研究を行う。

環境システム学専攻：農業・農村地域の水質汚染、土壌の劣化・塩類化、地下資源の過開発、地盤の沈下・陥没、大気振動・騒音などの環境破壊を回避し、良好な環境の維持保全と自然環境と調和する広域生産・生活システムのあり方について、工学・農学技術の立場から教育研究を行う。

博士後期課程（2専攻）

機械電子システム工学専攻：博士前期課程の機械生産システム工学専攻および電子情報工学専攻の融合によって形成されており、それぞれの専門分野の特質を生かし、また、これからの高度技術・情報化社会、福祉社会および環境保全社会を見据え、「エネルギー」、「情報」、「生産」および「新材料」に関する先端技術に取り組み、特色ある教育研究を行う。

環境・都市システム工学専攻：博士前期課程の都市システム工学専攻および環境システム学専攻の融合によって形成された3つの研究領域から編成され、

構造，建設材料，建築などの社会基盤整備に係わる技術や工学的視点からの環境把握，生物・化学的視点からの環境把握に関する研究教育，また，工学的な手法と生物・化学的な手法を密接に連携しながら適用することにより，環境と人類の共生について広い視野に立った教育研究を行う。

3 - 1 -

本学では、人材育成方針に基づく教育目標を達成するために、各学部および研究科では以下のように取り組んでいる。

1) 経済学部

- 経済学・経営学の基礎を徹底的に教育し、外国語及び情報処理の基礎的能力を育成する。
- 科目選択の自由度を大幅に上げ、演習の場を活用して個別的指導を充実するとともに双方向教育を実現する。
- 総合教養科目体系と専門教育体系との有機的連関を確立する。
セメスター制へ移行し、開設授業科目の適正化を図ることで、在學生は勿論のこと社会人のニーズにも十分応えた学習機会を提供できるように履修様態を弾力化する。

2) 工学部

- 自ら考え、判断させる教育
- 幅広く深い教養及び学問の基礎を重視したカリキュラムの編成
- 情報処理能力、表現能力など、学問の基礎となる能力の訓練
- 関連する施設、設備や大学の学習環境の整備
- 各分野の研究の進展
- 学際領域への展開
- 社会の多様化、複雑化などに対応して、内容の見直し、国際的な水準の維持

3) スポーツ学部

- 自己を理解し、的確な判断力に基づいた理性的な行動が可能なスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成する。
- スポーツ指導者・健康づくり指導者にとって必要な他者との協調性、他者に対する寛容性を培う。
- スポーツ指導者・健康づくり指導者はボランティア活動と密接な関係を有する。そこで積極的にボランティア活動を実践し、社会に貢献しうる人材を養成する。

4) 工学研究科

- 素材産業から先端技術に関係する企業との積極的な交流，また，企業が目指す新技術の開発に協同で取り組むことにより、広い視野に立った高度な専門知識を習得させる。
- 北九州市のエコタウン計画に見られるように、工業化に伴う環境問題を解決してきた事例を教育・研究に取り入れる。

以上の他に、建学の精神に基づく、学部のディプロマポリシー（DP）、カリキュラムポリシー（CP）、アドミッションポリシー（AP）について平成20(2008)年度に大学企画運営会議において検討するとともに、検討内容について学長および学部長とも意見交換を繰り返し、これを以下に示すように策定した。策定にあたっては、先ず「どの様な学生を育て上げるか」のDPを、次にDPを達成するため「どの様な授業科目の配置を行い、どの様に教育を施していくか」についてのCPを検討し、最後に、これらのDPおよびCPを達成するために「どの様な学生を入学させ教育活動を展開していくか」のAPを検討した。また、検討したDP、APおよびCPの内容に関して学部教授会において意見聴取を行い、周知を図った。

また、以下の建学の精神に基づく3つのポリシー（アドミッションポリシーについては、基準4に掲載）は、入学試験要項に明確に記し、受験生に対する契約条件として位置付けている。さらに、理解しやすい表現にし、大学のポリシー発信を行なった。

【学位授与方針(DP)】

九州共立大学は、以下の目標を達成して卒業する学生に学位を授与する。

- 1) 社会人として自ら探求し、何事にも進んで取り組み、自らの責任で事が成せる。
- 2) 職業人として豊かで幅広い心を持ち、実りある人生を送ることができる。
- 3) 社会人として人と向き合えるコミュニケーション能力、および職業人としての基礎的な力を兼ね備えている。

上記の大学のDPに、**経済学部のDP**として以下の項目を加える。

- 1) 経済学および経営学2領域の学問体系の基礎を理解している。
- 2) 知識基盤社会で活躍しうる「幅広い教養」、および卒業後も自律・自立して学修できる「生涯学習力」を身につけている。
- 3) 職業を通して社会貢献できる力を身につけている。

上記の大学DPに、**スポーツ学部のDP**として以下の内容を加える。

- 1) スポーツ指導者・健康づくり指導者としての確かな判断力による理性的な行動ができる。
- 2) スポーツ指導者・健康づくり指導者として幅広い教養を持ち、他者との協調性、他者への寛容性を身につけている。
- 3) 積極的にボランティア活動を実践し、社会に貢献できる。

【教育課程編成方針(CP)】

九州共立大学としてのCP

九州共立大学は、学生が上記DP（学位授与方針）の目標を達成できるよう、以下に示す教育方針で教育課程を編成し科目を配置する。

- 1) 自律・自立できる社会人の養成科目
- 2) 社会人としての幅広い教養育成科目

- 3) 専門的知識と実践力を身につける科目
- 4) 学問領域を超えた学際的な知識修得科目

経済学部 CP

経済学部は、上記大学 CP を以下の教育課程（科目編成）で具体化する。

- 1) 経済学および経営学 2 領域の基本知識修得科目
- 2) 経済学・経営学 2 領域にまたがる専門的知識の修得科目
- 3) 経済学・経営学専門分野の学修および資格取得科目
- 4) 上記 1) ~ 3) で学んだ知識の実践的学修科目

これらの科目を通して「課題追求能力」「課題解決能力」「コミュニケーション能力」「実践力」「調整能力」を育む。

スポーツ学部 CP

スポーツ学部は、上記大学 CP を以下の教育課程（科目編成）で具体化している。

- 1) スポーツ指導者・健康づくり指導者として身につけるべき競技・健康・生活・社会貢献全般についての知識修得科目
- 2) スポーツにかかわる専門領域の知識修得科目
- 3) 各種スポーツの実技科目
- 4) 上記 1) ~ 3) で学んだ知識の実践的学修科目

これらの科目を通して「協調性」「社会性」「リーダーシップ」「コミュニケーション能力」「礼節とマナー」「指導者能力」を育む。

これらの CP の実現に向けて、各学部学科にカリキュラム・コーディネーターという職を設けた。シラバス作成時には、隣接科目間の調整業務や、到達目標等の査読を行い、授業科目と CP、DP との関連性についても精査を行なっている。

(2) 3 - 1 の自己評価

経済学部、工学部、スポーツ学部及び大学院工学研究科における教育目的・目標は明確に定められており、その目標達成へ向けた教育を行っている。

上述のように、平成 20(2008)年度には、DP、CP、AP の策定を行い、入学生に対して明確に示すのみならず、その実践面においても各教員がそれぞれの立場でその実現に向けた取り組みを行っており特段の問題はないと判断する。

しかしながら、この取り組み自体が学内に浸透しているとは言い難く、今後はカリキュラム・コーディネーターの役を担っている教員を中心にして、大学教育における到達目標を睨んだ授業展開、引いては学部・大学が目指す人材育成方針へ結びつける教育を展開できるようになるための文化の醸成が今後益々必要となってくる。

経済学部は、今年度 4 月に 1 学部 1 学科で再スタートしたばかりで、それぞれの 3 つのポリシーを掲げた。しかし、新学部の教育内容・方法、資格支援の体制に対する学生の周知、理解やサポートについては、今後、検討しなければならない

い重要な問題と考えている。

スポーツ学部の人材育成方針には、スポーツ指導者・健康づくり指導者養成のため教育を掲げている。したがって、設置においては、多くの関連資格（ジュニアスポーツ指導員、スポーツプログラマー、健康運動実践指導者、ADI、レクリエーション・インストラクター、社会教育主事、キャンプインストラクター、アスレティックトレーナー）を計画した。しかし、アスレティックトレーナーについては、設置当該年度に関連協会の基準変更がなされ、準備段階で構築した科目の変更を余儀なくされ、設置 2 年後にようやく認可された。この遅れに対応するため、上記資格に加えて、新たにトレーニング指導者、健康運動指導士を申請した。これらのことによって、高学年に資格関連科目が集中し、時間割作成と学習時間確保が厳しい状況に陥った。

(3) 3 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

大学全体の教育目標、学部・研究科毎の教育目標及び DP、CP、AP について適切に周知されてはいるものの、上述したとおり組織的な取組みとしては完全とは言いがたい。

今後は、教授会において一層の意志徹底と浸透を図る必要がある。そのためには、日々の FD 活動における啓蒙活動、授業評価アンケート等による学生からの評価を分析しつつ指導が必要な教員への適切な助言を FD 委員会を通して行っていくとともに、旧態依然の大学教育では太刀打ちできない時代にきていることを構成員誰もが認識することが可能な大学文化を研修会等を通して醸成していく。

経済学部では、卒業までの授業科目の履修順序を系統図化して、入学直後のガイダンスで配布し、その説明をしなければならない。また、コース配属方法については、学生の所属希望コースをアンケート方式で把握しながら、教員とのコミュニケーションを図り、進めていく。さらに、資格支援では、コース特講、学習支援センター開講科目、キャリアデザイン科目の 3 分野の科目配置によって、サポートを強化し、全員に「経済学検定」「経営学検定」を受験させ、就職につながるモチベーションの維持・継続を図っていく。

スポーツ学部では、教員免許（保健体育）に加え、多くの取得可能資格（受験資格）を有している。自己評価に記述した問題解決のため、今後、同様な資格について整理を行い、開講科目の検討及び年次配置を検討し、できるだけ学生が希望する資格の取得に向けて、教育課程の再編成や授業以外の支援体制を強化していく。

3 - 2 . 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3 - 2 の視点》

- 3 - 2 - 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3 - 2 - 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容になっているか。
- 3 - 2 - 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3 - 2 - 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適

用されているか。

3 - 2 - 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

3 - 2 - 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学の各学部における教育課程編成は、全学共通(経済学部・工学部・スポーツ学部)として総合教養科目が配置されている。

総合教養科目は、表 3-2-3 に示すとおりに分類され、体系的な学びが可能となるよう配置されている。

また、所属学部の科目に縛られることなく幅広い教養を身につけるという観点から他学部の専門教育科目を履修できるよう自由選択科目を配置している。

工学部においては、専門教育科目へ繋がるための前段階として共通基礎専門教育科目が配置され、各学科の専門教育科目を学ぶ上での基礎的な科目を履修する仕組みが構築されている。

さらに、専門教育科目は各学部の専門教育を配置し、経済学部では 84 単位、工学部では 74 単位、スポーツ学部では 84 単位配置している。

平成 19(2007)年度からは、経済学部キャリアデザイン科目を配置し、DPを見据えた教育課程の編成をおこなった。

大学企画運営会議において、大学、学部については、人材育成ニーズに応じ定期的に点検、評価し、専攻及び学科の見直し、資格取得のためのニーズに応える新カリキュラム充実に向けた検討を続けている。

経済学部、工学部、スポーツ学部とも、3 - 1 で記した CP(カリキュラム編成方針)に則し、適切に科目区分及び配置を行っている。

なお、各学部 FD 委員会および教務委員会の支援のもと、授業の内容とその編成をチェックする目的でカリキュラム・コーディネーターを配置し、シラバスと授業内容の整合性、同一科目複数クラス編成授業の統一性について検討している。また、FD 委員会主導の基、3 学部共通の学生による授業評価アンケートを実施し、適切な授業内容が実施されているかの調査を行っている。

経済学部、工学部、スポーツ学部とも、新生ガイダンス時に年間スケジュールをプリント配布して適切に指示している。なお、在学生に関しても同様の措置を施し学生に周知している。また、ホームページにも年間スケジュールを掲載しており運用に関しても特段の問題はない。

大学設置基準に基づき、15 回授業を完全実施し、出席管理システムの導入により学生の自己管理、教員による修学指導の徹底、保護者と連携強化を図っている。

経済学部、工学部、スポーツ学部とも、学生便覧中に履修規程を掲載してガイダンス時に履修上限について指導を行っている。

また、履修規程の条文だけでは学生に理解しづらい箇所もあることから、各学部において履修ガイドを作成し、新入生・在学生の教務ガイダンス時にその部分を補い学生へ意図が的確に伝わるよう配慮している。

【経済学部の進級・卒業要件】

経済学部の旧カリキュラムでは、「3年次より4年次に進級するためには、演習（4単位）を含めて74単位以上の単位を修得しなければならない。」（経済学部履修規程第15条）と定め、卒業要件としては、キャリアデザイン科目6単位、総合教養科目30単位、自由選択科目12単位、専門教育科目76単位を修得し合計124単位を卒業要件としている。

また、平成21(2009)年度からの経済学部の新カリキュラムでは、「2年次から3年次に進級するためには、40単位以上の単位を修得しなければならない。」（経済学部履修規程第22条）とし、進級要件を下げることにより、早い段階で履修に問題のある学生を発見し、的確な履修指導が可能となるよう規程の変更を行った。

【工学部の進級・卒業要件】

平成14年度までの入学生には、「(1)1年次において、15単位以上を修得しなければ2年次への進級を認めない。(2)2年終了時において、70単位以上を修得しなければ3年次への進級を認めない。」（工学部履修規程第28条）と定めていた。また、工学部履修規程第29条において、「卒業研究は、1年次から3年次までの配当科目の中から、3年次終了時点で必修及び選択科目を合わせて105単位以上修得し、かつ、当該学科の定める要件を満たしていなければ履修申告できないものとする。」と定めていた。

この要件であれば、1年次から2年次への進級時点、2年次から3年次への進級時点において要件を満たせない学生に留年を強いることとなり、退学へ結びつける要因となることから、平成15年度入学生よりこの規程を撤廃した。その際、学科の教員で学生履修指導を密に行うことを条件とした。よって、現在、工学部に進級要件は存在しない。

卒業研究着手要件は、従来までの工学部履修規程第29条が残っており、3年次終了までに105単位以上修得していなければ卒業研究に着手できないこととなっている。

卒業要件は、総合教養科目30単位、自由選択科目10単位、共通基礎専門教育科目16単位、専門教育科目74単位、合計124単位を卒業要件としている。

【スポーツ学部の進級・卒業要件】

「2年次から3年次に進級するためには、2年終了までに開講されたすべての必修科目のうち20単位以上修得し、かつ、取得総単位数が50単位以上なければならない。」（スポーツ学部履修規程第22条）と定めている。また、3年次終了までに、総合教養科目、自由選択科目及び専門教育科目の中から90単位以上修得していることが卒業見込みの条件である。（スポーツ学部履修規程第23条）

さらに、卒業研究受講条件として、スポーツ学演習 及び の単位を修得していなければ履修することはできないと定めている。（スポーツ学部履修規程第

24 条)

履修上限単位数は、下表のとおりである。

表 3-2-1 学部別の履修上限単位数

学部	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
経済学部(06,07)	50 単位	50 単位	60 単位	60 単位
経済学部(2008)	50 単位	50 単位	50 単位	50 単位
経済学部(2009)	48 単位	48 単位	48 単位	48 単位
工学部	48 単位	48 単位	48 単位	48 単位
スポーツ学部	50 単位	50 単位	50 単位	50 単位

平成 21(2009)年度入学生から、GPA 制度の導入を行った。それに伴う評価の新旧対照表は下表の通りである。

GPA 制度の導入にあたり、科目毎の成績評価基準を明確にする必要があるため、平成 21(2009)年度のシラバスから成績評価基準欄の記載事項について、カリキュラムコーディネーターがチェックを行っている。当然のことながら、それ以前から成績評価基準について曖昧にしていた訳ではなく、今年度から一層慎重に取り扱うこととした。

また、平成 20(2008)年度後期より、スポーツ学部においてトライアル的にゴーイングシラバスを導入した。このゴーイングシラバスは、学年始めに学生へ配布するシラバスを補完することを目的とし、各回の授業終了後速やかに当該授業の要点を WEB 上に掲載し、次回の授業への教室外学習の指示を行う役割、当該授業を病気等で欠席した学生に対して学習の指示を与えるなど、現在はこのような形で運用されてきた。

平成 21(2009)年度からは、このゴーイングシラバスを全学部に適用し、運用が開始された。

GPA 制度導入においては、優秀な学生に対し、福原学園独自の奨学金制度を始めとする多くの奨学金支給に至るまでの査定や、学長表彰制度対象学生の査定など、頑張っている学生の士気向上に活用すること以外に、教職課程履修生の教育実習の質の確保の観点から今後はその査定にも活用する計画である。

表 3-2-2

新 (2009 ~)			旧 (~ 2008)	
評価	GPA	点数	評価	点数
秀	4.0	100 ~ 90	優	100 ~ 80
優	3.0	89 ~ 80		
良	2.0	79 ~ 70	良	79 ~ 70
可	1.0	69 ~ 60	可	69 ~ 60
不可	0	59 以下	不可	59 以下

前掲【 の視点】においても記したように、「自由選択科目」を平成 18(2006)年度より設定し、学部ごとに卒業要件設定単位を設けている。

この自由選択科目は、所属学部の枠にとらわれず選択の幅を広げることを目的として設定された科目群である。また、これまで卒業要件単位とは別で資格取得に関わる科目の単位を修得していたものを、学生の負担を考慮し卒業要件単位として認めるための配慮でもある。

このことが原因で、資格取得を目指さない学生の負担が増えてしまったことから、他のカテゴリーで超過して取得した単位をこの自由選択科目として認める措置をとった。

その他、経済学部では、平成 20(2008)年度より、カテゴリーを新設し、キャリアデザイン科目群を設定した。それまでは、専門教育科目の中に配置していたキャリアに関する科目を見直し、独立させたものであり、要卒単位 124 単位のうち 6 単位を修得する必要がある。

その中でも、「キャリア基礎演習 A」「キャリア基礎演習 B」各 1 単位は必修科目として設定し、4 年間の学生自身のキャリア設計に関する内容を考えさせる科目として配置した。近年、小中高等学校におけるキャリア教育の重要性が叫ばれるようになり、これらのカリキュラムとの関係性を考慮しつつキャリアデザイン科目の在り方についても検討を行うこととする。

なお、平成 22(2010)年度からは、スポーツ学部にもキャリアデザイン科目群を新設する構想があり、現在その構築へ向けた作業を行っているところである。

表 3-2-3

学部別要卒区分一覧表

区分	要卒単位数	備考
キャリアデザイン科目	6単位以上	経済学部のみ

区分		要卒単位数	備考	
総合 教養 科目	教養コア科目	ことばと文化	2単位以上	12単位以上
		歴史と社会	2単位以上	
		人間と環境	2単位以上	
		総合科目	2単位以上	
	言語教育科目	英語	8単位以上	全学部共通
		ドイツ語		
		フランス語		
		中国語		
		韓国語		
	日本語			
情報教育科目		2単位以上		
健康教育科目	実技科目	2単位以上		
	講義科目			
小計		30単位以上		
自由選択科目		経:12、工:4、ス:10	工学部はH20より募集停止	
共通基礎専門教育科目		16単位以上	工学部のみ	

区分		経済学科	経営学科	備考
必修科目	基礎科目	16単位	8単位	
	演習科目	14単位	14単位	
選択必修科目		6単位		
選択科目	コース選択科目	20単位	16単位	
	共通選択科目	28単位 ただし、コース 選択科目で20 単位以上修得 した単位を含 む。	46単位 ただし、コース 選択科目で16 単位以上修得 した単位を含 む。	
小計		84単位	84単位	

学科・コース区分		必修	選択	備考
メカエレクトロニクス学科	エコエネルギーコース	50単位	24単位	
	ロボティクスコース	50単位	24単位	
	エアロスペースコース	50単位	24単位	
情報学科	情報メディアコース	35単位	39単位	
	情報デザインコース	37単位	37単位	
環境土木工学科	シビルデザインコース	42単位	32単位	
	エコサイエンスコース	38単位	36単位	
建築学科	建築デザインコース	48単位	26単位	
	住環境デザインコース	52単位	22単位	
	インテリアデザインコース	52単位	22単位	
小計		74単位		

区分		単位数	備考
基礎科目	必修	30単位	
	選択	10単位	
専門科目	専攻領域科目	16単位	
	他領域科目	8単位	
卒業研究科目		10単位	
スポーツ実技科目		10単位	
小計		84単位	

(2) 3 - 2 の自己評価

教育課程の体系的な編成に関しては、概ね適切であると判断するが、スポーツ学部における授業科目の配置は、基礎専門科目から専門科目へと体系的に編成されているものの、資格取得に係る専門科目の履修が3・4年次に集中しているため、来年度以降、履修年次の見直しが必要である。

各学部とも、CP に添った科目編成、授業内容であり、概ね適切であると判断する。ただし、カリキュラム・コーディネーター制度を始めたばかりで、シラバスの授業概要や到達目的の記載事項のチェックに留まり、成績評価基準やカリキュラムポリシーとの厳密な対応など本格的な活用に至っていない。

年間行事予定、授業期間に関する周知は、学年始めのガイダンス時に年間行事予定表を個人に配布し説明を行っている。また、Web 上にも年間行事予定を掲載しており、特に問題ない。しかし、当初提示された行事予定に沿った予定授業回数の実施が、教員の学外業務や研究発表等での休講、それによる補講で計画どおりに行われぬケースもあり、授業優先の方針を大学全体で周知徹底する必要がある。

進級、卒業、終了に関する要件設定は、各学部の履修規程、履修ガイドに適切に記されており、且つ、ガイダンス時に時間をかけた説明を行っており問題ない。一方、年次別履修科目の上限設定は、大学設置基準に示す1単位45時間の規定に基づけば適切な上限単位設定とはなっていない。今後は、上限単位設定をもう少し少なくしたうえで、1科目の学習に当てる時間確保に努める必要性を感じている。

GPA 制度の導入に伴い、成績評価基準を明確にし、各科目に関してはシラバスに明記した。シラバスの執筆に関しては、授業概要、到達目標、15回に亘る授業計画は勿論のこと、教室外学習の指示欄を設けており、1単位45時間が意図することを教員各自に認識させる取り組みを行った点は評価できる。一方、GPA 制度に関しては、本格的な運用とまではいかず、現時点では2009年度入学生のみ適用しており、今後の活用について一層の検討が必要であることは理解している。既に、GPA に関して、100点を取った学生と90点を取った学生が同じ4.0ポイントで評価されることから、評価ポイントの更なる細分化も今後の課題として浮上している。ゴーイングシラバスの全学部実施はできたものの、各教員1科目で利活用に必要な全科目に適用する状況は実現できていない。学生授業評価アンケートの積極的な活用同様、課題となっている。

自由選択科目の設置に関しては、他学部他学科が提供する科目を学生自身の興味・関心に応じて選択し、視野を広げるという観点からと、資格取得を目指す学生への負担軽減と言う配慮から生まれてきた制度であるが、工学部の学生募集停止に伴う学年進行上の科目削減の影響で、選択の幅が狭まり、本来の趣旨を達成できない状況に陥ってしまっていることに関しては、今後の検討材料として受け止めている。

(3) 3 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

全教員に学習支援センター活動を義務付け、最低 1 コマを学習支援センターで「やる気支援」、「理解度支援」を行うようにしている。今後もより一層、学習支援に力を入れる必要がある。

成績評価基準を早急に作成し、学生に到達目標を明確に示すとともに、シラバスとの関連性も検討し、教員の共通理解のもと厳正に運用しなければならない。

また、学生授業評価アンケート結果に基づいた授業改善、ゴーイングシラバスの利用拡大を FD 委員会で取り組み実行する。

工学部では、募集停止の影響が教育課程に支障をきたすことが無いよう、また、単位修得不足の学生に対して不安を与えないようしなければならない。そこで、今後、単位修得が滞ることなく実施できるように、学生の履修状況及び次年度以降の履修計画を把握するキャリアアドバイザーによる事前面談を計画している。これらの結果は、学部教務委員会及び教務部でまとめ、次年度の時間割や担当教員配置に役立てる。

[基準 3 の自己評価]

中教審答申に謳われている学士課程教育における方針の明確化、入学者の受入れの方針に関連して、FD 研修会などを参考にディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを大学の基本理念 学士課程教育の構築 募集受入れ方針を順に現状の見直しを行うとともに、教育研究組織全体で共有化を図り、教育方法の反映に努めた。また、それぞれのポリシーに対応した教育課程とするため、急遽、カリキュラムコーディネーター制度や FD 委員会でのチェック体制を構築した。しかし、現状ではその効果は十分に得られておらず、更なる研修や作業の検討が必要である。

教育過程の編成方針の充実を図るための、教務委員会の見直しを行い、年度始めに、教育課程編成に関して年間計画や基本方針を明確に示し、学士課程教育を基本とした各学部の編成過程の共通化を図った。成績評価については、教務委員会の中に成績評価基準のワーキンググループを設け、導入している GPA 制度の運用を含め検討を始めた。しかし、実質的な成績評価基準づくりに関する検討は行われていない。なお、教育課程実施のサポートとして、既存の学習支援センターの支援体制に全教員が参加する体制を整え、授業時間以外のサポートに力を入れた。

また、教育課程実施のチェック体制として、FD 委員会機能を強化し、ゴーイングシラバスの実施や学生授業評価アンケートの積極的な活用で、授業へのフィードバックサイクルを早め、学生への対応体制が以前に比べ迅速な対応が可能となった。

[基準 3 の改善・向上方策（将来計画）]

教育課程構築に関連する教務委員会、FD 委員会、学習支援センターなどを通じ各学部と協力しながら DP、CP、AP を実践する活動を推し進める。必要に応じて、

単位制度の実質化に関連する授業時間の確保、成績評価の厳正化に対し、タスクチームで検討し、教育研究組織での施策実施や周知徹底を図る。さらに、中教審答申の目的の一つである授業以外での学習時間確保を僅かでも増やす取り組みを考え、実施する。

また、義務化されたFD活動の目的を認識し、より良い教育課程構築にむけて、その活動を有効活用する。フィードバックアンケート結果をこれまで以上に授業改善に向け利用するシステムを作り上げ、教職員及び学生がともに考えるより良い授業構築を試みる。

【基準4 学生】

- 4 - 1 . アドミッションポリシー(受け入れ方針・入学者選抜方法)が明確にされ、適切に運用されていること。

《4 - 1の視点》

- 4 - 1 - アドミッションポリシーが明確にされているか。
4 - 1 - アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。
4 - 1 - 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学では、基準3で述べたディプロマポリシー(DP)、カリキュラムポリシー(CP)に併せた形で、アドミッションポリシー(AP)を定めている。

この3ポリシーは、建学の精神である『自律処行』の精神を具現化するために制定したものであり、何れも相互に関連するものとして位置付けている。

アドミッションポリシーについても、他のポリシー同様、大学としてのAPを制定し、その基に学部毎のAPを、さらに入試区分毎のAPを明確に定め、入学試験要項に記載して入学生に対しどのような人材を本学が求めているのかについて説明を行っている。

1) 経済学部

《教育理念・目標、人材養成方針の明確化および教育方針の策定》

平成20年6月30日に経済学部 経済・経営学科の設置届出書を文部科学省へ提出するに際し、学部学科の設置の趣旨について明確に示した。本学では、設置構想時から人材育成方針および教育方針の策定に関して協議を重ね、経済学部 経済・経営学科の設置届出書に以下の人材育成方針を記載した。

【経済学部 経済・経営学科の人材育成方針】

多様な目的意識を有する学生に、経済学領域、経営学領域の基礎を習得させるとともに、知識基盤社会において必要な「課題探求能力」、「総合的判断能力」、「問題解決力」及び、「コミュニケーション能力」、「実践力」、「調整能力」を有する人材を育成する。

この人材育成方針を基に教育理念・目標は以下のように定めている。

【経済学部 経済・経営学科の教育理念・目標】

学是「自律処行」にのっとり、自らを律して行動できる自己管理能力、課題発見と解決能力、総合的な判断能力、コミュニケーション能力をあわせ持つ人材、生涯にわたって学修し社会を支え改善していく人材の養成をめざす。

さらに上記の教育理念・目標に基づき、新設の経済・経営学科の教育方針を以下のように定めた。

【経済学部 経済・経営学科の教育方針】

入学時に専門学科への所属が決定されることによる弊害を改善し、隣接領域である経済学と経営学の2つの領域を融合させ、初年度における学びの広さを学生に保障します。また、専門教育課程に進級する前には、それぞれのコースの専門性と自己の適性とのマッチングがはかれるよう、コース入門演習を設けています。また、学生が自立的に将来を展望し、必要な知識とスキルを身につけて社会に飛び出していくことができるよう、「幅広い職業人養成教育」、「総合的教養教育」を学科教育の中心的課題としています。

《入学者選抜方針の決定、および入試区分毎の選抜方針の見直し》

上記の教育理念・目標、人材養成方針および教育方針を具現化するために、入学者選抜方針を以下のように策定した。

1. 経済学、経営学を積極的に学習する意欲と素養を有する者。
2. 学生「自律処行」の精神を体現し、課題発見および総合的な判断能力、コミュニケーション能力を修得しようとする者。
3. 経済学部の教育理念、人材養成方針に賛同する者。

そのうえで、入試区分毎に入学者選抜方針の見直しをおこなった。内容は以下のとおりである。

一般入試

本学の教育方針に賛同し、自ら出願してきた方々を対象に、国語と英語の入学試験をおこないます。基礎学力を確認して、入学後に経済学や経営学の基礎知識・専門理論を修得し、問題発見力や解決力を身につけ、即戦力として活躍し、地域社会に貢献できる社会人として育っていくことができる人材を受け入れます。

一般推薦入試

出身学校長から学業成績・人物ともに優秀と認められて推薦された方々と個別面接をおこない、将来の夢や希望、経済学部で学びたいことなどを話していただき、勉学に対する意欲、生きることへの熱意、コミュニケーション力などを確認します。

スポーツ推薦入試

個別面接のほかに、実技試験をおこなって各種スポーツにおける実力をはかり、本学・学部の活性化に寄与できる人材、将来はスポーツ精神を活かし有能な社会人として活躍できる人材を受け入れます。

面談方式のAO入試

本学部の教育理念や人材育成方針に賛同し、積極的な学習や成長を求めて出願してきた方々と個別面談します。今までにおこなってきたことを積極的にアピールしていただき、入学後にその実績をどのように活かすのか、何をやりたいのかなどの抱負を参考にして、個性的で意欲的な人材を受け入れます。

実技方式のAO入試

実技試験をおこなって各種スポーツにおける実力を確認し、入学後、大学・学部の活性化に寄与できる人材、スポーツを通じて身につけたさまざまな能力を活かして、社会に貢献できる人材を受け入れます。

特別選抜入試

「社会人入試」「外国人留学生入試」に区分しています。ともに、本学の教育方針に賛同し、さらなるスキルアップを求めて出願する方々に個別面接をおこないます。本学を志望した理由や経済・経営学を学んで何をやりたいのかなどを語っていただき、適性や勉学への意欲などをはかり、本学の活性化に寄与できる人材を受け入れます。

2) スポーツ学部

《教育理念・目標、人材養成方針の明確化および教育方針の策定》

スポーツ学部は平成 18 年 4 月に開設された学部である。以後、設置認可時(平成 17 年 12 月)の学部学科の設置趣旨に基づき、一貫したポリシーにより学部運営をおこなっており、以下に具体的に示す。

【スポーツ学部 スポーツ学科の人材養成方針】

1. 自己を理解し、的確な判断力に基づいた理性的な行動が可能なスポーツ指導者・健康づくり指導者を養成します。
2. スポーツ指導者・健康づくり指導者にとって必要な他者との協調性、他者に対する寛容性を培います。
3. スポーツ指導・健康づくり指導はボランティア活動と密接な関係を有します。そこで積極的にボランティア活動を実践し、社会に貢献し得る人材を養成します。
4. 幅広い教養、ならびに外国語運用も含む他者とのコミュニケーション能力を有した、国際社会で活躍できる職業人を養成します。

上記の人材養成方針を基に教育理念・目標は以下のように定めている。

【スポーツ学部 スポーツ学科の教育理念・目標】

1. 学是「自律処行」の精神を体現し、的確な判断力と高い徳性を有するスポーツ指導者・健康づくり指導者としての人間力養成のための教育をおこないます。
2. スポーツ技能向上に関する研究を推し進め、競技力の向上、ならびに高度のコーチング・トレーニング理論の教授が可能な教育体制を構築します。
3. スポーツ外傷・障害とリハビリテーションやトレーニングに関わる研究を通して、競技者を支えることを目的とした教育をおこないます。
4. 青少年の発達段階に対応したスポーツ技能・体力向上・健康保持・増進を目的とした研究を地域の研究機関と連携して推進します。
5. 国民の健康の保持・増進のための運動や高齢者の健康づくりについての研究に基づき、質の高い教育指導を実現します。
6. インターン等の学外実習や、市民参加型のスポーツクラブの展開などにより、

地域社会に密着した活動をおこないます。

《入学者選抜方針、および入試区分毎の選抜方針》

上記の教育理念・目標および人材育成方針を具現化するための入学者選抜方針は以下のとおりである。

スポーツ指導・健康づくり指導の理論や実践に関する素養を有する者。

外国語運用も含む他者とのコミュニケーション能力に関する素養を有する者。

積極的にボランティア活動を実践し、社会に貢献する意欲がある者。

スポーツ指導者・健康づくり指導者になるために自ら学ぼうとする意欲を持つ者。

他者の協調性、他者に対する寛容性を培う意欲を有する者。

スポーツ学部の教育理念・目標、ならびに人材育成方針に賛同し、学習する意欲を強く有する者。

入試区分毎の選抜方針は、上記の入学者選抜方針の中で特に重視する項目をあげる形で策定している。

一般推薦入試

を重視して選抜します。この入試は実技方式と学力方式に区分されますが、いずれも面接・課題作文を含んでいます。これは、 を重視したものです。両方式の違いは下記のとおりです。

- 実技方式（実技、面接、課題作文）は における実践面での素養を有する者を選抜します。とくに高い実技力を有する者が入学することは、大学の持つ競技の専門性が高いと評価されるため、実技力の高い受験生を選抜・確保します。
- 学力方式（「国語、英語、数学」より1科目選択、面接、課題作文）では基礎学力試験を課しますが、学力選抜をおこなうことを目的としたものではなく、入学者選抜方針 における理論面の素養を有する者を早期に選抜するものです。特に、指導者として必要な指導法を理論的側面から追求する素養を有する者を選抜することを目的としています。

特別推薦入試

「系列校推薦入試」「指定校推薦入試」「同窓生子弟・子女推薦入試」に区分され、入学者選抜方針 、 、 を重視した選抜をおこないます。

一般入試 においては運動・スポーツ、およびそれらと健康との関係に強い関心があり、スポーツ指導者・健康づくり指導者になる意志と基礎学習能力を兼ね備える者を選抜します。この入試には 期と 期があり、それぞれに下記のような違いがあります。

- 一般入試 期【学力方式】（国語、選択科目：「英語、数学、生物、物理」）は、入学者選抜方針 の理論面に関する素養を重視すると同時に、 、 を重視したものです。
- 一般入試 期【体力テスト併用方式】（国語、体力テスト）は、入学者選抜方針 の実践面の素養、ならびに における日本語コミュニケーション能力に関

する素養を重視します。

- ▶ 一般入試 期【学力方式】(国語、選択科目：「英語、数学、生物、物理」)においては、入学者選抜方針 の理論面に関する素養を重視すると同時に、 、 を重視します。
- ▶ 一般入試 期【実技方式】(実技、課題作文)においては、入学者選抜方針 、 を重視します。

大学センター試験利用 期・ 期

国語、英語、選択科目「地理歴史、公民、数学、理科」の得点によって選抜をおこないます。この入試では、入学者選抜方針 、 、 を重視します。

AO入試

「 期・ 期(オーディション方式、レポート方式)」ともに入学者選抜方針を重視した入試であり、スポーツ学部の教育・研究理念、ならびに人材育成方針を積極的に受け入れて学習しようとする学生を選抜するものですが、特に以下の選抜基準のうち1つ以上満たす者を選抜します。

- ▶ 高い競技力を有し、入学後に当該スポーツ種目において活躍の期待できる者。
- ▶ 保健体育教員、プロ・実業団コーチ、地域スポーツクラブ(総合型スポーツクラブなど)のコーチ、アスレチック・トレーナー、スポーツクラブインストラクターを強く志す者。また地域スポーツクラブ等の組織の運営に興味・関心のある者。
- ▶ 体育学、体育科教育学、スポーツ科学などに興味・関心をもち、卒業後にそれらの学問を継続して研究する意欲のある者。
- ▶ 授業およびクラブ活動等において高いリーダーシップを発揮することができ、他の学生の模範となる素養を有する者。

このような選抜の方針に基づき、受け入れた学生に対し教育環境確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数は以下のとおり管理している。

平成 21(2009)年度の大学全体の入学定員数は、経済学部 400 名、スポーツ学部 250 名の計 650 名である。

経済学部の入学者は 287 名であり、入学定員 400 名に対して 113 名定員を満たすことが出来なかった。率に直すと 71.8%である。

一方、スポーツ学部の入学者は 278 名であり、入学定員 250 名に対して 28 名超過した。率に直すと 111.2%となる。

大学全体で見ると、入学定員 650 名に対して、565 名の入学者である。率に直すと 87%となり、経済学部の未充足分をスポーツ学部で補っている形となる。

福岡地区それも、鹿児島本線沿線は、九州の中でも大学激戦区であり、少子化が進むこの時代において本学の状況は良好とはいえないが、入学定員確保のための努力が今後一層必要である。

次に収容定員管理に関しては、平成 21(2009)年 5 月 1 日現在、経済学部の在学生総数が 1,285 名、学生募集停止を行った工学部が 251 名、スポーツ学部が 1,067 名であ

る。

学生募集停止を行った工学部を除外して考えると、大学全体の収容定員が 2,550 名であることから、収容定員充足率は、92.2%となる。

また、授業を行う学生については、基本的には少人数教育を行っており、1・2年次配当科目である教養教育科目のうち講義科目は 150 名の定員設定を行っている。また、情報教育科目に関しては、PC 教室の収容定員の関係から同一科目複数クラス開講が基本となっており、特段の問題はない。

(2) 4 - 1 の自己評価

経済学部、スポーツ学部ともに教育理念・目標を見直してより具体化し、それを具現化する人材育成方針を策定したこと、その人材育成方針にかなう入学者選抜のための方針を定めて実践に努めたことは評価できる。しかしながら、経済学部においては志願者の急減、スポーツ学部においては競合校との志願者の争奪により、必ずしも入学者選抜方針とおりの学生が確保できていない。入学者選抜方針に見合う学生をいかに確保するかが、大学・学部の教育理念・目標を達成するための課題として挙げられる。

(3) 4 - 1 の改善・向上方策(将来計画)

上記(2)に挙げた課題に向けて、平成 21 年度入試においては、特に経済学部において志願者の確保とともに質の高い学生の選抜を目的に、特定の入試区分に奨学生制度を設け、あるいは特典を受けることのできる入試区分の追加をおこなった。具体的な内容は以下のとおりである。

1. 福岡県、山口県限定で指定校推薦入試合格者に対する入学金免除制度を設けた。
2. 一般推薦 期・ 期入試において上位成績で合格した者について、入学後に課す条件を受け入れることで奨学生として採用し、授業料半額免除(4年間)の特典を付与する制度を設けた。
3. 新たに「学力特待生入試」の区分を設けて、学力の高い生徒を一定の条件のもとに奨学生として採用することで、質の高い学生の確保をはかった。

スポーツ学部においては、これまでの質の高い学生を確保するという方針を堅持しながら、競合校との差別化を明確にするために、入試区分・内容の再検討、入学後の学生の教育および卒業後の進路サポートを充実させる方策をさらに進める。また、両学部とも大学の「やる気支援サポート」などと連携しながら、面倒見がよく達成感のある学生生活を送ることのできる大学・学部としての認知をはかる。

4 - 2 . 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4 - 2 の視点》

4 - 2 - 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

4 - 2 - 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 事実の説明 (現状)

本学では、平成 15 年 5 月から学習支援センターを学内に設置し、学生の学習支援体制を整えている。

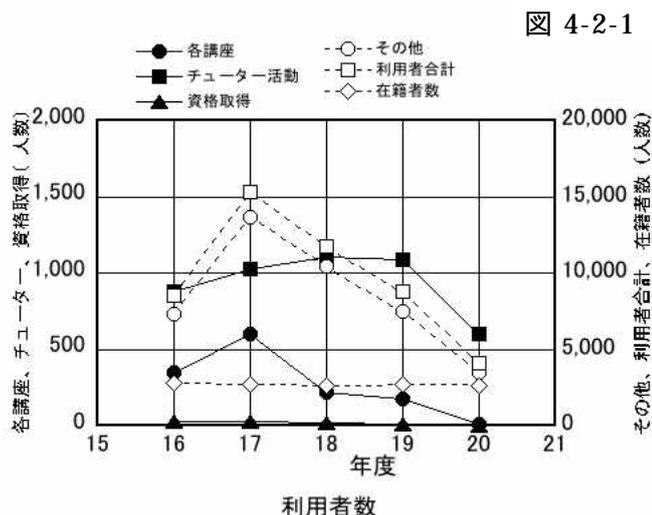
学習支援センターの設置目的は、多様な学習支援サービスを学生に提供することにより、その学力の向上を図ることを目的として設置され、

- 特定の科目及び講座等の学習に関すること
- 学生相談に関すること
- 資格取得に関すること

を業務とした。

学習支援センターには、所長、副所長として教員各 1 名 (兼担教員)、専任教員 1 名、事務職員 1 名が配置されている。また、同センターには、本学の教員全てが兼担として所属する形式をとっており、講義の空き時間を利用し、交代でチューター活動を展開している。

学生の利用状況は、図 4-2-1 の通りである。



また、学生は学習支援センターとは別に、キャリアアドバイザー (教員) による個人面談を実施し、学習上の相談、生活相談等を半期 2 回行い、また、出席管理システムを活用した面談も必要に応じて行われ、教員は学生の生活状況等を把握する手段として機能している。

教員は、学生面談を行った後は、学生毎のキャリアシート (電子版) に面談内容を記入し管理を行っている。面談において学習支援が必要と思われる学生には、学習支援センターにおける支援を促している。

(2) 4 - 2 の自己評価

各年度の学習支援センター利用者数の変化によれば、以下の傾向が見られる。

- 平成16年度の学習支援センターの開設時期から大学在籍者数は僅かに上昇している。
- センター利用者は、平成17年度の情報機器の設置とともに、資料収集やレポート作成の自習学生が増え、その他の項目数が増加している。
- ガイダンスでの説明や情報発信、各講座開設でチューター、学生の自発的学習の支援についても増加傾向を示している。
- 平成18年度、19年度、20年度の個人チューター活動利用者は、ほぼ安定しているものの、各講座や資格取得使用者は減少し、自習などを含めコンピュータ利用学生は低下している。

これらの原因は、効率の良い情報発信、例えば、設置当初行われていたようにガイダンスやオリエンテーションでの説明、各教員の支援内容や時間帯を記載したガイドブックの配布、学生が目にする場所での掲示、ホームページへの掲載など、学生への周知徹底の不足である。また、学習支援コンテンツの充実に関しては、学習支援センターの活動内容が補習教育の割合が多く、自立支援を希望している学生に対して、バラエティーのあるメニューを学生に提供できなかったことも原因となっている。

これまで、各大学で行われてきた学習支援も含め、その課題点として挙げられる、

- 学生と教員の時間帯のミスマッチ
- 教員研究室の敷居の高さ
- 周囲の学生の視線

などに対する考慮が欠けていた。

現在、経済学部には1、2年生に66名、3、4年生には編入生を含め206名の留学生在籍している。これらの学士については、日本語能力向上のため日本語、教養コア基礎ゼミナール、などを配置し、日本での学習効果向上を目指している。しかし、クラス分けなど工夫を凝らしているものの、履修者の日本語能力に差が見られのが現状である。

(3) 4 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

授業理解度に応じた個人指導チューターへの積極的な担当学生の誘引を含め、モチベーションの高い学生や特待生・奨学生を意識した、やる気支援の充実を図ることで、学生と教員の授業以外でのコミュニケーション機会を増やす。また、学習支援センター活動を通して、学生の意見を汲み上げ、学生の状況と希望を把握するシステム構築することで、学習支援センターの適切な運用が可能となる。

今後の学習支援の必要性とあり方、これまでの利用状況変化から検討した新しい学習支援センターの概要を以下に示す。

- 学生満足度の向上を目指し、授業時間以外での教育内容に関するコミュニケーションの時間を増やす。
- 幅広い学生のタイプの要求や特待生・奨学生に対応するため、各教員は、授業理解支援活動及びやる気支援活動の2つの支援を行う。

- 授業理解不足の学生の成績向上を目指すとともに、授業で習った内容に関連した高度の知識や資格取得、さらなる学生の自発的興味拡大を支援し、異なるタイプの学生の満足度向上を図る。
- また、チューター活動場所と活動時間のフレキシブル化を行い、学習支援センター施設を自学学習やグループ学習など場所として提供し、その有効活用も図る。
- 学生の自立支援に対して、特別教育研究費を活用した助成制度を設け、学生の学習活動を支援し、意欲向上を促進する。

また、留学生の更なる日本語能力向上のため、通常講義の工夫を行うのみではなく、講義以外でのサポート体制として、各学期の関連科目の成績と本人へのインタビュー結果を重視した特別支援プログラム実施を検討する。

4 - 3 . 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4 - 3 の視点》

- 4 - 3 - 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4 - 3 - 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4 - 3 - 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4 - 3 - 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4 - 3 - 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 事実の説明(現状)

1) 学生サービス、厚生補導のための組織について

1. 学生支援部学生支援課の組織について

平成 17 年度まで事務局には就職課と学生課が設置され、学生の厚生補導や就職指導等の業務を行っていたが、事務局の再編により平成 18 年度より学生課と就職課の業務を統合した学生支援課を設置した。学生支援課内には、業務内容により学生サービス担当と進路指導担当を設置し両担当が連携をとりながら学生支援の充実を図っている。

この目的は、学生の入学直後の生活指導や卒業年次までのキャリア教育及び就職斡旋等を一貫したスタイルで支援できる体制を整えることにある。

このことにより学生支援課は、学生相談やキャリア形成等に関する「なんでも相談室」的な総合窓口として機能している。

2. 学生支援委員会

学生の補導及び構成を審議する為に学生支援委員会を置いている。学生支援部長を委員長とし経済学部、工学部、スポーツ学部より選任された教員各 2 名ずつ、保健センター長、学生支援課長を構成員とし、学生支援課学生サービス担当が事務取扱となり組織されている。

委員会は、原則月 1 回開催され、 学生の福利厚生 退学防止 交通

安全 学園独自の奨学生選出に関する審議及び提案 学友会指導及び課外活動支援 地域交流等の案件について審議・報告を行っている。

3. 「学生スタッフ」委員会

平成 21 年度より経済学部奨学生 22 名を構成員として、「学生が創る九州共立大学」をスローガンに「学生スタッフ」を組織し活動を行っている。

今年度は初年度であることからコミュニケーション能力・課題解決のグループワーク・プレゼンテーション能力等の研修やオープンキャンパスのスタッフとしての活動を行った。

今後は、大学活性化のための企画提案や学生の核となる集団へ成長させていくことを目標としている。

2) 経済的支援

1. 本学独自の奨学金制度

平成 20 年度より「頑張る学生を応援する奨学制度」として、大学独自の奨学制度の運用が開始された。

この制度は、学力優秀で学友会活動に積極的に参加している学生を対象とする「学力優秀奨学金」、スポーツ・文化活動・社会貢献に実績を残している学生を対象とする「奨励奨学金」、経済的な困窮者を対象とする「育英奨学金」の 3 部門から構成されている。

この奨学制度は、公募制で授業料の半額を給付している。

応募してきた学生は、学生支援委員会で審議・面談を実施し推薦者を選出した後、学長の決裁を受け、法人本部で開催される「大学改革検討委員会」「経営戦略会議」の審議を経て決定している。

2. 学費貸与制度

経済的困窮者を対象とし、卒業年次の後期学納金について貸与制度を設けている。

この制度は、在学中、品行方正、学力優秀であり修業中学生納付金支弁の途を失った学生を対象に、教授会が選考し学長の決定で貸与している。

3) 課外活動への支援

1. 学長表彰制度

平成 17 年度より、学生を褒めて伸ばす教育の実践として、「学長表彰制度」を設けた。

この制度は、多くの学生を表彰し意欲の向上を目的としていることから、学業・自学自習・クラブ活動・生活全般の区分で成果を収めている学生を対象とし、大学教職員の推薦により学生支援委員会の審議を経て決定し表彰を行っている。

2. 大学の全国大会出場補助及び学外団体からの支援

平成 18 年度にスポーツ学部を設置したことにより、体育系クラブの活動が活発となり、全国大会に出場するクラブが増えている。

このことにより、学生の活動活性化と経済的支援を目的として、予選を勝ち抜き全国大会に出場するクラブを対象として旅費交通費の負担を大学側が

行っている。

また、同窓会や後援会及び地域の商店等で組織されている福原学園協力会からも支援金をいただくなど、保護者・卒業生・地域からも支援をいただいている。

4) 健康相談、心的支援、生活相談

1. 保健センターと学生支援課の連携

学生相談の総合窓口としての機能をもつことから、多くの学生が学生支援課に訪れるが、精神的な悩みを持つ学生や情緒不安定になっている学生については、保健センターと連携を取って保健センターに毎日午後に非常勤で常駐している臨床心理士のカウンセリングを受けられる仕組みをつくっている。

また、保健センターでは学生支援課と連携し定期健康診断をはじめ、アルコールパッチテストやAED講習会、救急救命講習会、熱中症対策講座等も開催している。

2. キャリアインタビュー制度

平成17年度より退学者防止やキャリア支援の充実を目的に、学生一人に教員一人がキャリアアドバイザーとして担当し「入学後の大学接続支援(自学自習への接続)」「大学教育・学生生活支援(自学自習の支援)」「進路決定支援(就職や進学の自己決定への支援)」の「自立」支援を全学で挙げて実施している。

5) 学生の意見等を汲み上げるシステム

1. 提案箱の設置

学内6箇所意見箱の設置や学生代表者と学長をはじめ学部長や各部長等との「キャンパスミーティング」の開催などを行っている。提案箱に入れられた意見や提案は、学内の委員会で検討され、その結果をHP上で公開している。

2. 学生生活実態調査

平成14年より3年に1度、「学生生活実態調査」を実施している。この調査の目的は、学生生活全般にわたる実態を正しく把握し、今後の学生サービスの改善に反映させるものである。

また、平成20年度には、今後のキャリア支援の構築、キャリア支援体制の改善・開発に反映させるための基礎データを収集することを目的として「学生実態調査」や1年次生のみを対象として本学における学業・生活・環境等をどのように感じているかを調査し、今後の学生サービスの改善に努めている。

(2) 4-3の自己評価

常に学生のニーズに沿った環境改善を心がけている中で、学生サービスの体制の整備、運営は学生支援課を中心に適切に行われていると言える。特に平成18(2006)年度からの学生支援課の統合による組織の再編化は、広範で迅速な学生支援を行う上で、同一フロアの中で緊密により柔軟な対応が可能な体制が整ったと言える。

学生の経済的な支援においては、日本学生支援機構が運用する奨学金制度をメインに、各種の公的奨学金制度を活用し、申請・更新・返還時に説明会を開催することで十分なサポートができていけると言える。加えて、「頑張る学生を支援する授業料減免措置」や「被災した学生支援」、「生活困窮者に対する学費貸与制度」も明確に規定している。今後も継続して運営される制度であると言える。

また、スポーツ学部の設置に伴い、これまで以上に学友会、同窓会、後援会や福原学園協力会等と連携を緊密にし、学生支援課が管理運営を補助し、予算配分やクラブ活動等の総合調整を行っている。

さらに保健センターと連携し、カウンセラーや専門医による健康診断、健康相談を定期的で開催したり、学生の自立支援のための学生と教員が一对一で対応する「キャリアインタビュー制度」を充実させるなどして、安心して打ち込むことのできる快適な学生生活環境の整備に配慮している。

本学のような小規模大学の特徴である学生と教職員の「距離の近さ」を引続き保ちつつ、きめ細やかな学生サービスを継続するため、提案箱を設置し、学生の意見を広く汲み取り、学生への回答等の周知は迅速にHPで広く公表している。今後も継続して運営される制度であると言える。

また、3年に一度、「学生生活実態調査(アンケート)」を実施し、本学の学生生活環境整備に役立てている。ただ、寄せられる意見やアイデアが少なく、運用は本学の意図通りに進んでいるとは言いがたく、今後の検討が必要である。

(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

学生サービス体制は整備され、適切に機能していることから、人員配置を含め現行の体制は維持していきたい。ただ、学生にとってはワンストップで利便性はいいものの、課そのものが大所帯となり、課そのものの管理体制の維持に目が届かない嫌いがあり、常に学生サービスの質が落ちない点検・改善を心がける計画である。

経済的な支援については、現在よりも多くの学生に必要な支援ができるように、告知が不十分な各自治体の奨学金制度・災害補助制度についても、学生ハンドブックへの掲載、学生システム上のポータルサイトでも広く告知していく。また、日本学生支援機構の奨学金について、卒業後の返還滞納者が増加傾向にあり、在学時より返還義務の周知徹底を重点的に指導する計画である。

課外活動支援を含めた学友会活動では、ここ数年の懸案である後継者不足を解決するため、平成21(2009)年4月より運用を開始した学生スタッフ制度を活用する。また、後継者不足は学友会運営や予算配分に対する非効率さ、不適切さを露呈している。これらを是正し、学則に則った適切な運営及び予算配分・会計処理を実現させるため、学生支援課が指導し、平成22(2010)年3月をめどに適正化を図る計画である。

学生からもっと多くの意見を取り上げ、環境改善や学生サービスに反映させるため、さらには学生と教職員間の「距離の近さ」をより向上させるため、学生スタッフの組織強化、活動内容の充実化を図り、学生の生の声を吸い上げていく。

さらに、学生スタッフは、学生の代表として学生の視点を大学改革に反映させ、学生の力がよりよい大学づくり繋がるよう、平成 21(2009)年 4 月から運用を開始した「学生スタッフ会議」を学生主体の組織へと変革する計画である。

また、学生サポートの重要な柱であるカウンセリングについては、学生が「いつでもどこでも気軽に相談できる」環境を整備する必要性から、学生に対して適切な対応や助言が教職員レベルでも行えるように、スキルアップの観点から平成 20(2008)年度より定期的なセミナーを実施している。今後も継続して計画していく。

4 - 4 . 就職・進路支援等の体制が整備され、適切に運営されているか。

(4 - 4 の視点)

4 - 4 - 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4 - 4 - キャリア支援のための支援体制が整備されているか。

(1) 事実の説明(現状)

1) 就職・進学に対する相談・助言体制

1. 就職委員会

学生に対する就職指導及び就職斡旋等に関し必要な事項を定めることを目的として置いている。学生支援部長を委員長とし、経済学部、工学部、スポーツ学部から選任された教員各 1 名ずつ、学生支援課長を構成員として組織している。

進路状況調査や進路指導に関するガイダンス企画等の審議をはじめ、進路指導支援に関する内容の検討を行っている。

2. キャリアカウンセラーの常駐

学生支援課の進路担当参事がキャリアカウンセラーの有資格者で学生のキャリア支援を行っているが、平成 20 年度より、外部の協会よりキャリアカウンセラーを派遣していただき学生のキャリア支援の充実を図っている。

また、学生へのカウンセリングのみではなく、キャリア支援のイベント企画や座談会の講師など、幅広く活躍している。

3. 就職ガイダンスと学内企業セミナーの開催

就職支援サイトの運営会社と連携し、本学学生の気質や能力に応じた就職ガイダンス企画し、「適性検査」「業界業種研究」「マナー講座」「就職活動の仕方」など社会人として身に付けておかなければならない能力や就職活動に必要な情報提供など年間 30 コマ程度実施している。

また、平成 10 年から 3 年次生を対象とする「学内合同企業セミナー」を開催し、学内において 130 社程度の企業と学生の面談会を行い、学生の進路決定の支援を行っている。

2) キャリア支援体制

1. 現代 GP への採択について

平成 19 年に本学の取り組みである「生涯キャリア開発型教育システムの構築 ~ 人的ネットワークを活用した C P S (キャリア・ホスピタリティ・システム)

4)navigation による生涯キャリア支援～」が現代GPに採択され、学生へのキャリア支援充実を推進している。

この取り組みを推進するために、大学評議会の下に工学部長を委員長とし、経済学部、工学部、スポーツ学部から選任された教員と各課から選任された職員を構成員とする「CPS活用ワーキンググループ会議」が設置され運営されている。

2. CPS座談会や研修会の開催

現代GPの取り組みの一環として、1・2年の低年次生を中心として、卒業生や企業人等の外部の方と親しく交流を深め「将来の自分探し」や「キャリア形成」をすることを目的として座談会を開催している。

また、NPO法人「九州大学こころとそだちの相談室」と連携し、「傾聴(話を聞くこと)」「アサーション(伝えること)」等の研修会を開催し学生のコミュニケーション能力向上に努めている。

(2) 4 - 4の自己評価

本学は毎年高い就職率を維持している。従って、就職・進路に対する支援体制は整備され、適切に運営されていると言える。それは本学の重点項目である、1年から3年までの系統だった少人数教育を基本とした「キャリア支援」にある。即ち、1年の春から段階的に行われるキャリア関連科目、就職支援行事と並行して3年生秋からはゼミ担当教員や学生支援課職員が互いに連携して、学生一人ひとりに細やかな対応を行い、進路決定へと導いている。学生にも好評を得ている自負している。

その一方で、就職意識の希薄な学生も常に一割前後いる。この2極化傾向にどのように対応するかが今後の課題である。出口力強化のためには、キャリア関連科目、就職支援行事のより一層の充実が必要である。

また、本学では、学生が就業経験を持つことで職業意識を高めることを目的に、2・3年生を対象に「インターンシップ」を開講している。しかし、学生が経済的な自己負担があること、学生への広報不足、単位化しているものの、諸規則の不備や運用が全学的になっていないこと、受け入れ企業の開拓が進まないなどの諸問題があり、出口力強化のためにも、インターンシップの活性化が今後の課題となっている。

(3) 4 - 4の改善・向上方策(将来計画)

出口力の強化を意図して以下の対策を計画している。

専任教員の増加による徹底した少人数教育化を促進し、「キャリアデザイン」科目の教育の質向上を目指す。併せて、学生全員が受講できるように時間割の出島化と科目の必修化を図る。このことにより、就職意識の希薄な学生も、半ば強制的に取り込んでいく。

さらに、就職支援についても、学生への「個別指導」をより強力に推し進め、就職率の確保とともに、卒業後3年以内の早期離職率の減少を目指したマッチン

グ指導を強化する。そのためには、教職員が同じ意識で、同じ土俵に立つ必要があり、特に教員に対する意識改革をより一層求めて行く。

また、「インタ－ンシップ」の活性化については、学生への広報を徹底すること、単位化に対する規則を明確化し、運用を一部の教員に任せるのではなく全学部的な体制を整えること、受け入れる企業の開拓を進めることなど、直ぐにできることから着手する計画である。

[基準4の自己評価]

本学のアドミッションポリシーは明確にされており、それに沿って入学試験が適切に実施されている。開講4年目を迎えたスポーツ学部は開講以来常に定員管理は1.0以上を確保している。一方、今年度改組した経済学部は、入学者の充足率が0.72と1.0を下回っている。ただ、昨年度が0.63であったことを考えると、やや改善が見られている。小規模大学の小回りの良さと、学生と教職員の距離が近いという特性を生かし、学習支援、学生サービス、キャリア支援に個別指導を強め、出口力の強化を目指した本学の取り組みが功を奏していると言える。

[基準4の改善・向上方策(将来計画)]

大学をめぐる環境が大きく変化し、意識や能力が多様化した幅広い学生がいる中、本学の基本理念及び教育目標を理解した入学者を適正に確保し、徹底した少人数教育を柱とするキャリア教育を充実させていく。特に改組1年目の経済学部では、平成22(2010)年度入学試験において、定員以上の入学制を確保し、基盤強化を図るべく全学を挙げて取り組んでいく。

学習支援、学生生活支援、キャリア支援において、学生満足度を高めていくためにも、常に制度、業務などの改善を図り、より良い学生サービスの提供に努める。

特に、「出口力」の強化、社会人基礎力の養成向上はひいては「入口力」の強化にも繋がるため、全学を挙げてキャリア支援体制を整える。

【基準5．教員】

5 - 1 . 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5 - 1 の視点》

5 - 1 - 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5 - 1 - 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスが執れているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学は、経済学部には経済・経営学科の1学科を、工学部にメカエレクトロニクス学科、情報学科、環境土木工学科、建築学科、環境サイエンス学科、生命物質化学科の6学科を、スポーツ学部にはスポーツ学科の1学科、計3学部8学科を構成している。また、大学院工学研究科に博士前期課程4専攻を、博士後期課程2専攻を構成している。この組織における学部別の教員数は表5-1-1のとおりである。

表 5-1-1

学部・学科、その他の組織		専任教員数					助手	設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要専任教授数	備考
		教授	准教授	講師	助教	計(a)				
経済学部	経済・経営学科	23	14	5	0	42	0	20	10	平成21年4月経済学科及び経営学科の学生募集停止 平成21年4月経済・経営学科設置
	経済学科	0	0	0	0	0	0	0	0	
	経営学科	0	0	0	0	0	0	0	0	
経済学部計		23	14	5	0	42	0	20	10	
スポーツ学部	スポーツ学科	12	8	5	0	25	10	17 (17)	9	
スポーツ学部計		12	8	5	0	25	10	17(17)	9	
工学部	メカエレクトロニクス学科	8	0	0	3	11	0	注1	注2	1,2 平成19年4月に工学部環境サイエンス学科、生命物質化学科の学生募集停止を行なった。 平成20年4月に工学部メカエレクトロニクス学科、情報学科、環境土木工学科、建築学科の学生募集停止を行なった。
	情報学科	2	2	0	2	6	1			
	環境土木工学科	6	0	1	1	8	0			
	建築学科	3	4	0	1	8	0			
	環境サイエンス学科	3	1	0	0	4	0			
	生命物質化学科	2	2	1	0	5	0			
	教養教室	4	3	3	0	10	0			
工学部計		28	12	5	7	52	1			
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数								26	13	
合計		63	34	15	7	119	11	63	32	

表 5-1-2

研究科・専攻、研究所等		専任教員数	助手	研究指導教員数	研究指導補助教員数	兼任教員数 (b)	兼任(非常勤)教員数 (c)	TA
工学研究科	機械生産システム工学専攻 (M)	0	0	6	1	7	1	2
	電子情報工学専攻 (M)	0	0	6	1	7	1	1
	都市システム工学専攻 (M)	0	0	9	3	12	0	5
	環境システム工学専攻 (M)	0	0	6	4	10	0	4
	機械電子システム工学専攻 (D)	0	0	9	0	9	0	0
	環境・都市システム工学専攻 (D)	0	0	8	2	10	0	0
工学研究科計		0	0	44	11	55	2	12
総合研究所		0	0				0	0
合計		0	0	44	11	55	2	12

本学の講師以上の専任教員は、平成 21(2009)年 5 月 1 日現在で 119 名であり、これは大学設置基準上の必要専任教員数 63 名を満たしている。また、経済学部は、大学設置基準に定める専任教授数は 10 名であり、経済学部の教授数は 23 名であることから基準を満たしている。同様に、スポーツ学部は、大学設置基準に定める教授数は 9 名であり、スポーツ学部の教授数は 9 名であることから基準を満たしている。

なお、工学部においては、学生募集停止を行っており大学設置基準上の必要専任教員数の概念はないが、在学生に対する教育研究活動において支障のない教員数を配置しており問題はない。同様に学生募集停止の大学院工学研究科についても、工学部専任教員がこれを兼ね、その教育課程を適切に運営している。

男女別の教員構成は下表 5-1-3 のとおりである。経済学部の女性比率は 19.0%、工学部は 5.8%、スポーツ学部は 20.0%となっており、全学の男女別構成は、男性 86.6%、女性 13.4%である。

表 5-1-3

【経済学部】

学部・研究科	職位	男性		女性		計		外国人 (内数)
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
経済学部	教授	20	87.0%	3	13.0%	23	100.0%	(2)
	准教授	12	85.7%	2	14.3%	14	100.0%	(3)
	講師	2	40.0%	3	60.0%	5	100.0%	(1)
	助教						0.0%	
経済学部 計		34	81.0%	8	19.0%	42	100.0%	(6)

【工学部】

学部・研究科	職位	男性		女性		計		外国人 (内数)
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
工学部	教授	28	100.0%	0	0.0%	28	100.0%	
	准教授	11	91.7%	1	8.3%	12	100.0%	
	講師	3	60.0%	2	40.0%	5	100.0%	(1)
	助教	7	100.0%	0	0.0%	7	100.0%	
工学部 計		49	94.2%	3	5.8%	52	100.0%	

【スポーツ学部】

学部・研究科	職位	男性		女性		計		外国人 (内数)
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
スポーツ学部	教授	9	75.0%	3	25.0%	12	100.0%	
	准教授	6	75.0%	2	25.0%	8	100.0%	
	講師	5	100.0%	0	0.0%	5	100.0%	
	助教						0.0%	
スポーツ学部 計		20	80.0%	5	20.0%	25	100.0%	

【全学部・全研究科】

学部・研究科	職位	男性		女性		計		外国人 (内数)
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
全学部・全研究科	教授	57	90.5%	6	9.5%	63	100.0%	(2)
	准教授	29	85.3%	5	14.7%	34	100.0%	(3)
	講師	10	66.7%	5	33.3%	15	100.0%	(2)
	助教	7	100.0%	0	0.0%	7	100.0%	
合計		103	86.6%	16	13.4%	119	100.0%	

次に、年齢別の教員構成は下表 5-1-4 のとおりである。経済学部では、51 歳以上 60 歳以下の専任教員が 9 人であり構成比率では 33.4% を占めている。工学部では、61 歳以上が 16 人であり構成比率では 36.3% を占めている。スポーツ学部では、61 歳以上が 6 人、41 歳以上 50 歳以下が 6 人であり、それぞれ構成比率が 33.4% となっている。教養教育担当では、51 歳以上 60 歳以下が 14 人であり構成比率では 46.7% を占めている。全学部では、61 歳以上が 34 人であり構成比率が 28.6%、51 歳以上 60 歳以下が 40 人で 33.6%、41 歳以上 50 歳以下が 25 人で 21.0%、40 歳以下が 20 人で 16.8% となっている。

表 5-1-4

【経済学部】

学部・研究科	職位	61 歳以上	51 歳～60 歳	41 歳～50 歳	～40 歳	計
経済学部	教授 (人)	6	6	3		15
	(%)	40.0%	40.0%	20.0%		100.0%
	准教授 (人)	1	3	3	3	10
	(%)	10.0%	30.0%	30.0%	30.0%	100.0%
	講師 (人)				2	2
	(%)				100.0%	100.0%
	助教 (人)					0
(%)					0.0%	
計	(人)	7	9	6	5	27
計	(%)	25.9%	33.3%	22.2%	18.5%	100.0%

【工学部】

学部・研究科	職位	61 歳以上	51 歳～60 歳	41 歳～50 歳	～40 歳	計
工学部	教授 (人)	16	8			24
	(%)	66.7%	33.3%			100.0%
	准教授 (人)		5	3	1	9
	(%)		55.6%	33.3%	11.1%	100.0%
	講師 (人)		1	2	1	4
	(%)		25.0%	50.0%	25.0%	100.0%
	助教 (人)				3	4
(%)				42.9%	57.1%	100.0%
計	(人)	16	14	8	6	44
計	(%)	36.4%	31.8%	18.2%	13.6%	100.0%

【スポーツ学部】

学部・研究科	職位	61歳以上	51歳～60歳	41歳～50歳	～40歳	計
スポーツ学部	教授 (人)	6	3			9
	(%)	66.7%	11.1%			100.0%
	准教授 (人)			5		5
	(%)			100.0%		100.0%
	講師 (人)			1	3	4
	(%)			25.0%	75.0%	100.0%
	助教 (人)					0
	(%)					0.0%
計	(人)	6	3	6	3	18
計	(%)	33.3%	16.7%	33.3%	16.7%	100.0%

【教養教育担当者】

学部・研究科	職位	61歳以上	51歳～60歳	41歳～50歳	～40歳	計
教養教育 担当者	教授 (人)	5	8	2		15
	(%)	33.3%	53.3%	13.3%		100.0%
	准教授 (人)		6	2	2	10
	(%)		60.0%	20.0%	20.0%	100.0%
	講師 (人)			1	4	5
	(%)			20.0%	80.0%	100.0%
	助教 (人)					0
	(%)					0.0%
計	(人)	5	14	5	6	30
計	(%)	16.7%	46.7%	16.7%	20.0%	100.0%

【全学部・全研究科】

学部・研究科	職位	61歳以上	51歳～60歳	41歳～50歳	～40歳	計
全学部・全研 究科	教授 (人)	33	25	5		63
	(%)	52.4%	39.7%	7.9%		100.0%
	准教授 (人)	1	14	13	6	34
	(%)	2.9%	41.2%	38.2%	17.6%	100.0%
	講師 (人)		1	4	10	15
	(%)		6.7%	26.7%	66.7%	100.0%
	助教 (人)			3	4	7
	(%)			42.9%	57.1%	100.0%
計	(人)	34	40	25	20	119
計	(%)	28.6%	33.6%	21.0%	16.8%	100.0%

平成 21(2009)年度前期開設の授業科目における専任教員担当科目数、兼任教員担当科目数及び専兼比率は、表 5-1-5～表 5-1-9 のとおりである。専門教育科目では専任教員担当比率が高いが、全学共通で行なっている教養科目に関しては兼任

教員依存率が高いことが伺える。

全学部共通科目

表 5-1-5

科目群	事項	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
キャリアデザイン科目 (前期)	専任担当科目数(a)	1	0.5	27
	兼任担当科目数(b)	0	0.5	1
	専兼比率(a/(a+b)*100)	100.00	50.00	96.43
キャリアデザイン科目 (後期)	専任担当科目数(a)	1	1	31
	兼任担当科目数(b)	0	1	3
	専兼比率(a/(a+b)*100)	100.00	50.00	91.18
教養コア科目 (前期)	専任担当科目数(a)	-	13.2	40
	兼任担当科目数(b)	-	14.8	38
	専兼比率(a/(a+b)*100)	-	47.14	51.28
教養コア科目 (後期)	専任担当科目数(a)	-	13.2	41
	兼任担当科目数(b)	-	14.8	37
	専兼比率(a/(a+b)*100)	-	47.14	52.56
言語教育科目 (前期)	専任担当科目数(a)	1.5	7	45
	兼任担当科目数(b)	0.5	16	57
	専兼比率(a/(a+b)*100)	75.00	30.43	44.12
言語教育科目 (後期)	専任担当科目数(a)	1.5	8	49
	兼任担当科目数(b)	0.5	16	60
	専兼比率(a/(a+b)*100)	75.00	33.33	44.95
情報教育科目 (前期)	専任担当科目数(a)	-	0.5	6
	兼任担当科目数(b)	-	3.5	14
	専兼比率(a/(a+b)*100)	-	12.50	30.00
情報教育科目 (後期)	専任担当科目数(a)	-	0.5	6
	兼任担当科目数(b)	-	3.5	14
	専兼比率(a/(a+b)*100)	-	12.50	30.00
健康教育科目 (前期)	専任担当科目数(a)	-	1	3
	兼任担当科目数(b)	-	3	15
	専兼比率(a/(a+b)*100)	-	25.00	16.67
健康教育科目 (後期)	専任担当科目数(a)	-	1	7
	兼任担当科目数(b)	-	3	15
	専兼比率(a/(a+b)*100)	-	25.00	31.82

科目群	事項	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
自由選択科目 (前期)	専任担当科目数(a)	-	6	21
	兼任担当科目数(b)	-	4	8
	専兼比率(a/(a+b)*100)	-	60.00	72.41
自由選択科目 (後期)	専任担当科目数(a)	-	8	25
	兼任担当科目数(b)	-	3	6
	専兼比率(a/(a+b)*100)	-	72.73	80.65

教職課程科目

表 5-1-6

科目群	事項	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
教職科目 (前期)	専任担当科目数(a)	-	13	22
	兼任担当科目数(b)	-	14	20
	専兼比率(a/(a+b)*100)	-	48.15	52.38
教職科目 (後期)	専任担当科目数(a)	-	9	16
	兼任担当科目数(b)	-	16	23
	専兼比率(a/(a+b)*100)	-	36.00	41.03

経済学部

表 5-1-7

科目群	事項	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
経済・経営学科 専門教育科目(前期)	専任担当科目数(a)	3	5	17
	兼任担当科目数(b)	0	0	0
	専兼比率(a/(a+b)*100)	100.00	100.00	100.00
経済・経営学科 専門教育科目(後期)	専任担当科目数(a)	-	8	11
	兼任担当科目数(b)	-	1	1
	専兼比率(a/(a+b)*100)	-	88.89	91.67
経済学科 専門教育科目(前期)	専任担当科目数(a)	7.5	42	92
	兼任担当科目数(b)	1.5	20	23
	専兼比率(a/(a+b)*100)	83.33	67.74	80.00
経済学科 専門教育科目(後期)	専任担当科目数(a)	8	41	86
	兼任担当科目数(b)	0	20.5	24
	専兼比率(a/(a+b)*100)	100.00	66.67	78.18
経営学科 専門教育科目(前期)	専任担当科目数(a)	7	29.5	84
	兼任担当科目数(b)	0	31.5	36
	専兼比率(a/(a+b)*100)	100.00	48.36	70.00
経営学科 専門教育科目(後期)	専任担当科目数(a)	6	33	96
	兼任担当科目数(b)	0	20	26
	専兼比率(a/(a+b)*100)	100.00	62.26	78.69

工学部

表 5-1-8

科目群	事項	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
工学部全学科 共通基礎専門教育科目 (前期)	専任担当科目数(a)	-	19	30
	兼任担当科目数(b)	-	1	1
	専兼比率(a/(a+b)*100)	-	95.00	96.77
工学部全学科 共通基礎専門教育科目 (後期)	専任担当科目数(a)	-	17	25
	兼任担当科目数(b)	-	0	0
	専兼比率(a/(a+b)*100)	-	100.00	100.00
メカエレクトロニクス学科 専門教育科目(前期)	専任担当科目数(a)	9	10	22
	兼任担当科目数(b)	2	3	5
	専兼比率(a/(a+b)*100)	81.82	76.92	81.48
メカエレクトロニクス学科 専門教育科目(後期)	専任担当科目数(a)	5	10	16
	兼任担当科目数(b)	2	1	3
	専兼比率(a/(a+b)*100)	71.43	90.91	84.21
情報学科 専門教育科目(前期)	専任担当科目数(a)	11	19	30
	兼任担当科目数(b)	0	4	4
	専兼比率(a/(a+b)*100)	100.00	82.61	88.24
情報学科 専門教育科目(後期)	専任担当科目数(a)	7	20	27
	兼任担当科目数(b)	0	3	3
	専兼比率(a/(a+b)*100)	100.00	86.96	90.00
環境土木工学科 専門教育科目(前期)	専任担当科目数(a)	6	13	20
	兼任担当科目数(b)	0	3	3
	専兼比率(a/(a+b)*100)	100.00	81.25	86.96
環境土木工学科 専門教育科目(後期)	専任担当科目数(a)	6	13	19
	兼任担当科目数(b)	0	1	1
	専兼比率(a/(a+b)*100)	100.00	92.86	95.00
建築学科 専門教育科目(前期)	専任担当科目数(a)	14	14	28
	兼任担当科目数(b)	1	5	6
	専兼比率(a/(a+b)*100)	93.33	73.68	82.35
建築学科 専門教育科目(後期)	専任担当科目数(a)	9	14	23
	兼任担当科目数(b)	0	2	2
	専兼比率(a/(a+b)*100)	100.00	87.50	92.00
環境サイエンス学科 専門教育科目(前期)	専任担当科目数(a)	3	3	6
	兼任担当科目数(b)	0	3	3
	専兼比率(a/(a+b)*100)	100.00	50.00	66.67
環境サイエンス学科 専門教育科目(後期)	専任担当科目数(a)	1	6	7
	兼任担当科目数(b)	0	0	0
	専兼比率(a/(a+b)*100)	100.00	100.00	100.00

科目群	事項	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
生命物質化学科 専門教育科目（前期）	専任担当科目数(a)	2	4	6
	兼任担当科目数(b)	0	0	0
	専兼比率(a/(a+b)*100)	100.00	100.00	100.00
生命物質化学科 専門教育科目（後期）	専任担当科目数(a)	4	2	6
	兼任担当科目数(b)	0	0	0
	専兼比率(a/(a+b)*100)	100.00	100.00	100.00

スポーツ学部

表 5-1-9

科目群	事項	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
スポーツ学部 専門教育科目（前期）	専任担当科目数(a)	14	32	181
	兼任担当科目数(b)	2	28	61
	専兼比率(a/(a+b)*100)	87.50	53.33	74.79
スポーツ学部 専門教育科目（後期）	専任担当科目数(a)	7.5	31	135
	兼任担当科目数(b)	2.5	21	55
	専兼比率(a/(a+b)*100)	75.00	59.62	71.05

(2) 5 - 1 の自己評価

本学は大学設置基準上の必要専任教員数及び必要教授数を満たしている。また、専門教育・教養教育ともに教育課程に則した教員数を配置しており何ら問題はない。

専門教育科目における専兼比率の平均は、経済学部 83.09%、工学部が 90.26%、スポーツ学部 72.92%となっており、専門教育科目の全学平均は 82.09%であることから専任と兼任は適切に配置している。

しかし、全学共通で実施している教養教育科目の専兼比率は 53.50%と専門教育科目に比べて低く、その是正が今後の課題である。また、専任教員の年齢構成において 50 歳以上の占める割合が経済学部 59.2%、教養教育担当 63.3%、全学平均で 62.2%となっており、専任教員の高齢化が進んでいることも、今後の課題である。

専任教員のうち女性教員の占める割合は、工学部（学生募集停止）を除き、20%を確保しているが、スポーツ学部の女子学生数と比較し、スポーツ学部の女性専任教員数を増員する必要がある。

(3) 5 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

工学部及び工学研究科においては学生募集停止中であることから、全学生が卒業するまでの間は、教育課程上必要となる教員を確保し、適切に運営を行っていく。

教員の高齢化については、定年等による退職者補充において若年層の優先的採用により解消を図る。

教養教育科目について、平成 21(2009)年度期の経済学部改組により完成年度に至るまでの大幅なカリキュラム変更はできないことから、スポーツ学部に係る教養教育科目について、カリキュラムの抜本的な見直しを図ることにより専兼比率の向上を目指す。

5 - 2 . 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

《 5 - 2 の視点 》

5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 事実の説明 (現状)

本学の建学の精神及び学是である「自律処行」について具体的に簡言すれば、「自分で自分を律する。如何なることも誤ることなく処する。事に処する力は、自律の正しさ、智慧による」のであり、日常生活即道場と考える教養人の自己内省である。この精神の具現化に寄与する教養人の登用、人間教育重視の姿勢こそ、本学教職員の人事基本方針である。

専任教員の採用・昇任の方針は、「福原学園任用規則」「九州共立大学教員昇任基準」に明文化されており、適切に運用されている。教員の採用は、教員の定年退職、自己都合による欠員補充や学部学科の改組等により、教育課程上において必要とされる場合に行われる。この手続きについては、「福原学園大学教員人事計画委員会規則」「九州共立大学学部等教員人事計画委員会要綱」に基づき、表 5-2-1 に示す手続きを取っている。

【採用人事手続きのフロー図】

表 5-2-1

機 関	内 容
大学・学部	採用人事の必要性を検討の上、公募案の作成
福原学園大学教員人事計画委員会	採用人事の必要性を審議の上、公募案の審議
法人事務局人事課	公募の公開と、応募書類の受付
大学・学部	応募書類の審査
福原学園大学教員人事計画委員会	面接(含 模擬授業)候補者の選抜 面接(含 模擬授業)の実施 採用候補者の決定
常務理事会	採用候補者の審議・承認

理事長	採用人事の発令
-----	---------

【昇任人事手続きのフロー図】

機 関	内 容
大学・学部	昇任希望教員を募った上で、対象教員の業績を審査

福原学園大学教員人事計画委員会	九州共立大学教員昇任基準に照らして審議の上、面接者の決定 面接の実施 昇任候補教員の決定
-----------------	--

常務理事会	昇任候補教員の審議・承認
-------	--------------

理事長	昇任人事の発令
-----	---------

各学部において採用が必要となった場合に、学部教員人事計画委員会にて必要書類を作成し、学長に報告する。学長が妥当であるとの判断後に、福原学園大学教員人事計画委員会に上程する。福原学園大学教員人事計画委員会で審議の結果、妥当であると判断した場合には、優先的に同法人内の他設置校（九州女子大学、九州女子短期大学）に該当者の有無を確認し、該当者がいる場合は学園内公募として通知する。仮に該当者がいない場合は、JREC - INを利用し公募する。その後、応募書類による資格審査を学部教員人事計画委員会（必要に応じて資格審査委員会を下部組織に設置）が行い、その結果を福原学園大学教員人事計画委員会に答申する。この答申に基づき、福原学園大学教員人事計画委員会メンバーによる面接を経た上で、常務理事会で採用候補者を審議し、任命権者である理事長が最終的に採用を発令する。決定後、その結果を該当学部の教授会に報告する。

昇任については、その資格に必要とされる書類を当該教員が作成し、学部長に願い出る。学部長が妥当であるとの判断後に、提出書類による資格審査を学部教員人事計画委員会（必要に応じて資格審査委員会を下部組織に設置）が行い、その結果を学長に報告する。学長が妥当であるとの判断後に、福原学園大学教員人事計画委員会に上程する。福原学園大学教員人事計画委員会メンバーによる面接を経た上で、常務理事会で昇任候補者を審議し、任命権者である理事長が最終的に昇任を発令する。決定後、その結果を該当学部の教授会に報告する。

(2) 5 - 2 の自己評価

教員人事に係る諸規則の制定・改正については、平成 18(2006)年度の福原学園大学教員人事計画委員会の発足から始まり、毎年度充実を図ってきた。従来、教員人事については学部教授会で審議の後、起案文書による理事長決裁後に公募し、応募書類による該当学部の資格審査・面接・教授会決議を経て、理事長が最終的に採用・昇任を決定していた。

現諸規則に則った教員人事は、本学のみならず、福原学園全体の学部・学科の再編を含む中長期的な展望に立った採用・昇任を目指している。また、提出書類による資格確認以上に、福原学園大学教員人事計画委員会メンバーによる面接を重視しており、面接中での模擬授業にて教育指導力・実戦力を判断した登用は、人間教育に重きをおく大学として評価できる。

(3) 5 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

教員人事計画は、将来的な学部・学科の改組転換に左右される。教員の採用・昇任については諸規則に基づき適正に運用されているが、中長期的な人事計画策定において、福原学園内の学部・学科の改組転換を検討する福原学園大学改革検討委員会との連携が肝心であり密にしていく。

また、平成 21(2009)年度施行の福原学園人事評価規程に則った人事評価を、昇任審査の項目として新規に取り上げていく。

5 - 3 . 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《5 - 3 の視点》

- 5 - 3 - 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。
- 5 - 3 - 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant) 等が適切に活用されているか。
- 5 - 3 - 教育研究目的を達成するための資源 (研究費等) が、適切に配分されているか。

(1) 事実の説明 (現状)

本学専任教員の 1 週当たりの責任授業時間は、教授・准教授が原則 9 コマ (1 コマ 90 分) 以上、講師は 8 コマ以上である。なお、コマ数調整として、学部長は 4 コマを限度とするなど職位に応じて減免措置を施している。また、スポーツ学部専任教員を中心に、部活動の部長・監督を担っている場合、1 コマを減免している。さらに、本学附置の学習支援センターにおける教育活動を担っている場合は、1 コマとして加算している。平成 21(2009)年度の専任教員の 1 週当たりの授業担当時間数は、下表 5-3-1 のとおりである。

この表 5-3-1 では、実際の授業担当時間について示しており、学習支援センターにおける教育活動に関してはコマ数に含めていない。

表 5-3-1

経済学部		教 員				備 考
区 分		教 授	准 教 授	講 師	助 教	
最 高		8.00	8.10	7.14		1授業時間90分
最 低		4.00	5.97	3.00		

平均	6.89	6.95	6.03		
責任授業時間数	9	9	8		

工学部

区分	教員					備考
	教授	准教授	講師	助教		
最高	17.83	14.38	8.59	8.59	1授業時間90分	
最低	6.50	4.00	2.50	2.50		
平均	13.29	10.66	6.42	6.41		
責任授業時間数	-	-	-	-		

スポーツ学部

区分	教員					備考
	教授	准教授	講師	助教		
最高	9.5	9	9.5		1授業時間90分	
最低	2	6	6			
平均	7.38	8.57	9.1			
責任授業時間数	9	9	8			

経済学部においては、各職位で責任授業時間数を満たしていないが、上述のとおり不足分に関しては学習支援センターにおける教育活動を行なっている。

工学部においては、大学院を兼任している教員が存在するため、教授においての最高コマ数が 17.83 コマとなっているが、実際には不開講科目があるため実情に沿っていない。

スポーツ学部においては、極端にコマ数が少ない教員がいるものの概ね基準を満たしている。

次に、本学では工学研究科（学生募集停止）に在籍する院生を、指導教官の指示のもと九州共立大学工学部教育補助学生要綱に基づき、平成 21(2009)年度 T A として 12 名を雇用し、授業における実験実習補助に担わせている。なお、学部における S A は制度化されていない。

教員の教育研究活動に対する研究費補助としては、個人研究費、特別教育研究費、海外研修補助の制度がある。個人研究費については、年間 1 教員当たり 300 千円を一律に支給していたが、平成 22(2010)年度より大学全体の個人研究費総額は変更せず、配分方法を、100 千円を基礎額とした科研費申請等の条件による加算方式（傾斜配分）に改めた。特別教育研究費については、平成 19(2007)年から施行された研究費であり、採択制となっている。この研究費は、「全学的な教育・学習を重視した取組み」「個人研究に関する取組み」の 2 種類の区分があり、各教員は定められた様式（日本私学振興・共済事業団特別補助申請書式を利用）により自己申請する。申請の後は、大学経営協議会において審議し決定するが、若手教員の申請を優先的に採用することとしている。海外研修制度は九州共立大学海外研修員規程に則り、主に外国における学会及び国際会議への出張旅費を補助している。この海外研修補助も採択制となっている。過去 3 ヶ年の教員研究費の内訳は、下表 5-3-2 のとおりである。

表 5-3-2

学部・研究科等	研究費の内訳		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
			研究費 (円)	研究費 (円)	研究費 (円)
経済学部	研究費総額		13,890,672	14,400,286	15,396,029
	学内	個人研究費	12,990,672	13,700,286	12,969,166
		共同研究費	0	0	0
	学外	科学研究費補助金	900,000	600,000	1,448,863
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	978,000
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	0
		受託研究費	0	0	0
		共同研究費	0	0	0
		その他	0	100,000	0
工学部	研究費総額		45,386,862	35,381,363	29,769,180
	学内	個人研究費	18,610,862	15,521,363	17,053,180
		共同研究費	0	0	0
	学外	科学研究費補助金	8,670,000	5,340,000	2,964,000
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	1,000,000	0	0
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	0
		受託研究費	1,726,000	3,170,000	1,382,000
		共同研究費	0	0	0
		その他	15,380,000	11,350,000	8,370,000
スポーツ学部	研究費総額		5,695,907	6,146,375	11,970,419
	学内	個人研究費	5,695,907	6,146,375	7,420,419
		共同研究費	0	0	0
	学外	科学研究費補助金	0	0	4,550,000
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0	0
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	0
		受託研究費	0	0	0
		共同研究費	0	0	0
		その他	0	0	0
共通部門	研究費総額		0	18,000,000	10,500,000
	学内	個人研究費	0	0	0
		共同研究費	0	0	0
	学外	科学研究費補助金	0	0	0
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	18,000,000	10,500,000
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	0
		受託研究費	0	0	0
		共同研究費	0	0	0
		その他	0	0	0

(2) 5 - 3 の自己評価

平成 21(2009)年度より 1 週当たりの責任授業時間を、教授・准教授が原則 9 コマ以上、講師を 8 コマ以上に設定することにより、各教員の授業時間数の平準化を図ると共に、管理職やクラブ指導者に対しコマ数軽減の調整も行った。このことから、専任教員の授業担当時間の配分は適切である。

工学研究科院生による T A は、工学部開設の授業において有効に機能している。しかし、実験系学部であるスポーツ学部において S A 制度が導入されていないことから、助手を 10 名採用しているが、スポーツ学部専任教員の授業に係る負担は完成年度に至り増大している。

研究費補助については、何れの補助も科学研究費補助金の申請を意識し配分している。この配分方針は、各教員における研究活動の発展的継続を促し、教育へのフィードバックを求めるものであり、FD 活動と同調した適切な配分である。

(3) 5 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

今後、キャリアデザイン科目の追加導入など、各教員の授業科目の増担が見込まれる。教育課程の編成に伴い授業科目の Scrap & build を行うことにより、各教員の授業科目の負担を増大せず均一化されるよう努力する。

スポーツ学部は各種資格取得を学生に推奨しており、学生も各種資格取得を目指すことから 1 人当たりの授業スケジュールは過密になっている。このことから、スポーツ学部の在学生による SA 制度の導入は難しい。よって、他学の体育系学部にて実施されている副手制度の導入を検討する。

5 - 4 . 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

《5 - 4 の視点》

- 5 - 4 - 教育研究活動の向上のために、FD 等の取組みが適切になされているか。
- 5 - 4 - 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学は、大学設置基準第 24 条の 3 に基づき、九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会規程を制定し FD 活動を展開している。この FD 委員会は、学長を委員長とし、教育の質的向上に向けた諸施策の企画・立案、FD に係る研究会及び講習会の企画・運営、学生による授業評価等の企画・実施・改善を担っている。

これら取組の一環として、大学コンソーシアム京都等で開催された FD フォーラム・研修会に参加し、そこで得た情報を教授会等にてフィードバックしている。また、学内におけるフォーラムとして、『大学全入期における大学活性化戦略』、『認証評価を踏まえた自己評価と改善』、『学生との関わり方・ストレスマネジメント』をテーマに、著名な方を招聘し毎年開催している。この学内フォーラムについては、全教員の参加を義務付けている。

また、教員の教育研究活動の更なる発展・向上を促す意図から、外部委託研究

や科研費の申請を推奨している。特に、研究費補助において、科研費の申請の有無を配分基準の一部に導入したことにより、科研費の更なる申請が増えている。過去3年間の科研費の採択状況は、下表5-4-1のとおりである。

表 5-4-1

学部・研究科等	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	申請件数 (a)	採択件数 (b)	申請件数 (a)	採択件数 (b)	申請件数 (a)	採択件数 (b)
経済学部	9	0	4	0	6	0
工学部	48	5	28	4	19	0
スポーツ学部	2	0	10	0	10	3
合 計	59	5	42	4	35	3

次に、FD 活動の一環として、授業評価アンケートを期毎に実施している。このアンケートは、15 の設問項目があり 5 段階評価となっている。FD 委員会で策定したアンケート項目について学生にアンケートを課し、その集計を業者に委託することで迅速なフィードバックが可能となった。

各教員はその集計結果に基づき、授業改善計画書を FD 委員長（学長）に提出することが義務付けられている。なお、集計結果については開示していない。

一方、教員の人事評価として、平成 17(2005)年 11 月 1 日に九州共立大学教員評価委員会要綱を制定し、教員評価を試行した。この評価は、教員から提出される自己申告シート等をもとに、教員の「教育」「研究業績」「組織の管理運営」「社会貢献」の 4 領域に関する評価について検討を行い、評価結果をまとめ教員に通知している。この試行を通して、平成 21(2009)年 4 月 1 日に福原学園人事評価規程を制定させ、評価結果を昇級等の人事処遇に反映させる仕組みを整えた。

(2) 5 - 4 の自己評価

FD 委員会が主催する全学研修会により、教員各々の教育内容に向けた意識は向上している。また、授業評価アンケート以外にも、学生からの教育内容改善に向けた提案がなされ、受ける側の意識も相乗的に向上している。しかしながら、これら教職員・学生からの積極的な意見・提案に対し、FD 委員会の下部組織 FD 小委員会（学部単位）における対応は、課題解決に至るまで困難を極めている。

授業評価アンケートを開始した当初は、数値入力・自由記述欄とも誠意なる調査結果を得られない傾向があったが、近年はアンケートの意義を尊重した回答を得られるようになった。このことから、学生自身も授業に対する真剣度・要求内容が年々増してきており、フィードバックの開示要求も高まってはいるが、期待に応えきれていない。

(3) 5 - 4 の改善・向上方策（将来計画）

FD 委員会では、主体業務である研修会の企画立案は継続的に行っていくと共に、

学生対象授業評価アンケートのフィードバック、特に授業改善計画書に基づく改善の経過観察を組織的に行うため、授業改善委員会を設置し対応する。また、授業評価アンケートに関する各種資料の開示に向け、FD委員会にて開示方法・内容の検討に入る。

また、教員各々の改善への努力やその成果を適切に評価するため、福原学園人事評価規程に基づいた教員評価を定着させるべく、評価基準等の見直しを継続的に検討する。

[基準5の自己評価]

本学は、平成20(2008)年に工学部の学生募集停止、平成21(2009)年に大学院工学研究科の学生募集停止、平成21(2009)年度からの責任授業時間数の設定など、教育課程の抜本的見直しや教育改革を進めて間もない。今後も諸改革を組織的に押し進めていくにあたり、教員各々の意識改革を効果的に促進させていくことが肝要であることから、FD委員会が担う業務は多岐に亘っており、複雑さを増している。

また、教員の改革に対する意欲の継続を考慮すると、改善への努力やその成果を正当に評価するシステムの確立が必須であるが、人事評価についてはFD委員会にて所掌する範囲を超えており、これら人事評価を含めた教育改革推進システムの確立が不十分である。

[基準5の改善・向上方策（将来計画）]

教員構成、教員人事・評価、FD活動などの改善・向上を進めるにあたり、担当するセクション毎の検討・対応は進められるが、セクションを繋げる、跨ぐ事案に対する仕組み作りを早急に進める。具体的に例えれば、FD委員会が所掌する授業評価アンケートにおいて、授業の質に対する苦情があった場合、該当教員の教育領域の不適合等が考慮されることから、教務委員会及び学部人事計画委員会との細かな連携が要求されることとなる。このことから、より効率的に組織的な運営を目指すため、各種委員会の委員構成や所掌業務等の見直しを進める。

【基準6．職員】

6 - 1．職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確にされ、かつ適切に運営されていること。

《6 - 1の視点》

- 6 - 1 - 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- 6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。
- 6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 事実の説明(現状)

学校法人福原学園は、学園全体の経営を掌る理事長・副理事長直轄部局及び法人事務局を設置している。また、各設置校に関する運営を行うため、設置大学毎に大学事務局、附属図書館、各種センターを設置している。さらに、大学以外では高等学校、幼稚園、保健センターを設置し、それぞれに事務職員を配置している。

本学に関しては、図 6-1-1 のとおり、事務局、附属図書館、学習支援センター、総合研究所、スポーツトレーニングセンターの他に、九州共立大学、九州女子大学及び九州女子短期大学合同の情報処理教育研究センター、生涯学習研究センター、国際交流・留学生センター、並びに学園施設として保健センターを設置し、それぞれに事務職員を配置している。平成 21(2009)年 5 月 1 日現在では、事務局 4 課専任職員 34 名及びパート等職員 34 名、附属図書館専任職員 5 名及び学生アルバイト等 11 名、学科事務パート職員 4 名、学習支援センター担当事務パート職員 1 名、スポーツトレーニングセンター担当専任職員 2 名の他、工学部に技能員(専任職員) 14 名及びパート等職員 5 名を配属するとともに、情報処理教育センター等のセンター職員として、専任職員 14 名、パート等職員 12 名を配属している。

九州共立大学 事務組織図

図 6-1-1

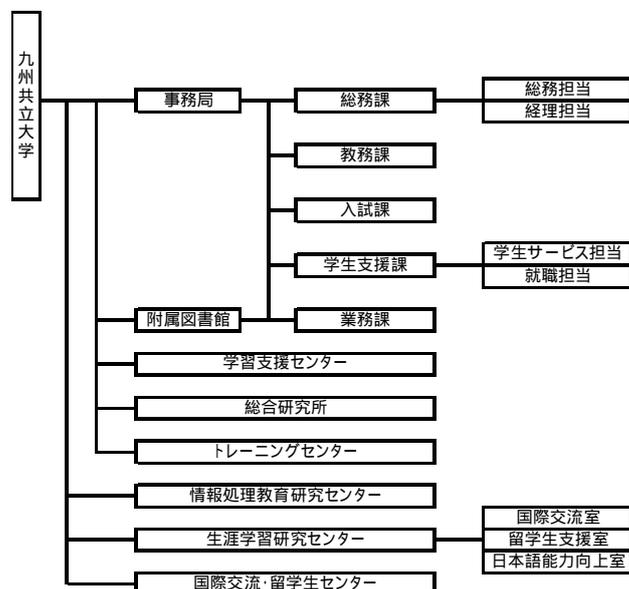


表 6-1-1

	正職員						嘱託				パート(アルバイトも含む)				派遣				計		
	男	うち管理職	女	うち管理職	男女正職員合	管理職合計	正職員合計に対する年齢別の割合(%)	男	女	男女嘱託職員合計	嘱託職員合計に対する年齢別の割合(%)	男	女	男女パート職員合計	パート職員合計に対する年齢別の割合(%)	男	女	男女派遣職員合計		派遣職員合計に対する年齢別の割合(%)	
20歳代	5		2		7		10.8%	1	1	25.0%	1	0	12	22	32.8%					30	
30歳代	5		4		9		13.8%		0	0.0%	2	8	10	14.9%					19		
40歳代	11	4	13		24	4	36.9%		0	0.0%	0	5	5	7.5%					29		
50歳代	9	6	3	1	12	7	18.5%	1	1	25.0%	2	9	11	16.4%					24		
60歳代	13	1	0		13	1	20.0%	2	2	50.0%	1	4	0	14	20.9%				29		
その他	0		0		0		0.0%		0	0.0%	2	3	5	7.5%					5		
合計	43	11	22	1	65	12	100.0%	4	0	4	100.0%	3	0	37	67	100.0%	0	0	0	0.0%	136

次に、職員構成は上表 6-1-1 のとおりである。大学全体を通じた職員の平均年齢は 43.5 歳であり、専任職員の平均年齢は 46.7 歳である。男女別専任職員の年齢階層構成をみると男性の 60 歳代が 31.9% を占めているが、これは工学部技能員の高齢化が進んでいるためであり、この点を除くと、男女とも 40 歳代の職員の構成比が高くなっている。特に女性の専任職員に限ってみれば、40 歳代が 59.1% を占めているものの、管理職に就いている者はいない。また、全職員に占める専任と非常勤との割合は 50.7 対 49.3 であり、ほぼ同数となっている。

事務職員の採用については原則として退職補充としているが、新規業務のボリュームや既存業務のスクラップ&ビルドを考慮した配置要員数の見直しを行い、2～3 年以内の定年退職予定者数を勘案した年次採用計画を策定している。採用に際しては、福原学園就業規則第 5 条に定められた採用の手続きに従い、福原学園任用規則第 14 条、第 15 条および第 16 条に定められた任用基準に則り人選している。採用方法は、法人内設置大学卒業者の新卒採用、民間企業等経験者の中途採用、以上 2 種類により、前者については、法人人事課から各設置大学学生支援課に提出された求人票に基づき、各設置大学が推薦した学生に対して、書類審査の上、理事長・副理事長を始めとする役員面接を行い、採用を決定している。また、後者については、募集活動を新聞広告などの媒体を通じて行う以外は、前者と同様の手順で採用者を決定している。なお、平成 18 年 2 月 24 日に福原学園契約職員に関する規則が制定され、平成 18 年度より運用され始めたことに伴い、新規採用者は採用当初 3 年の間、1 年単位の雇用契約に基づく契約職員の雇用形態をとり、その間の勤務実績をもとにあらためて役員面接を行い、期間の定めのない任用への移行の可否を決定している。

昇任・異動については、福原学園事務職員等の人事計画方針（平成 20 年 11 月 17 日理事長裁定）に基づき執り行われている。

昇任については、若手職員の抜擢も視野に入れ、能力重視を基本としている。昇任に際する手続きは以下の通りである。職能別職務遂行能力一覧に基づき、上長が経験年数や能力を勘案のうえ推薦書を作成し大学事務局長に報告する。大学事務局長が妥当であるとの判断後に、大学にて該当年度の人事計画書を作成し、法人事務局主催の事務職員人事ヒヤリングに諮る。法人事務局との協議の結果、昇任の妥当性が認められた場合、理事長・副理事長を始めとする役員面接を行い、昇任を決定する。

異動については、各々の事務職員からの意向を聴取するため、福原学園自己申告制度実施要綱に定めた自己申告書を毎年度、専任事務職員全員から提出させる。この自己申告書を基に上長が面談を行い、異動に関する所見を記入することとなっている。その後、大学にて該当年度の人事計画書を作成し、法人事務局主催の事務職員人事ヒヤリングに諮る。法人事務局における異動案の作成に際しては、このヒヤリング内容を参考にするとともに、別途、人事計画方針に示されている、同一部署長期（10 年以上）在籍職員の異動、ならびに大学事務局間での積極的な人事交流という 2 つの方針をふまえ、学校法人全体の調整を図る。これらの手続きを経た異動案が総務担当理事に進達され、最終的には、理事長の承認を以って異動を決定する。なお、異動については、期末期首の業務に支障を来さぬよう、平成 21(2009)年度より、原則的に毎年 6 月 1 日を異動日とした。

（2）6 - 1 の自己評価

学生・教員から求められる各種支援活動の量的増大・質的向上の要望は年々増しており、事務職員各人の抱える業務負荷も増大すると共に、特定の事務職員に負荷が偏る傾向が出ている。このことから、異動については自己申告を継続的に行い意向聴取していくが、業務遂行能力の高い事務職員と能力向上に向けた研修を要する事務職員との組み合わせ等、事務職員の更なる適材適所の異動が必要となっている。

また、事務職員各人の仕事に対するモチベーションの維持向上のため、適正な人事評価に連動した昇給等の人事処遇も必要となっている。

さらに、事務職員の年齢構成において 40 歳代の事務職員数が突出しており、今後 10 年間に於いて職員構成が逆ピラミッド型になることから、この 40 歳代事務職員各々の役割を明確にさせるとともに、若手職員の能力向上を図ることが課題である。

（3）6 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

本学のモットーである「西日本一手厚いサービスを行う大学」の下、授業支援・キャリア支援活動の充実を念頭に、事務職員の人員確保、及び適材適所の配置を図っていく。現在、法人事務局総務課が主管する業務改善プロジェクトにて、各部局における業務のスクラップ&ビルドを策定しており、業務の質的改革による

効率化も図りつつ、同時並行的に、事務職員の適正な配置を検討していく。

平成 21(2009)年 4 月 1 日施行の福原学園人事評価規程では、評価を給与に反映させる仕組みを導入した。今後、この評価制度を発展させ、昇任人事に反映させる仕組みを導入する。

6 - 2 . 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

《 6 - 2 の視点 》

6 - 2 - 職員の資質向上のための研修（SD 等）の取組みが適切になされているか。

（ 1 ）事実の説明（現状）

事務職員の研修については、福原学園事務職員等研修規程に基づき組織的に実施している。具体的には、本規程に定められた福原学園事務職員等研修委員会及び下部組織である福原学園事務職員等研修運営部会にて、年度の研修計画を企画立案することとなっており、平成 20(2008)年度及び平成 21(2009)年度の実施実績は、下表 6-2-1、表 6-2-2 のとおりである。平成 19（2007）年度より階層別研修を導入し、組織管理・運営能力の向上を図るべく、数年サイクルで全職員が研修を受けられる体制とした。また、階層別研修の一環として、平成 21（2009）年度より、新規採用者に対して導入研修を採用直後に実施し、半年後のフォローアップ研修により、社会人基礎力の再確認を促している。

また、各課長の裁量により、外部機関が実施する業務専門研修会への部下課員の参加を認めており、平成 21(2009)年度は、延べ 57 人の事務職員が専門研修会に参加した。

平成 20 年度研修実施実績

表 6-2-1

研修名	実施日	対象者	講師
パーフェクトマナー 講師養成講座	平成 21 年 9 月 20 日から平成 21 年 2 月 7 日の 隔週土曜日	九州女子大学・同短期大 学 学生支援課長	フィニッシング スクール・インフ ィニの講師陣
事務職員等研修(課長 級研修)	平成 20 年 12 月 3 日・5 日	課長、室長、所長代理、 幼稚園副園長、課長級参 事	社団法人日本能 率協会学校 経営 支援センター 特 任研究員 戸塚哲也氏
事務職員等研修(課長 補佐 / 係長研修)	平成 20 年 12 月 3 日・4 日	課長補佐、係長	同上

平成 21 年度研修実施実績

表 6-2-2

研修名	実施日	対象者	講師
新任者 採用導入研修	平成 21 年 4 月 9 日・10 日	平成 20 年度および平成 21 年度の採用者	九州女子大学・同短期大学 学生支援課長 澤田小百合氏
船戸高樹氏 講演会	平成 21 年 6 月 15 日	課長補佐以上および係長以下で希望する者	桜美林大学大学院 大学アドミニストレーション研究科 教授 船戸高樹氏
第 1 回 評価者研修	平成 21 年 6 月 16 日	課長職以上(人事評価の評価者)	賃金管理研究所 副所長 蒔田照幸氏
課長補佐以下 階層別研修(若手育成セミナー)	平成 21 年 9 月 10 日・11 日および 11 月 19 日・20 日	20 歳代職員	社団法人 九州生産性本部の講師陣
課長補佐以下 階層別研修(中堅職員育成セミナー)	平成 21 年 9 月 8 日～10 日、11 月 16 日～18 日	主査、係長	社団法人 九州生産性本部の講師陣
課長補佐以下 階層別研修(管理者養成セミナー)	平成 21 年 7 月 28 日・29 日、8 月 20 日・21 日、11 月 26 日・27 日	課長補佐	社団法人 九州生産性本部の講師陣
新任者 フォローアップセミナー	平成 21 年 10 月 16 日	平成 20 年度および平成 21 年度の採用者	社団法人 九州生産性本部の講師陣
第 2 回 評価者研修	平成 21 年 10 月 27 日・28 日	課長職以上(人事評価の評価者)	社団法人 九州生産性本部 講師 藤屋伸二氏
第 3 回 評価者研修	平成 21 年 12 月 1 日	課長職以上(人事評価の評価者)	社団法人 九州生産性本部 講師 藤屋伸二氏

(2) 6-2 の自己評価

研修委員会及び部会が企画立案する研修会について、従来は外部講師を本学に

招聘し開催していたが、平成 21(2009)年度より外部機関が主催するパッケージ研修会も利用するようになり、宿泊研修も可能となったことから、研修内容の充実が図られている。

しかしながら、研修会の多くは一方通行的な講義形式の研修が多いとともに、一般企業向けの内容となっており、学校法人業務に即したワークショップ型の研修会による、自立発展型の資質向上が課題となっている。

また、本学では、事務職員全体での知識の共有化及び資質の向上を目指して、研修会終了後に研修報告を作成・回覧することを義務付けているが、報告する側、される側も知識の共有化等の意識がなく、効果が薄いものとなっている。

(3) 6 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

今後とも事務職員の資質向上のため、規定に基づき継続的に研修を行っていく。特に、平成 19(2007)年度から実施の階層別研修を利用し、次世代の大学運営を担う事務職員の育成を効率的に進めていくとともに、階層別研修の内容については、より学校法人業務に即した研修内容を充実させる。

また、各事務職員の効果的な育成を図るため、研修委員会及び部会が企画立案する階層別研修と、各部局において参加させている外部機関実施の業務専門研修とを同期させることにより、個人単位の研修メニューを作成しフォローアップしていく。

6 - 3 . 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《6 - 3 の視点》

6 - 3 - 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学事務組織のうち教務部、学生支援部、入試部には、教員から選出された各部長が任命配属されており、各課事務室内に部長席を設けている。このことから、各部長と各事務職員は常日頃から教職員相互の意見・要望を交わしており、教育研究に係る諸課題を速やかに解決できる体制が整っている。

また、各教員の各種業務負担を軽減させるため、学部毎に事務職員（パートタイマー）を配置し、教育研究に係る経理処理、学会等の出張手続きを担当させている。近年、外部の競争的資金の積極的な獲得に向けて、申請業務や実績報告書作成事務を総務課にて支援している。さらに、外国人留学生の修学や生活指導について留学生支援室を設置し、専任事務職員と教員がきめ細かい支援指導に当たっている。

学生募集停止中である工学部では、工学実験の補助として実験機器の整備、点検及び保守等を担う技能員（専任職員）を配置している。

(2) 6 - 3 の自己評価

事務職員は教育研究活動の側面支援として、各種の専門委員会に構成員として参画し活動している。従来、各種専門委員会は教員のみで構成され、事務職員は

庶務を担っていたが、平成 21(2009)年度より各種専門委員会の要綱を改正し、事務職員の更なる教育研究支援を目指し、事務職員を構成員に加えた。各種専門委員会に参画している事務職員は、担当教員と協働し教育研究に係る事項の企画立案・実施を担っており、委員会要綱を改正した成果は出ている。

しかしながら、昨今の多種多様な学生の入学に伴い、新たな教育支援策を矢継ぎ早に打ち出さねばならず、教員が企画する新たな教育支援策について、事務職員の活動支援が追いついていない状況がある。また、これら教育支援策について教務部・学生支援部・総務を跨ぐ内容が増えており、既存の各種専門委員会や事務組織では効率的な対応がとれていない。

(3) 6 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

外国人留学生の増加、学部改組や大幅な教育課程の改定など、本学教員の担当する教育活動は年々増大の一途であり、今以上に事務職員の活動支援が求められていることから、今後の SD 活動を計画的に進めていく。また、事務職員個人のスキルアップとは別に、6 - 1 に記述のとおり、業務遂行能力の高い事務職員と研修を要する事務職員との組み合わせ等、事務職員の更なる適材適所の異動を進め、求められる教育研究支援力に対応可能な組織体制を確立していく。

現在、本学は学生の本分である授業出席状況を管理するため、出席管理システムを導入しているが、今後の教育研究支援について、システムの導入が可能であれば IT 化を進めていく。

[基準 6 の自己評価]

本学は教員の FD 活動の推進に併せ、事務職員の SD 活動を組織的な取り組みとして徐々に進めてきた。また、適正な昇給管理を行うために評価制度を導入し、今後、適正な異動人事や昇任人事を行なうべく、評価制度の発展的展開を目指している。しかし、これら取り組みは緒に付いたばかりであり、実施、検証及び改定を進めながら事務職員の資質向上、効率的な事務体制の構築を進めていかねばならない。

[基準 6 の改善・向上方策（将来計画）]

昨今、外国人留学生に対する入学から卒業後までの一貫した学生支援、キャリア支援を意識した履修指導、各種課外活動に同期した奨学制度など、求められる教育研究支援活動に即した事務組織への改編を行っていく。また、教育職員では制定されてある昇任基準と同様に、職位に応じた「福原学園事務職員昇任基準」の制定に向けて検討・協議を進める。

【基準7．管理運営】

7 - 1 . 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《7 - 1の視点》

7 - 1 - 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7 - 1 - 管理運営の関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

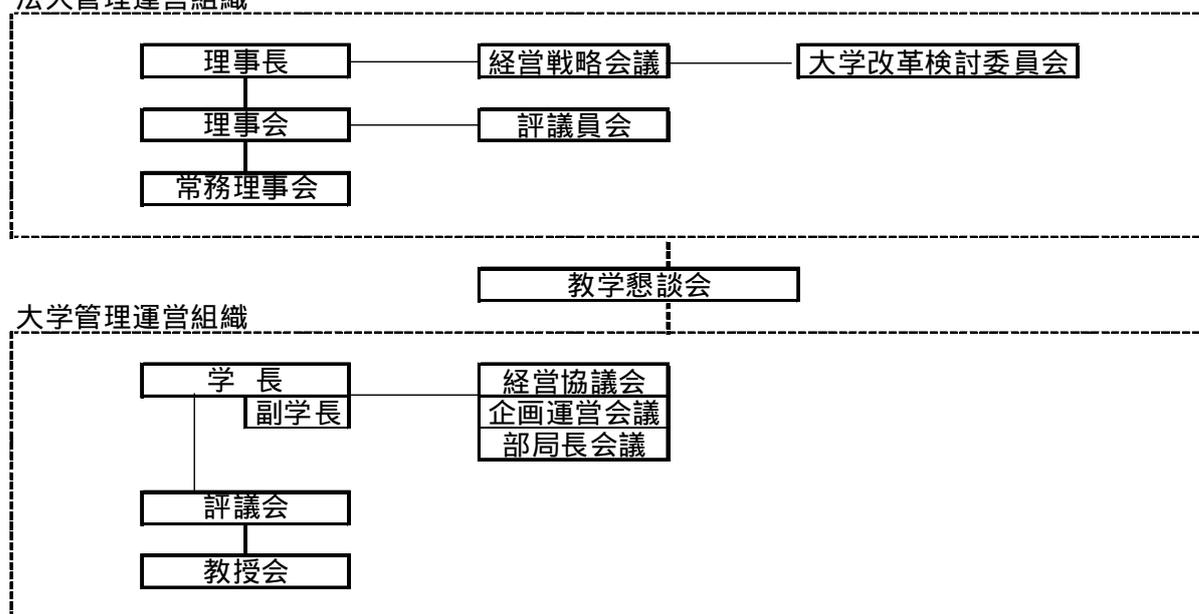
(1) 事実の説明(現状)

本法人は、教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行い、学是「自律処行」の精神に基づき、自己を自制し知性と徳性を有する人材の育成を目的に設置された。この目的を達成するため大学を設置し、これらを管理運営するために「学校法人福原学園寄附行為」(以下「寄附行為」という。)及び「学校法人福原学園寄附行為施行細則」(以下「施行細則」という。)を定めている。

この寄附行為に基づき、図7-1-1に示すとおり、法人管理運営組織として、理事会、評議員会、常務理事会を置いている。また、理事長諮問機関として経営戦略会議、この経営戦略会議の下、大学改革検討委員会を置いている。さらに、経営と教学の協議機関として、教学懇談会を置いている。

法人管理運営組織

図 7-1-1



理事会については、寄附行為第13条及び施行細則並びに福原学園理事会会議規則に基づき、学校法人の業務を決している。理事会における業務決定の権限は、下記のとおりである。また、理事会の開催は、原則毎月1回としている。

- ・ 本法人及び本法人の設置する学校の管理運営に関する基本方針
- ・ 理事長、副理事長、常務理事、理事及び評議員の選任

- ・ 予算、借入金、基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分に関する事項
- ・ 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- ・ 寄附金品の募集に関すること。
- ・ 事業計画及び事業報告に関すること。
- ・ 決算の承認及び剰余金等の処分に関すること。
- ・ 寄附行為の変更
- ・ 合併及び解散
- ・ 規則の制定及び改廃
- ・ その他重要又は異例にわたる事項

評議員会については、寄附行為第 4 章及び施行細則に基づき、本法人の業務若しくは財産の状況又は役員の仕事執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を聴取している。特に、理事長においては、下記の事項について、予め評議員会の意見を聞くことになっている。

- ・ 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- ・ 事業計画
- ・ 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- ・ 寄附行為の変更
- ・ 合併
- ・ 目的たる事業の成功の不能に因る解散
- ・ 寄附金品の募集に関する事項
- ・ その他本法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

常務理事会については、施行規則及び福原学園常務理事会規則に基づき、理事会で決定する本法人の業務について予備審査を行い、理事会に付議すべき議案を決定するとともに、本法人の日常の業務を決定し、執行している。また、常務理事会の開催は、原則毎月 1 回としている。

経営戦略会議については、施行細則及び福原学園経営戦略会議規則に基づき、理事長の諮問機関として、下記に記載のとおり本法人の運営に関する基本方針その他本法人の改革を遂行するための必要事項を協議している。

- ・ 学園運営の基本的方針に関すること。
- ・ 学園の短中長期計画に関すること。
- ・ 学園の事業計画に関すること。
- ・ その他学園の運営に関すること。

大学改革検討委員会については、経営戦略会議の下、福原学園大学改革検討委員会規程に基づき、本法人の設置の大学に関する下記の事項について審議している。

- ・ 大学等の教育改革に関する事項
- ・ 大学等における学部等の設置及び改廃に関する事項
- ・ その他大学等の改革に関する事項

続いて、大学管理運営組織として、施行細則、九州共立大学学則、九州共立大学評議会規則及び九州共立大学教授会規則に基づき、図 7-1-1 に示すとおり、学長の諮問機関として評議会及び教授会を置いている。評議会は学長の諮問に応じて、下記に記載の事項について審議している。この評議会の開催は、原則毎月 2 回としている。また、評議会規則第 8 条に基づき、評議会の下に教務委員会など各種専門委員会を設置している。

- ・学則その他規則等の制定及び改廃に関すること。
- ・学部学科その他の組織の設置又は改廃に関すること。
- ・学生の入学・進学・留年・退学・転学・復学・休学及び卒業に関すること。
- ・教育、研究及び学生の厚生補導に関すること。
- ・教員の教育研究業績に関すること。
- ・その他全学的な運営に関すること。

教授会については、学長の諮問に応じて、下記の事項について審議しており、合否判定を除き、原則毎月 1 回開催している。

- ・学生の入学・進学・留年・退学・転学・復学・休学及び卒業に関すること。
- ・教員の教育研究業績に関すること。
- ・教育、研究及び学生の厚生補導に関すること。
- ・教育研究の自己点検・評価に関すること。
- ・その他学部の教育研究に関すること。

また、学長の直轄機関として、経営協議会及び企画運営会議を設置している。経営協議会は、本学の経営に関する重要事項を協議するため、九州共立大学経営協議会要綱に基づき設置している。本協議会は、下記の記載事項について協議を行っている。

- ・本学の学部並びに大学院の教育研究に関すること。
- ・本学の戦略的重要課題に関すること。
- ・教員の人事に関すること。
- ・その他学長が必要と認める事項

企画運営会議は、本学の管理運営等に関する重要事項の企画、立案並びに執行方法を検討するため、九州共立大学企画運営会議要綱に基づき設置している。本会議は、原則毎週 1 回開催し、下記の事項について協議を行っている。

- ・本学の事務局及び図書館の管理運営に関すること。
- ・各種委員会への提案に関すること。
- ・その他学長が必要と認める事項

さらに、本学の運営及び本学の教育研究に関し連絡、調整及び協議するため、九州共立大学部局長会議要綱に基づき、部局長会議を設置している。本会議は、毎月 1 回開催し、下記の記載事項について連絡、調整及び協議を行っている。

- ・本学全体の運営に関すること。
- ・評議会及び教授会に提案する議題等の整理に関すること。
- ・学部その他の部局等の連絡調整に関すること。
- ・その他学長が必要と認める事項

本法人には、寄附行為に基づき、理事 9 人以上 10 人以内及び監事 2 人を置くことになっている。理事の選任については、寄附行為第 7 条にて本学及び併設校の九州女子大学学長並びに自由ヶ丘高等学校校長、評議員のうちから理事会において選任の 4 人、学識経験者のうちから理事会において選任の 2 人又は 3 人となっている。理事長については、この理事のうち理事総数の過半数の議決により選任する。監事の選任については、寄附行為第 8 条にて、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任する。これら役員 の 適性、親族関係者等の選任の制限、任期、補充、解任及び退任については、寄附行為第 9 条から第 12 条までの規定に基づき執り行われている。

評議員の選任については、寄附行為第 26 条にて、本法人の職員のうちから理事会において選任の 8 人、本法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上のものの中から、理事会において卒業生で組織する同窓会の会長の職にあることをもって選任の 3 人以内、理事のうちから互選された 2 人、本法人に関係ある功労者の中から、理事会において選任の 3 人又は 4 人、学識経験者のうちから理事会において選任の 4 人又は 5 人となっている。これら評議員の適性、選任の制限、任期、解任及び退任については、寄附行為第 27 条から第 29 条までの規定に基づき執り行われている。

学長の選任については、福原学園学長等選任規則に基づき、学長選考委員会からの推薦により理事会の議を経て理事長が任命する。副学長の選任については、常勤の理事を充て、常務理事会の議を経て理事会が行う。学部長の選任については、学長が候補者を指名し、教授会の意見を徴して、理事会が行うこととなっている。

(2) 7 - 1 の自己評価

本法人設置校の九州共立大学、九州女子大学、九州女子短期大学の改組転換、教育改革を、各大学単位ではなく法人全体を視野に入れたものとするため、平成 18(2006)年度に経営戦略会議等の法人会議体を立ち上げた。これら会議体の取り掛かりは、入学者が激減する工学部及び大学院の在り方について、工学部教員が有する専門領域の展開を考慮し、併設校である九州女子大学との改組転換を策定するものであった。この策定結果については、平成 19(2007)年より工学部 6 学科のうち 2 学科を学生募集停止、平成 20(2008)年より工学部残り 4 学科を学生募集停止の結論に至った。また、大学院については、平成 21(2009)年より博士後期課程の学生募集停止、平成 22(2010)年より博士前期課程の学生募集停止の結論を得ている。一方、入学定員が充足していない経済学部について、平成 19(2007)年度及び平成 20(2008)年度に亘り、工学部教員が有する自然科学系の領域をも取り込んだ新経済学部の改組転換を、これら会議体で策定した。従来、改組転換や教員組織の改編は、各大学内にて改組検討に係る組織を設置し策定していたが、これら会議体の発足とともに、上述のとおり策定当初の段階から経営と教学が一体となり協議を進めている。このことから、法人全体に亘る人的有効活用、収支構造

の健全的な確立を視野に入れた協議が行われていることは評価できる。

(3) 7 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

本法人は、管理運営体制において理事長を筆頭に法人全体における意思統一を図るべく、より効率的・効果的な組織運営を心がけてきた。また、本学は平成20(2008)年度より、理事長が学長を兼務している。これに伴い各種情報の共有化が促進されており、経営と教学間における連携は格段に増しているが、反面、教学内における効率的・効果的な組織運営が模索されているところである。今後、教学内における学部長の担う役割は増大することから、経営協議会(メンバー:学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長)での協議を柔軟且つ活発に行うことにより、学部長のリーダーシップを推進する。

7 - 2 . 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7 - 2 の視点》

7 - 2 - 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学内における管理部門と教学部門の連携をより進めるため、平成20(2008)年度より企画運営会議を設置している。本会議の構成員は、副学長を筆頭に各管理部門の長である教務部長、学生支援部長、入試部長、図書館長並びに事務部門を統括する事務局長を充て、各部門が所掌する業務、特に専門委員会における協議事項の企画立案・調整を行っている。

また、法人の管理部門と本学の教学部門の連携を図るため、福原学園教学懇談会を設置している。理事会からは、副理事長、常務理事、学長を除く常勤の理事、法人事務局からは、事務局長、総務部長、財務部長、入試広報部長、本学からは、学長、副学長、各学部長、研究科長、事務局長が出席し教学に関する主要な事項を協議している。

さらに、平成20(2008)年4月より規程を改正し、従来、案内通知、会議資料の配付及び議事録作成など庶務係として従事していた事務課長が教員と協働し、大学運営に責任をもち積極的に参画できる環境を整えるため、本学評議会及び教授会に事務課長を構成員として参画させている。

(2) 7 - 2 の自己評価

学内における管理部門と教学部門の連携について、平成20(2008)年度より前段(1)の取り組みを始めたが、平成21(2009)年度より各種専門委員会(教務委員会等)の大幅な見直しを行った。この大幅な見直しは、実務面における管理部門と教学部門の連携をより強化し、評議会及び企画運営会議の機能をより有効的に活用するため、委員会の委員長に担当の部長(教務部長他)を充てたことと、構成員に担当の課長を入れたことにある。これら上述の組織体も含めて役員から管理職である事務課長に至るまで、教職員一丸となった連携体制が強化されたことは、本学にとって意義があるものとなっている。

(3) 7 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 20(2008)年度から就任の新学長のもと、新たな改組転換、教育改革に対応するため、管理部門と教学部門の連携強化をさらに図っていく。特に、この連携強化において、各事務を担当する事務課長が担う役割は大きい。事務課長においては各種会議体に構成員として参画する環境下であり、今後、SD活動の充実も含め、事務課長自らが大学運営に参画していることの意識改革を進めていく。

7 - 3 . 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

《7 - 3 の視点》

- 7 - 3 - 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。
- 7 - 3 - 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学では、九州共立大学自己点検・評価実施規程に基づき、平成 5(1993)年から自己点検・評価を実施してきた。自己点検・評価の実施方針として、「点検・評価は、本学の理念・目的及び建学の精神に立脚し、継続的に自己を点検・評価、教育研究水準を向上させるとともに、将来的な改革の方向をも検討するため、本学構成員の自発的な意見交換と合意のもとに、自主的に点検・評価を実施する。」と定めている。点検・評価の実施事項として下記の事項を掲げている。

- ・教育課程の点検・評価に関すること。
- ・教育研究活動の点検・評価に関すること。
- ・入試制度の点検・評価に関すること。
- ・社会的活動等の点検・評価に関すること。
- ・教育研究組織、施設設備、体制等の整備状況に関すること。

本委員会では、自己点検・評価結果を、4年に一度『九州共立大学白書』としてまとめ、平成 6(1994)年度に第 1号、平成 11(1999)年度に第 2号、平成 15(2003)年度に大学基準協会正会員加盟判定申請用として九州共立大学自己点検評価報告書をまとめ、学内の全教職員への配付、一般市民も入館が可能な図書館において配架し、学生、市民も閲覧可能とした。また、相互に報告書を交換している関係大学に対して郵送し意見を聞いた。平成 16(2004)年度より認証評価制度が運用されたことに伴い、自己点検・評価における組織の見直しの必要性から、平成 20(2008)年度より本委員会の規程は改定せず、認証評価申請委員会を新たに組織した。この認証評価申請委員会は、学校教育法に第 109 条に定める「自己点検・評価及び認証評価制度」に関わる一連の事項を担う委員会として位置付けられ、大学評議会の下、認証評価申請委員会を、その下に自己評価報告書作成部会、基礎データ調書作成部会を位置付け、自己評価作業に取り組んでいる。

また、教育研究活動の改善及び水準の向上への取り組みについて、本学では平成 10(1998)年度より「授業評価アンケート」を実施している。大学の本分である

授業の改善、水準の向上を図るべく学生へのフィードバックのため、アンケート集計後にて、各教員は授業改善計画書を作成し実行することとなっている。

(2) 7 - 3 の自己評価

本学では、平成 5(1993)年度より継続した自己点検・評価を実施してきたが、旧大学設置基準の第 2 条に示す本来の自己点検・評価に関して、その目的達成が十分であったとは言いがたい。その理由として、大学白書を作成することだけに終始してしまい、本来の目的である改善方策の策定にまで結びついていなかったことである。このことから、認証評価制度の導入に伴い、認証評価項目を意識した日常業務の改善や新規事業の立ち上げを図るべく、年度における事業計画の立案を学内推奨した。また、平成 17(2005)年度より中期計画策定部会を設置し、認証評価を視野に入れた具体的な行動案として九州共立大学中期計画(平成 20 年度～平成 25 年度)及び年度ごとのアクションプランを策定し実施している。

また、授業評価アンケートについては、平成 20(2008)年度より教員の昇任、また契約教員の更新における 1 評価資料として採用しているが、このアンケート結果及び各教員が作成する授業改善計画書の学内公表には至っていない。

(3) 7 - 3 の改善・向上方策(将来計画)

自己点検・評価の本来の目的である学内諸活動の改善、水準の向上を、ただ単なる報告書の作成に終始することなく、より具体的な行動に移すことへの取り組みを学内周知徹底させてきた。また、本学中期計画及びアクションプランは、本学ホームページ上に公開している。しかしながら、自己点検・評価報告書及び授業評価アンケートについては、公開に結びついていないことから、評価機構の受審時に提出する自己評価報告書よりホームページ上で公開する。また、授業評価アンケートの公開については、授業の質の向上を図るべく、公開を進めていく。

[基準 7 の自己評価]

本法人及び本学は、平成 18(2006)年度より管理運営体制の整備、強化を推し進めてきた。これは少子化等、あらゆる要因の結果としてスポーツ学部以外の学部で入学定員を充足することができず、本学において、改組転換、教育改革を進めていく上でも管理運営体制の抜本的な見直しは、喫緊の且つ必然な課題であった。

工学部及び大学院の学生募集停止、経済学部の改組、組織的なFD活動による各種教育改革など、学長のリーダーシップのもと、管理運営を掌る機関・体制において規定のとおり、組織的に取り組んだ結果である。

しかしながら、平成 18(2006)年度からの管理運営体制の整備、強化の意図、必要性について、一般の教職員全てに理解・浸透しているとは言い難い。

[基準 7 の改善・向上方策(将来計画)]

本学は、平成 20 年度から平成 25 年度まで策定された中期計画に基づき、該年度のアクションプランを作成、実施している。今後、現管理運営体制において、

認証評価を意識した自己点検・評価を、全教職員が各自のアクションプランにどのようにブレイクダウンさせるのか検証を進めていく。

【基準 8 . 財務】

- 8 - 1 . 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《 8 - 1 の視点》

- 8 - 1 - 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
- 8 - 1 - 適切に会計処理がなされているか。
- 8 - 1 - 会計監査等が適正に行われているか。

(1) 事実の説明 (現状)

本学の過去 5 年間の財政状況は、下表「本学の帰属収支推移表」のとおりである。帰属収支差額および帰属収支差額比率は収支のバランスを欠いている状況を示しており、平成 2 0 年度には 3 億 4 2 百万円(帰属収支差額比率は 10%)のマイナスである。この要因は、大きく分けて 3 つある。第 1 は、工学部が募集停止を行い学年進行中である。第 2 は、スポーツ学部は平成 1 8 年度に開設したためいまだ完成年度に至っていないことである。第 3 は、経済学部の入学定員充足率が平成 1 9 年度から 2 ヶ年連続して急低下したことにある。

工学部は平成 1 3 年度から入学定員充足率が 100% 割り込み始め、平成 1 8 ・ 1 9 年度には 41% まで低下したため、ついに 6 学科中 2 学科を平成 1 9 年度に、残りの 4 学科を平成 2 0 年度に募集停止するという苦渋の決定を下した。このため学納金収入の減少、補助金の不交付により収入は大幅な減少過程にあるが、それに見合うだけの人件費をはじめとした支出の削減は困難であるため、帰属収支の悪化の要因となっている。この状況は工学部生が卒業する平成 2 2 年度までは続くことになる。

スポーツ学部の開設は、経済学部と工学部の学納金の減少を補う側面はあるが、経常的な経費と開設に伴う臨時的経費の増加を十分賄うことはできていないため現時点では収支の悪化の要因となっている。しかし入学定員を順調に確保しているので、平成 2 2 年度からは、収支の健全化に大きく寄与できる見通しである。

経済学部は先に述べたように、入学定員充足率が低下したことが平成 2 0 年度の学納金収入の減少をもたらしている。そこで平成 2 1 年度に 2 学科を 1 学科に改組して多様なコース制を導入した。その結果 2 1 年度の入学者は約 3 0 名増加した。また、中国の協力協定締結大学から 3 年次編入生を受け入れる方策を採用し成果を挙げている。

法人全体の過去 5 年間の財政状況は、下表「学園の帰属収支推移表」のとおりである。ただしこの表では、経常的な収支差額の構造をつかむために、その他の収入のうち資産(土地)の売却収入、その他の経費のうち資産処分差額、徴収不能引当金繰入額を正規の決算数値から除外している。

法人全体の財務状況は推移表の数値が示しているとおり、帰属収支差額のレベルで既にいずれの年度も支出超過であり、帰属収入で消費支出が賄えない状態である。しかもこの支出超過額が本学の支出超過額を上回っていることは、本学以

外の設置校（女子大学、女子短大、高校、二幼稚園）の収支状態も、収支の均衡が取れていない、または収入超過はあっても法人部門の支出超過額をカバーできていないことを示している。そこで各設置校の帰属収支差額の推移を下表「設置校別帰属収支差額推移表」に示す。表が示しているとおり、平成16年度はすべての設置校で支出超過であった。人件費がほぼ学納金に匹敵するという厳しい状況であったが、平成16～17年には希望退職を募り、賞与の支給率を引き下げて人件費の削減を実施した結果、平成20年度にはその後の女子大学、高校の収容定員充足率の向上と相まって確実に改善に向かっている一方、本学、女子短大は悪化している。女子短大については平成22年度から一部の教育内容を女子大学に移行(定員増を含む)し、女子短大自体の改組案は、平成22年度中に検討することとしている。

法人全体に共通する収支構造の特徴は、収入面では二大学・短大の補助金収入の比率が極めて高く、また支出面では帰属収入に占める減価償却額の比率が高いことにある。減価償却額の比率が高いことの要因は、平成6年から平成10年の間に220億円に及ぶ施設設備の投資を行ったことにある。従って今後徐々に漸減していくが、耐用年数15年の施設の償却が完了する平成25年度までは比較的高額の減価償却額を計上することになる。

会計処理については、学校会計基準、福原学園経理規則に従って適正に処理されている。また会計監査については、監査法人による29日間(延べ80人超)の監査が実施されており、内部監査室も業務監査と平行して実施している。

大学の帰属収支推移表（資産売却差額、処分差額等を除く）

(単位：百万円)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
学納金	2,799	2,642	2,840	2,888	2,648
(経済学部)	(1,293)	(1,316)	(1,347)	(1,313)	(1,181)
(工学部)	(1,506)	(1,326)	(1,136)	(907)	(531)
(スポーツ学部)	(-)	(-)	(357)	(668)	(936)
補助金	561	515	741	518	306
(経済学部)	(248)	(294)	(323)	(249)	(200)
(工学部)	(313)	(220)	(202)	(183)	(4)
(スポーツ学部)	(-)	(-)	(216)	(87)	(102)
資産運用収入	40	92	155	177	151
その他収入	272	232	326	260	427
帰属収入	3,672	3,481	4,062	3,843	3,448
人件費	2,168	1,883	1,791	1,883	1,911
(教員人件費)	1,429	1,230	1,293	1,237	1,215
(経済学部)	(518)	(451)	(417)	(425)	(428)
(工学部)	(911)	(780)	(673)	(573)	(514)
(スポーツ学部)	(-)	(-)	(203)	(239)	(273)
(職員人件費)	486	481	494	502	489
(その他人件費)	252	172	4	144	207

教育研究経費 (教育研究費) (減価償却額)	1,346 (803) (543)	1,349 (830) (519)	1,599 (1,017) (582)	1,561 (985) (576)	1,513 (958) (555)
管理経費	279	234	333	309	366
その他経費	19	13	6	1	0
消費支出	3,813	3,479	3,729	3,754	3,790
帰属収支差額	141	2	338	89	342
帰属収支差額比率	3.8%	0.1%	8.3%	2.3%	9.9%
備考			スポーツ 学部 開設	工学部 2学科 募集停止	工学部 4学科 募集停止

参考

大学の入学者・在籍数推移表

単位：人

		H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
入学定員	経済学部	400	400	400	400	400
	工学部	385	385	385	260	0
	スポーツ学部	-	-	200	250	250
	合計	785	785	985	910	650
入学者数	経済学部	399	415	394	347	255
	工学部	309	218	156	108	-
	スポーツ学部	-	-	277	297	274
	合計	708	633	827	752	529
入学定員 充足率	経済学部	100%	104%	99%	87%	64%
	工学部	80%	57%	41%	42%	- %
	スポーツ学部	- %	- %	138%	119%	110%
	合計	90%	81%	84%	83%	81%
収容定員	経済学部	1860	1730	1610	1600	1600
	工学部	1618	1579	1553	1415	1030
	スポーツ学部	-	-	200	450	700
	合計	3478	3309	3363	3465	3330
在籍 学生数	経済学部	1526	1526	1570	1524	1402
	工学部	1235	1105	949	779	462
	スポーツ学部	-	-	277	560	818
	合計	2761	2631	2796	2863	2682
収容定員 充足率	経済学部	82%	88%	97%	95%	88%
	工学部	76%	70%	61%	55%	45%
	スポーツ学部	- %	- %	138%	124%	117%
	合計	79%	79%	83%	83%	81%

(注) 経済学部の収容定員、在籍学生数には平成15年度に募集停止した経済学部二部(平成16年度 収容定員200名 在籍学生数46名、平成17年度 収容定員100名 在籍学生数18名)が含まれている。

法人の帰属収支推移表（資産売却差額、処分差額等を除く）

単位：百万円

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
学納金	5,383	5,261	5,308	5,266	5,122
補助金	1,641	1,579	1,789	1,499	1,264
資産運用	125	233	338	369	335
その他の収入	714	708	770	526	605
帰属収入	7,863	7,781	8,205	7,660	7,326
人件費	5,309	4,774	4,115	4,212	4,224
（うち教職員人件費）	4,600	4,184	4,013	3,898	3,836
（うちその他人件費）	709	509	102	314	388
教育研究経費	2,736	2,818	3,074	2,828	2,791
（うち減価償却額）	1,165	1,124	1,164	1,134	1,102
管理経費	1,036	982	1,189	1,019	992
その他の経費	19	13	3	1	0
消費支出	9,100	8,586	8,381	8,060	8,007
帰属収支差額	1,237	807	176	400	681
帰属収支差額比率	15.7%	10.4%	2.1%	5.2%	9.3%

設置校別帰属収支推移表（資産売却差額、処分差額等を除く）

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
本学	141	2	338	89	342
女子大学	221	0	6	118	148
女子短期大学	95	62	17	8	69
高校	147	282	56	34	8
二幼稚園	17	1	29	24	22
法人部門	616	590	464	605	448
合計	1,237	807	176	400	681

（２）８－１の自己評価

本学の財政状況は、收容定員の低下と工学部の募集停止によって平成20年度は帰属収支差額が681百万円、比率にして9.9%であり極めて厳しい状態である。しかもこの状態は工学部学生が卒業する平成22年度まで続くことは必死である。しかし、平成20年度の収支差額には、工学部の直接の収支差額だけで245百万円が含まれているため、平成21年度から少し改善の兆し(32名、充足率8%増加)がある経済学部の入学生定員充足率の向上次第で平成23年度以降

収入超過に転じる見込みはある。

法人全体の財政状況も、本学と同様に帰属収支差額は大幅な支出超過であり、平成20年度では本学の支出超過額が法人全体の支出超過額の1/2を占めているとはいえ、各設置校もそれぞれの収支の均衡のみならず法人部門の支出超過額も負担できるような改善が図れるようにする必要がある。

以上のことから、本学、法人全体で差し当たり帰属収支の均衡を早急に実現する必要がある。

また法人の財産状態の現状は、借入金もなく、金融資産、遊休土地も相当保有しているので比較的余力がある。したがって、老朽化している施設の更新計画を作成し、併せて2号基本金の組入れ計画も射程に入れる必要がある。ただし、累積消費支出超過額が164億円に達し、帰属収入の約2カ年分となっているので、長期的には消費収支の均衡を射程に入れた財政計画を策定する必要がある。

(3) 8-1の改善・向上方策(将来計画)

すでに述べたように本学の平成20年度財政収支の状況は健全な状態から程遠い現状にある。しかし、スポーツ学部が未完成であること、工学部が募集停止していること、高校をはじめとして減価償却額比率が高いレベルにあること等の臨時的な要因もある。従ってこれらの要因が解消される中期の期間にわたる中期財政計画が必要である。既に平成20年度には中期財政計画の素案が経営戦略会議に提案されており、工学部廃部後の教員の人事方針、女子大学、短期大学の改組案が決定された段階で中期財政計画を確定する予定である。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2の視点》

8-2- 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 事実の説明(現状)

財務情報の公開については、平成11年から教職員を対象に「財務除法開示要領」を制定公開してきたが、平成17年度に改正された私立学校法の趣旨に沿って必要な改正を行った。公開方法は、閲覧にとどまらず、ホームページ上に事業報告書の一項目に概要の説明を加えて掲載する方法で行っている。公開内容は、法人全体の資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、(以下法人のホームページ)財産目録、監事の監査報告書である。

特に教職員に対しては、平成18年度から発行した「福原学園ファクトブック」のなかに「財政」の項目を設けて、資金収支計算書、消費収支計算書について学校ごとの内訳も掲載している。

(2) 8-2の自己評価

財務情報の公開については、学園全体の財務状態を判断するための資料としてすべての項目を網羅しているので、適切である。現状の課題としては、大学と法

人のホームページ上の開示項目が不統一であること、ホームページを利用しない保護者、卒業生に対する情報提供が、学園広報誌「Liberty」の編集方針が変更となったので2ヵ年ほど中断しているのが十分とは言えない状況である。

(3) 8 - 2の改善・向上方策(将来計画)

ホームページを利用しない保護者、卒業生たいして財務情報する方法を学園広報誌「Liberty」に掲載する方法を含めて再検討する。また、大学と法人のホームページ上の開示項目を統一する。またホームページを利用しない保護者、卒業生に対する情報提供の方法を検討する。

8 - 3 . 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8 - 3の視点》

8 - 3 - 教育研究を充実させるために、外部資金の導入(寄付金、委託事業、収益事業、資産運用等)の努力がなされているか。

(1) 事実の説明(現状)

各学部については、地方公共団体等の補助金申請を積極的に行い、助成金獲得に繋げている。

また、企業・団体等から毎年1千数百万奨学寄付を受け、教員の教育研究の充実、学生の知識や能力の醸成に努めることができている。

科学研究費補助金については、平成16年度に学内での取扱要綱を定め、推進体制の整備を行ってきたことにより、平成20年度は、申請数35件(経済学部:6件 工学部:19件 スポーツ学部:10件)採択3件 配分額455万円 平成21年度は、申請数29件(経済学部:6件 工学部:13件 スポーツ学部:10件)採択3件 配分額460万円を確保した。

平成21年度は平成22年度申請に向けて、日本学術振興会課長を招き、科学研究費補助金の説明会を開催し申請の促進を行った。

施設設備利用料については、地元自治体等を中心に、低廉な料金(大学規定)で学舎等を開放し、平成19年度には、397万円 平成20年度には、490万円の収入を確保した。

(2) 8 - 3の自己評価

寄付金収入の現状は、工学部の教員が大半を占めており、かつ特定教員によるものであるため、廃部となる工学部に代わり経済学部・スポーツ学部に移して寄付金獲得体制を強化する必要がある。

受託研究費についても、寄付金収入と同様の推進体制を強化する必要がある。

科学研究費補助金の獲得は、十分な状態とはいえないが、特別研究費の予算配分方法を基礎研究費・科学研究費補助金申請をした教員に対する傾斜配分方針を採用したことにより申請数が増加し活性化している。

(3) 8 - 3の改善・向上方策(将来計画)

寄付金については、教育・環境整備のための重要な財源であるため、廃部となる工学部廃部に代わって経済学部・スポーツ学部が、企業・団体への協力要請をする等の獲得体制構築を検討しなければならない。

受託研究費についても寄付金収入と同様の推進組織体制を整備することを検討しなければならない。

科学研究費補助金については、基礎研究費・科学研究費補助金申請をした教員に対して特別研究費の予算配分を行う傾斜配分方針を堅持するとともに、教育と同様に研究も必要であることを大学内コンセンサスとしていく。

[基準8の自己評価]

本学の財政状態は、現状では収支バランスを欠いた状態にある。しかしその要因は、さきに述べたようにスポーツ学部は完成年度を迎えていないこと、工学部が募集停止して学年進行していることの特異的な期間にあることにある。したがって工学部の在学生在が卒業する予定の平成23年度以降になってはじめて、収支のアンバランスを解消することが課題になる。

法人全体でも収支のバランスを欠いた状態であるので、本学の収支改善はもとより、他の設置校においても消費支出比率を90%前半にとどめることが課題である。そこで中期の財政収支計画の策定が必要である。

会計処理は適正におこなわれており、会計監査も適正におこなわれているので特別の問題はない。

財務情報の公開は、ホームページ、「福原学園ファクト」等によって行われているので、学園全体の財務状況を判断するための情報は提供できており、公開の方法、内容は適切である。

外部資金の獲得は、これまで工学部が中心に実績を上げてきたが平成22年度末をもって工学部が廃部となる見込であるので、経済学部、スポーツ学部について獲得体制を再構築する必要がある。

[基準8の改善・向上方策(将来計画)]

本学の収支の改善は、募集停止した工学部が学年進行の間は困難である。今後、経済学部の入学定員充足率の向上に努め工学部教員の人事方針が確定された後、中期財政収支計画を策定する計画である。

法人全体の収支の改善も、後に述べる基礎的条件が整備されてきたので平成22年度予算編成と平行して平成25年度までの中期財政収支計画を策定する計画である。この計画の基礎的条件の変化は、平成22年度からの女子大学の改組、平成23年度に計画している女子短期大学の改組計画、平成22年度からの高校の改組である。また、この中期財政収支計画は法人全体で平成25年度までに帰属収支の均衡を図ることを目標とする。

【基準9．教育研究環境】

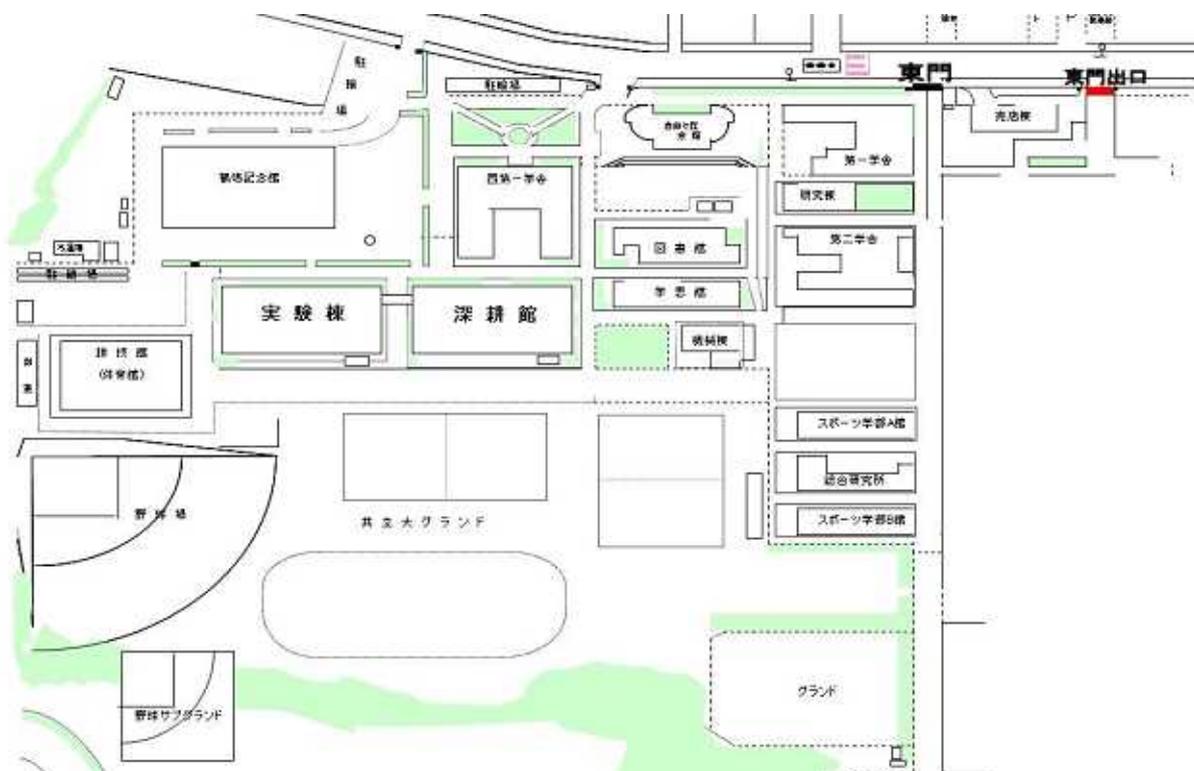
9 - 1．教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9 - 1の視点》

- 9 - 1 - 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。
- 9 - 1 - 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

（1）事実の説明（現状）

本学は、設置する全学部が同一敷地内に校地、校舎を構えており、大学設置基準上必要な校地・校舎等を有している。本学のキャンパス配置概要は、下図のとおりである。



校地の面積については、265,859 m²となっており、設置基準上必要な 31,950 m²を上回っている。校舎の面積についても、設置基準上必要な 22,338 m²を上回っている。

運動場については、スポーツ学部を有する大学として、ラグビーグラウンド、サッカーグラウンド、野球場（メイン・サブ）、第3種公認の陸上競技場、投擲場、テニスコート、弓道場を有しており、総面積は 71,076 m²となっている。これら施設については、課外活動もさることながら一般の授業でも活発に利用されており、施設に関するメンテナンスは事務局総務課が、施設に設置の設備については教務

課及び学生支援課が日常的な保守点検、外部専門業者によるメンテナンス契約、故障時における緊急対応など、維持・運営に当たっている。

教室（講義室、演習室、実験・実習室等）の総数は、経済学部専用が31室となっており、そのうち講義室は11室 1,482.4 m²で学生総数 1,285 人に対し収容定員が 1,600 人となっている。また、工学部は大学院と共用にて教室総数は 98 室となっており、そのうち講義室が 24 室 3,813.4 m²で学生総数 251 人に対し収容定員が 645 人となっている。スポーツ学部の教室総数は 19 室となっており、そのうち講義室が 15 室 1,883.1 m²で学生総数 1,067 人に対し収容定員が 950 人となっている。演習室については、経済学部 20 室 809.8 m²、工学部・大学院共用 72 室 3,411.2 m²、スポーツ学部 4 室 286 m²となっている。実験実習室については、工学部及び大学院共用として、102 室 9,447 m²、スポーツ学部 9 室 1,602.5 m²を確保している。

これら教室のうち、プロジェクタ及びスクリーンまたは大型モニターを備えた教室が、経済学部 20 室、工学部 30 室、スポーツ学部 21 室、全学共通 2 室にて設置されており、学部の新設や学部学科の改組に併せて設置を行っており、教務課にて維持・運営に当たっている。

本学附属図書館は、キャンパス中央に位置し、4,933 m²を有している。経済学部、スポーツ学部、工学部の分野を中心に約 19 万冊を所蔵している。閲覧座席数 451 席（収容店員の約 14.1%）、図書館を利用しながら授業のできる教室 1 室、グループで学習のできるスペースを 1 室有している。資料については、各学部の図書館運営委員が選定する「図書」、学生の希望によって購入する「図書」、継続的に購入する「図書」、図書館が推薦する「図書」の 4 種類に分けて収集・整理している。また、館内に蔵書検索（OPAC）用 PC が 20 台設置され、情報リテラシー教育にも利用されるとともに卒業論文やレポート作成におけるさまざまな種類の情報の入手方法の習得について、授業と図書館が連携して取り組んでいる。学術雑誌については、各学部の利用状況等から図書館運営委員の選定により構成しているが、学生の読める本の充実を目指しているため、洋雑誌は減少傾向にあるもののデータベースの導入と図書館間の文献複写や相互貸借等を駆使し、研究活動に支障のないようにしている。また、最近の雑誌高騰に伴い冊子体から電子ジャーナルへ媒体移行を図ってきた。一方、図書館間の相互協力は大学間にとどまらず、福岡県図書館協議会に加入し、県内の大学図書館はもとより、学校図書館、公共図書館、専門図書館とも相互に協力し合って学内、学外への学術情報の提供に寄与している。

保健施設については、本法人が所管する保健センターがあり、本法人に所属する学生及び教職員の健康管理に関する全学園的業務を総括・調整により、学園関係者等の健康保持及び増進を目的とし、本学附属図書館の 1 階に設置している。本センターは、福原学園保健センター規則に基づき、所長を始め保健師 1 名、看護師 3 名（常勤 1 名、非常勤 2 名）、心理カウンセラー 4 名、事務職員 1 名、その他所長が委嘱した学内専門相談委員 8 名にて運営しており、定期健康診断を始めとする身長や体重、血圧測定機器、マッサージなどの健康器具を利用した健康管理、アルコールパッチテストや禁煙サポートなど健康に影響を及ぼす生活習慣と

の付き合い方など検査、指導及び支援を行っている。また、学生の悩みや不安、ストレスなどに係る相談を、心理カウンセラーを中心に行っている。

情報処理施設設備について本学内ネットワーク環境は、九州共立大学情報処理教育研究センターの管理・運営の下、ギガビットイーサネットからなるネットワークシステムを整備しており、また国立情報学研究所が運営する学術情報ネットワーク(SINET)にも加入していることから商用ネットワークと併せて学術研究に活用されている。このネットワーク環境を有効利用してもらうため、在籍する学生全てに個別のユーザーIDとパスワード・メールアドレスを付与している。付与したメールアドレスは、学生と教職員のコミュニケーションツール(報連相)の一部となっている。学生はネットワーク上で教務システムを利用できるようになっており、授業の履修登録や出席状況、単位の確認や就職に関する情報収集等に活用している。また各種証明書類も随時取り出すことができるようになっている。

端末等の設備環境について、オープンルーム(PC30台)及び各教室(PC350台)に設置しているパソコンは、平日20時30分まで利用可能となっており、夜間利用を求める学生の要望に応じている。また、より多くの学生に利用してもらうため、メンテナンス(バージョンアップも含む)やセキュリティを適切に施していることから、文書作成関連のソフトウェアは常に最新版が利用できる環境であり、快適に利用できるよう整備している。オープンルームでは、Microsoft Officeなどの最新バージョンを早期に導入できる体制を整えている。またAdobe社Creative Suite 2をはじめ各社の著名ソフトも導入しており、マルチメディア・インターネット・各種アプリケーションソフトの新しい状況に対応できる、先進的な教育環境の実現を目指している。

これら情報処理に係る施設・設備の維持・運営については、九州共立大学情報処理教育研究センターが担っており、本センターには、所長を始め教育系担当の所長代理1名(教員兼任)、事務系担当所長代理1名、情報処理専門教員1名、教育系、事務系の技術担当事務職員及び経理事務担当職員が各1名配属され運用している。また、工学部学生を中心とした学生スタッフ(センター技術スタッフ)8名が委嘱され、授業後の各種対応に当たっている。これらスタッフにより、施設設備等の維持管理以外にも、教育研究支援では、教員が行う学生へのコンピューターリテラシー教育・情報検索やe-ラーニングなどの教育活動の環境整備、ネットワークを利用した教員自身の学術研究活動などを支える最先端の情報処理システムの構築整備・適正な管理及び効率的な利用を側面支援している。

スポーツ施設については、平成18(2006)年度のスポーツ学部設置に併せて、スポーツ学部A館・B館を竣工させ、A館1階において室内トラック、3次元解析装置、各種トレーニング器械を備えたトレーニングルームを整備した。また、B館1階にはスポーツ学部にて取得できるアスレティックトレーナー(以下「AT」という。)受験資格に係る実習施設としてATルームを整備し、トレーナー養成に係る器械を多数導入している。また、体育館として、福原学園鶴鳴記念館7,183㎡があり、観覧席1,971席を設けていることから、各種のスポーツ大会が学内外

主催で行われている。平成 20 (2008) 年からは、大学としては初めてのプロバスケットボール公式戦を本会場で行っている。さらに、体育館として剣道場、柔道場、ダンス室、体操場、拳法道場、空手道場、部室を有した耕技館 4,172.4 m²を整備している。これらスポーツ施設における維持・運営については、運動場の取扱いと同様にしている。

工学部の実験・実習施設については、鉄骨造陸屋根 2 階建 4,100.7 m²にて、ホイスト式天井クレーン 5 t、振動試験装置等を有した実験棟を整備している。この施設においては、実験機械の操作、機械のメンテナンス、実習補助として技能員を採用し、配属させている。

(2) 9 - 1 の自己評価

本学は校地、校舎とも、大学設置基準上必要な面積数を上回っており何ら問題ない。また、施設設備については、平成 9 (1997) 年に大学院開設を視野に入れた工学部主要施設の深耕館建設を行い、平成 18 (2006) 年度にはスポーツ学部の開設に併せスポーツ学部 A・B 館を竣工させるなど、新学部の設置や学部学科の改組の機会にて順次整備しており、改組後の教育研究活動において有効的に活用されている。また、学内における施設設備の維持・運営については、事務局総務課にて法令に基づく法定検査・点検・補修に対応するとともに、各種のメンテナンスの関する委託契約も統括しており、全学的な維持管理体制が構築されている。これ以外では、施設内設置の備品等に係るメンテナンスについて、授業に関することは教務課、課外活動に関することは学生支援課、各センターに関することは該当のセンターにて対応しており、各部局の業務に精通した事務職員が突発的な緊急対応を行う仕組みは評価できる。

また、図書館においては、図書館が有する機能のさらなる有効活用として授業との連携を図った。平成 19 (2007) 年度に、図書館 3 階会議室に長机と椅子を購入し最大 60 人の授業が可能な学習室へと整備し、平成 21 (2009) 年度は、この学習室にて 51 回 705 名学生が授業を受けた。そのうち、新入生を対象とした情報リテラシー教育では、経済学部及びスポーツ学部の学生 1 人当たり 2 回を受講したこととなっている。この授業との連携は、初等教育・中等教育において図書館を利用してこなかった学生をいかに利用させるかという課題に対する一つの取り組みである。

情報関連教育設備においては、学生にとって使い勝手の良い IT 環境実現のために、情報処理教育研究センター設置のサーバーにて全学生に一定のスペースを割り当てることにより、教員から学生への演習問題や課題の提示、学生からのレポート提出などネットワークを介した授業に活用されている。これは学生自身のワークスペースとしても大いに利用されており、夜間利用を求める学生への対応とあわせて PC 教室の利用は年々増加しており、設置端末数・利用時間等から、学生の利用に十分応えているとは言い難い。(PC 教室利用者数の推移 平成 19 (2007) 年前期 5,422 人/月、同 20 (2008) 年 6,648 人/月、同 21 (2009) 年 7,503 人/月)

(3) 9 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、学部教育として少人数教育を進めており、受講者が 20 名程度の演習科目が大きく増えている。本学に整備された教室は大規模講義に対応すべく設計されており、この少人数教育に適した小規模な演習室が不足している。今後、学舎の増改築においては、この少人数教育に適した規模の演習室へ設計変更していく。また、本学は平成 23(2011)年度末をもって、工学部及び大学院の廃止が予定されており、工学部及び大学院が所有する施設設備の再利用計画を策定する。この計画においては、経済学部及び策定中の新学部をも含めた全学的な学舎・機器備品の利用を見直すこととなる。

また、本学はスポーツ学部を有していることや多数のプロ野球選手の輩出、体操競技におけるオリンピック選手の輩出など、スポーツに係る人材育成の強化を掲げており、これら競技に係る施設設備を整備してきた。今後、屋外においては天然芝の植え付けなど、選手や環境にやさしい施設設備への更新を心がける。

図書館においては、在学生の図書館利用を促進するため、平成 21(2009)年度は「マンガで学ぶ経済学」など、学問分野を漫画にて紹介したシリーズ約 50 冊を試験的に購入してみた。この漫画シリーズは導入したばかりではあるが、効果を検証するとともに追加購入を進めていく。

情報関連教育設備においては、端末が設置された教室の利用が増加し空席待ちの状況も起きていることから、情報処理教育研究センターが管理運営する端末の他に学部学科が管理運営する端末 300 台弱を、使用状況ほかを調査勘案し、可能な範囲で一般学生が自由に使用できるよう整備を促進する。また、各教職員が利用する端末にインストールされたソフトウェアを管理するため、IT 資産管理システムを導入し、IT 資産の更なる有効活用を図っていく。

9 - 2 . 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティーとしての教育研究環境が整備されていること。

《9 - 2 の視点》

9 - 2 - 施設設備の安全性が確保されているか。

9 - 2 - 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 事実の説明（現状）

学舎の耐震については、建築基準法が昭和 56(1983)年 6 月に改正され新耐震基準が適用となり、また平成 7(1995)年 1 月の阪神・淡路大震災での文教施設の被害から、文科省より「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が制定され、改修の努力義務が課せられた。本学においては、平成 18(2006)年 2 月にスポーツ学部 A 館（旧第八学舎）の耐震補強工事を実施したことから、昭和 56(1983)年 6 月以前の旧耐震基準適合の 6 学舎について耐震補強工事が未実施となっている。

アスベスト（石綿）による大気汚染の未然防止については、平成 18(2006)年 3 月の図書館内におけるアスベスト除去工事により、本学内における全ての学舎の

アスベスト除去が完了している。

この他、施設の安全性の確保については、本学総務課管財担当職員及び法人管財施設課職員と協同により、目視による施設の日常点検を行うと共に、福原学園安全衛生管理規程第 7 条に規定された衛生委員会にて適宜巡視を行い、安全、健康障害の防止を図っている。

設備については、本学がスポーツ学部を有することから、学内に A E D (自動対外式除細動器) を 4 箇所設置しており、毎日担当者が全機械の正常作動の点検を行っている。この A E D の取扱いについては、保健センターにて管轄の消防署員を招聘し、毎年講習会を開催している。

また、体育系課外活動の遠征等のため、本学には大型バス 1 台、中型バス 1 台及びワンボックス車 2 台を有しており、これら車輛の法令点検を遵守すると共に、バス運転者については専門業者に委託し安全運行に努めている。

本学構内における警備については、委託の警備員が常駐する守衛所を各出入口に設置し、365 日開門時間中は警備に当たっている。また、警備員の複数配置により、定期的な学内巡回、学舎の施錠・解錠を行い不審者・不審車輛の入構防止に努めている。さらに、平成 21(2009)年より指定駐車場・駐輪場以外での構内道路は特段の事由がない限り自動車・バイク・自転車の通行を禁止し、構内道路における歩行者の交通安全を確保した。

次に、本学では構内の快適な教育研究環境を整備していくため、多数存在していた喫煙コーナーを、平成 20(2008)年より学舎内は全て禁煙にすると共に、構内 9 箇所に喫煙コーナーを集約することにより、分煙化を更に進めた。

また、構内に植栽された低木・高木については、委託専門業者による定期的な剪定により、季節感を演出するよう心がけているが、新規の緑化計画として、スポーツ学部新学舎建設の際に作られた 2,540 m²の広場に芝を植え学生が憩えるよう計画を進めている。

その他、学舎内における快適な教育研究環境を維持していくために、空調設備については体育館以外の全ての部屋に空調設備を完備し快適な環境を確保すると共に、既存トイレの改修を平成 14(2002)年より順次進め、50%の改修を終了した。このトイレの改修は、従来使用していたブルー色の色彩から、明るく清潔感溢れる色彩に変更し、一部の便器にはウォシュレットを導入している。

さらに、本学は平成 21(2009)年 4 月より、授業における学生、教員間の相互評価を効率的に進めるため「ゴーイングシラバス」システムを導入している。このシステムの更なる活用促進のため、学内に無線 LAN の環境を整備しており、構内の 5 箇所に無線 LAN エアステーションを設置のことから、学生が構内にて本システムにアクセスできる。

(2) 9 - 2 の自己評価

本学は、アスベスト除去などの施設設備の安全性の確保や、学内の分煙化などの快適な教育研究環境の整備を順次実施しており評価できる。

しかしながら、昭和 56(1983)年 6 月以前に竣工された学舎(第一学舎、第二学

舎、学思館、図書館、ゼミ棟、計 6 学舎)については、新耐震基準に適合しておらず、また、これら学舎については竣工から約 40 年以上経過していることから老朽化が進んでおり、学舎の再構築の必要がある。

また、平成 9(1997)年以降に竣工の学舎については、当初からバリアフリー対応で設計されているが、それ以前に竣工した学舎については、スロープ・身障者用トイレの改修を一部しか行っておらず、バリアフリー化が十分であるとは言い難い。

学内の無線 LAN 設備については、上記のゴーイングシラバスの利用もさることながら、本学ホームページにおける学生向け専用ページへのアクセスの利便性を向上させるため設置しているが、アクセスポイントが限定されているため、構内全域をカバーしていないことから、アクセスポイントの増加が望まれている。

(3) 9 - 2 の改善・向上方策(将来計画)

本学園は併設校である九州女子大学、九州女子短期大学をも含めた学舎の再配置計画を検討しているところである。また、本学においては、平成 22(2010)年度をもって工学部・大学院の廃止予定であり、これら廃止に係る施設設備の再利用の検討を行っているところである。このことから、これら計画に併せ老朽化した施設の取り壊しも視野に入れた改修、設備の更新を図っていく。

[基準 9 の自己評価]

本学は、平成 18(2006)年度のスポーツ学部の開設、平成 21(2009)年度の新経済学部の開設に併せ、教育研究活動を推進するための必要な施設設備の改修、新規購入、更新を行い活用されている。また、これらに附随し安全性を確保するための法令点検等、適切に管理運営されており何ら問題はない。

また、これら改組転換の機会とは別に、限られた予算の範囲内で教育研究環境の整備や安全性の確保に努めており評価できる。

しかしながら、教育研究環境の整備に対する教員・学生からの要望事項は、多種多様の傾向にあることから、これら要望に対する組織的な取組みを図らなければならない。

[基準 9 の改善・向上方策(将来計画)]

本学は、上述のとおり改組転換の機会を通じて、施設設備の更新を行っており、平成 22(2010)年度末の工学部・大学院の廃止予定に併せて、施設設備の再利用計画を進めると共に、新学部構想に併せた施設設備の改修・更新を図っていく。

また、これら計画の策定については、多種多様の要望がある教員・学生に対し提案箱やキャンパスミーティングを通して学生と教職員のコミュニケーションを積極的に図り、整備された施設設備が有効活用されるよう組織的に進めていく。

【基準10．社会連携】

10 - 1．大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10 - 1の視点》

10 - 1 - 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 事実の説明(現状)

公開講座の開催

本学では毎年二種類の公開講座を開催している。「個別専門講座」は、個別の学問領域の連続したプログラムを個人または専門家のチームが担当するもので、本学の教員がその専門性を活かした講義を行っている。「市民講師講座」は、本センターの施設を利用し、市民の方が知識や特技を活かして開講する講座で、「ホームページ作成」や「染色工芸」等は受講生にも人気が高い。また、「大学の図書館を使おう」として、図書館の利用方法等の講座を無料で提供している。

社会人のための生涯学習相談

平成6年10月より広く社会人の生涯学習を推進することを目的として、学習者のニーズに的確に対応した学習相談を実施している。その一環として近隣の市民センターや各団体からの要請による一般社会人向け講座の講師紹介や公開講座等におけるコーディネーターとしての役割も担っている。本学の教員には「生涯学習研究センター人材バンク」への登録を依頼し、提供可能な講義領域、内容等についての情報を収集し、データ管理をしている。また、高校生向けには、教員が高校に伺い、大学の講義を紹介する「出前講義」を実施している。

「西日本生涯学習フォーラム」の開催

年に1回、時流に合ったテーマを決め、講演・シンポジウム・交流会という内容で開催している。教育委員会等の後援をいただき、西日本各地から参加者を募っている。茶道ボランティアによる抹茶接待や講座担当講師によるミニコンサート等はオープニングを飾る楽しみでもあり、参加者には本学をより理解し、交流を深める場となっている。

(2) 10 - 1の自己評価

生涯学習研究センターは、平成6年4月、「社会人および学生に対し、多様な学習の機会と場を提供し、大学における生涯学習に関する研究を行い、もって、地域における生涯学習社会の実現を図る」という趣旨で設立された。以来、大学の施設を開放し、専門的な知識や技術の提供などを通じて社会人キャリアアップを目指し、積極的に様々な取り組みを実現してきた。

(3) 10 - 1の改善・向上方策(将来計画)

講座終了後にアンケートを実施し、受講生のニーズに合致した内容を提供できるよう検討を重ねている。センターのHPの内容をさらに充実させ、タイムリーな情報提供を心掛けている。平成21年8月にオープンした「ふくおか生涯学習

ひろば」にも積極的に情報を提供し、広く本センターの取り組みを紹介している。本学には、経済学部、工学部およびスポーツ学部があるが、その特性を活かした講座の提供を目指す。

10 - 2 . 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10 - 2の視点》

10 - 2 - 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学の教育研究を推進し、しかも、企業、官公庁、および他大学との適切な関係を築くために、本学における企業、他大学、および官への対応は九州共立大学総合研究所が窓口となって対処している。本学総合研究所は本学の研究者と姉妹校の九州女子大学の研究者、および外部の企業等から招聘した客員研究員で構成されている。

本学総合研究所は「北九州産業学術推進機構」と連携し、産学官連携のコーディネーター役を担うとともに、本学が有する科学技術のシーズの紹介、および、企業、地元の中小企業、他大学、官公庁からの技術相談、技術支援、共同研究の受け入れ等を推進している。さらに、国や地方自治体からの受託事業や共同研究の獲得を積極的に推進している。また、本学における教育研究の成果は、毎年、北九州市等の行政が主催する「産学連携フェア」、「エコテクノフェア」、および、本学で隔年毎に開催される産学官から来賓と研究発表者を招いた研究発表会を開催して公開している。教育研究の成果を発表することで、企業、他大学、および地域との関係強化を推進している。

産学官連携による教育研究の推進

本学の近隣に、北九州市が設立した北九州学術研究都市があり、その中に産学官の学術研究を推進する「北九州産業学術推進機構」が設置されている。本学は「北九州産業学術推進機構」の運営に参加し、学長が理事、教員が運営委員に就くなどの重責を担い、産学官にまたがる研究推進に貢献している。さらに、産学連携を推し進めることを目的として、北九州産業学術推進機構が主催する「産学連携フェア」と、北九州市が主催する「エコテクノフェア」が例年開催されるが、本学は毎年専用ブースを設けて出展している。平成21年10月21日から3日間開催された「エコテクノ2009」と、同年10月28日から3日間開催された「第9回産学連携フェア」に本学の研究者7名が他大学の共同研究者とともに出展した。これらの会場では担当者が企業と対応し、企業や地元企業からの技術相談を受けている。この中には共同研究や特許取得へ進展したケースもある。平成21年度のフェア出展は表-1に示す。

表 - 1 「エコテクノ2009」と「第9回産学連携フェア」の出展リスト

No	タイトル	出展者
1	合金の水素吸蔵取り組み	宮入嘉夫・牧原儀一(三重大)
2	混合熔融塩における水素の吸収と拡散	深田智(九大)・宮入嘉夫
3	高効率の薄膜型光触媒の開発	能智紀台
4	球状カーボン粒子を表面に含むカーボン膜コーティング法	生地文也・長井達三(客員研究員)
5	超音波振動を援用した自動研磨システム UVPS による往復研磨におけるスラリー(研磨剤)選定手法	三原徹治・水井雅彦
6	2足歩行ロボットによるモノづくり教育	水井雅彦
7	浸漬濾床法を用いる高度廃水処理法の研究	吉永鐵太郎
8	平面展開図と立体形状(縫合しやすさの判定と自己交差)	伊藤海織(九州女子大学)

北九州イノベーションギャラリー(北九州伝統技術保存継承センター)との連携

北九州市が八幡製鉄所の跡地に設立した「北九州イノベーションギャラリー」(北九州産業技術保存継承センター)と連携し、共同研究、受託研究、および公開講座の開設を推進している。また、「北九州イノベーションギャラリー」において、「技術革新講座」、「市民講座」、および「デザイン講座」が開設されているが、講座のテーマと内容に関して、本学総合研究所は「北九州イノベーションギャラリー」と共同企画し、教職員、大学院生、学生を積極的に参加させ、教育研究に活用している。「技術革新講座」は、企業において研究開発に携わり商品化に成功した技術者を招聘して開催されるもので、テーマに応じて各専攻の院生と各学科の学生の出席を義務付けている。これらの講座では開発研究の最前線における技術開発の問題点、開発方法、および苦労話等が大学院生や学生に伝えられ、本学の研究教育に活力を与えている。「技術革新講座」、「市民講座」、および「デザイン講座」のテーマと出席実数は表 - 2 に示す。

表 - 2 「技術革新講座」、「市民講座」、および「デザイン講座」のテーマと出席実数

No.	月 日	講演内容	講座名 【出席する主な学科】	参加 人数
1	4月21日(火)	時計からプリンターへ 講師：三石明生 東北エプソン監査役	技術革新講座 【メカエレ学科】	27
2	5月8日(金)	防災知識(活断層等) 講師：一瀬邦昭/福岡管区気象台、砥綿靖男/北九州市消防局 眞崎隆央/北九州市消防局	穴生学舎/KIGS コホ 【環境土木】	21
3	6月30日(火)	新エネ(風力発電)～省エネ技術の目指す先 (株)新エネ技研社長 盛高裕生氏	KIGS 市民講座 【環サ】	33
4	7月10日(金)	列車×デザイン～旅する場面の生み出し方 講師：JR九州/三堂博和氏	デザイン講座：13名参加	13
5	9月29日(火)	「光触媒技術の進化とわが社での応用例」 講師：TOTO/亀島順次氏	技術革新講座	3
6	10月2日(金)	「リサイクル社会における市民の役割～エコタウンの誕生から現状の課題について～」 講師：日鉄運輸(株)常務取締役 川崎順一氏	KIGS 市民講座 【土木・環サ参加】	44
7	11月13日	イノベーションフォーラム「日本のイノベーションが欧米を超える日～日本発を世界へ～」講師：所源亮 一橋大学イノベーション研究センター特認教授 アリゾナ製薬(株)CEO	技術革新講座 【メカエレ学科】	6

		「金融イノベーションは経済発展の支えになるのか？」 講師：杉崎重光 国際通貨基金元副専務理事 コーポレート マニファクチャリング副社長		
8	11月17日(火)	「建築×デザイン～美しいプロセスが紡ぐ大切な場所」 講師：建築家 松岡恭子氏 スピニングラスアーキテクト 代表	デザイン講座 【建築学科】	3 5
9	1月15日(金)	「コンピューターとテレビゲーム・これまでとこれから」 講師：遠藤 諭 (株)アスキー・メディアワークス/ア スキー総合研究所長	企画展連動講演会 【情報学科】	2 7
10	2010年1月開催 予定	食の安全を確保する	KIGS市民講座 【生命】出席予定	
11	2010年2月開催 予定	ゲーム機の企画展との連動セミナー	【情報学科】出席予定	
12	2010年3月開催 予定	ライティングを考える 講師：松下美紀氏	デザイン講座 【建築学科】出席予定	

共同研究・受託研究

共同研究、受託研究、および研究助成の受け入れは企業や他大学との適切な関係を構築するものであり、また、本学の教育研究の推進を図るものである。本学では総合研究所が中心となって、共同研究、受託研究、および研究助成の受け入れを積極的に推進している。平成21年度に受け入れた共同研究、受託研究、および受託研究は表-3に示す。

表 3 共同研究・受託研究、及び研究助成受け入れ一覧

No.	種類	所属学科	氏名	委託先
1	研究助成	工学部 メカエレ学科	山口 静夫	独立行政法人科学技術振興機構（JST） 地域科学技術理解増進活動推進事業・地域活動支援
2	研究助成	教養教室	能智 紀台	独立行政法人科学技術振興機構（JST） 地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験A（発掘型）」 委託研究
3	研究助成	工学部 環境土木工学科	牧角 龍憲	財団法人 道路保全技術センター研究開発助成金
4	研究助成	経済学部	八島 雄士	北九州市学術・研究振興事業調査研究助成金
5	共同研究	工学部 環境土木工学科	小島 治幸	国立大学法人 九州大学
6	共同研究	工学部 建築学科	尾道 建二	北九州産業技術保存継承センター
7	受託研究	工学部 環境土木工学科	田中邦博	株式会社 西日本開発工業
8	受託研究	工学部 メカエレ学科	川嶋竜之介	北九州産業技術保存継承センター

地域に開かれた研究発表会の開催

九州共立大学総合研究所が主催して行う研究発表会を隔年毎に開催している。この研究発表会は地域に開かれたもので、地域企業の研究者、他大学の研究者、北九州市産業経済局 新産業・学術振興部、北九州産業学術推進機構等、北九州イノベーションギャラリーの関係者を招き、特別講演と内外の研究者による第5回目の研究発表を行った。平成22年3月10日に開催された第5回九州共立大学

総合研究所研究発表会の特別講演と研究発表者は以下の通りである。研究発表会への参加者は内外の研究者126名であった。

表 4 第5回九州共立大学総合研究所研究発表会の特別講演と研究発表者一覧

特別講演 1	「産学連携で学に求められるもの」	下向則好	北九州市産業経済局
特別講演 2	太陽電池利用の多機能テラスシステム開発・実証試験	野田松平	北九州産業学術推進機構 産学連携センター
特別講演 3	医療 介護 健康サービスのアジアにおける新たな市場形成にむけて～韓国済州島開発の事例を中心に～	岡部 廉	(株)ケアリング
特別講演 4	三菱化学としての産学連携取り組みについて - 地球最適化インスティテューター	中野邦弘	三菱化学
特別講演 5	アスリート向けアミノ酸高配合機能性食品「マックスチャージ」摂取における身体への影響	佐藤宏晶	(株)ツツミプランニング
特別講演 6	低温貯蔵の問題点	山崎信行	九州女子大学・短期大学長
研究発表 1	非営利組織におけるバランス・スコアカードの可能性に関する一視点 - パークマネジメントの分析枠組みとして	八島雄士	九州共立大学経済学部
研究発表 2	中国におけるグリーン・ツーリズムの経営戦略に関する一考察 - 北京市と成都市における「農家楽」地域の SWOT 分析を中心に -	細野賢治	広島大学
研究発表 3	太陽光発電の地域特性と最適傾斜角に関する研究	康 静	九州共立大学大学院 工学研究科
研究発表 4	モノづくり活動による学生支援 - キャリアカウンセリング理論の応用 -	水井雅彦	九州共立大学工学部
研究発表 5	袖形状を例題とした多面体を用いた縫合後の立体形状予測法の型紙形状予測法への応用	伊藤海織	九州女子大家政学部
研究発表 6	乳酸菌生産物質の可能性	石橋源次	九州女子大家政学部
研究発表 7	高密度カーボネーション殺菌法の開発	三宅正起	九州女子大家政学部

福岡県と共同したものづくり教室での人材育成

科学技術振興機構(JST)地域科学技術理解増進活動推進事業地域活動支援の助成を受けて 『太陽光と風力および燃料電池を用いた工作教室』を開催した。本学の近隣地域や北九州一円から集まった小学生を対象に教員、大学院生、学生が共に指導して行われるもので、本学での教育研究の成果を活用した人材教育と位置づけている。また、福岡県主催の「フクオカサイエンスマンス」では、福岡県の指定を受けた本学の研究者が本学を会場に「体感科楽実験 ～面白くて、不思議なおどろきの体験～」と「バイオメタルファイバーを用いた関節ロボットを作ってみよう」というタイトルで理科教室と工作教室を開催した。対象は小学校5年生から中学生で、子供の理科教育に貢献している。

起業家の育成

教育研究を推進するために起業家育成の責務も大学に与えられている。本学では、九州共立大学総合研究所が起業家育成の責務を担っている。本学総合研究所は学生の企業家精神を醸成し、また、大学発ベンチャー企業を生み出す機運を盛り上げることを目的として、起業家を志す学生（大学院生、大学生、地域の高校生）を対象に、新

規性のあるビジネスアイデアを募集して起業家の育成を行っている。発表会は1年に一度、大学祭の時期に開催している。審査は本学の文系・理系の教員が共同で行い、優秀な発表者を表彰し、上位入選者を「東京ベンチャー留学」に派遣し起業家育成を積極的に推進している。

シーズの発掘と研究業績集の発行

企業や他大学との適切な関係を構築するために、本学が有するシーズと研究業績の公表は必要不可欠である。九州共立大学総合研究所は、本学におけるシーズの発掘と、教育研究の成果を公開するために、「九州共立大学総合研究所紀要」を毎年発行し、また、「研究業績および活動集」を隔年毎に発行している。「九州共立大学総合研究所紀要」は平成19年度(2007)から毎年発行し、平成21年度でNo.3を発行した。総合研究所紀要は、本学における教育研究の成果を公表し、他大学や企業へ向けた教育研究の増進を図っている。なお、論文の投稿は大学の内外を問わずに広く公募し、他大学等の共同研究者や本学の大学院生も投稿し、成果を上げている。

「研究業績および活動集」は「研究業績」、「産学官学術報告書」、「技術相談・奨学寄附金・産学官共同研究」、「特許件数」、「国際学術交流」、「社会および地域活動」、「総合研究所の活動実績」、「研究者名簿」の項目から成り、本学教員と客員研究員の研究業績と活動が収録されている。「九州共立大学総合研究所紀要」と「研究業績および活動集」は地域の企業、近隣の市町村、他大学に配布され、技術相談、技術支援、受託研究、共同研究等の受け入れ推進を図っている。

大学コンソーシアム関門への参加(関門地域の大学連携による共同教養教育)

関門海峡に跨って位置する北九州・下関地域には、文系から理工系まで多種多様な学部が設置されている。各大学が連携し、各大学特有の教育・研究資源で相互補完できれば、総合大学に匹敵する幅広い教育の提供が可能となる。さらに、地域の知的資産(人、施設等)の活用により大学間だけでは提供できない多様な教育が提供できる。その第一歩として、この地域の学生に対する教養教育を共同で実施することとなった。

大学連携による共同教養教育のプログラムは、教養科目群「現代の教養」、関門地域を総合的に理解するコーディネート科目群「関門学」とから構成される。

平成21年12月に「大学コンソーシアム関門」(6大学参加)を設立し、単位互換に関する包括協定が結ばれ、学生は在学する大学以外の講義を「特別聴講学生」として履修することが可能となった。

本学からは、「関門学」科目として3人の教員によるリレー講義「関門の自然環境とそのエネルギー」が提供された。講義には本学学生を始め、他大学及び市民(公開講座)26名が受講し、受講生からは様々な質問・意見が出され、その場では回答できない質問もあり、調べて次回講義で回答する場面もあった。

本学学生は、開講された6科目のうち5科目に21名の学生が受講申し込みを行った。

(2) 10 - 2 の自己評価

九州共立大学総合研究所は、本学の教育研究を推進し、企業、官公庁、他大学、および地域との適切な関係を築き、関係強化を推進し、地域との協力体制を着々と築いてきたことは有意義であった。

しかし、その主体は工学部が担い、経済学部、スポーツ学部の関与が少なく、学園全体としての協力体制を整える段階に至っていなかった。

(3) 10 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

今後は、企業、官公庁、および他大学、および地域との適切な関係を築くためには、その特性を活かした施策を講じる必要がある。そのためには、経済学部やスポーツ学部、また学園内（九州女子大学）の設備、人的資源を積極的に利用することが不可欠である。また、企業、官公庁、および地域に対しては、本学が有するシーズの有効活用や、技術指導など、可能なかぎり、具体的な成果が得られるような組織構築を現在検討中である。

10 - 3 . 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10 - 3 の視点》

10 - 3 - 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 事実の説明（現状）

地方自治体との共催・連携

a. 北九州市民カレッジ

北九州市教育委員会との連携事業で、市民の高度で専門的な学習ニーズに対応した学習機会を提供し、自己実現の促進及び生涯学習社会を担う人材の育成を図ることを目的とするものである。平成20年度には、3名の教員が各10回の講義を提供している。

b. シニアサマーカレッジ

北九州市立年長者研修大学校穴生学舎との共催事業で、シニア世代を心豊かに生きるために役立つ情報を専門分野ごとに本学の教員がわかりやすく講義するものである。平成20年度には、10日間、延17名の教員が文学、歴史、スポーツ等様々なジャンルの講義を行い83名が参加している。リピーターも多く、毎年本学のキャンパスでの再会を心待ちにしている方の中にはいる。

c. ボランティアフェスタ in 八幡西

八幡西区を中心に活動する多くのボランティアが一堂に集まる機会を作り、交流を深め、学びの場を提供する目的で毎年、開催されている。これから活動を始める人への啓発、広報、ボランティア人口の拡大、すでに活動している方の更なる活動の充実を目指すものである。講演、分科会のほか展示ブースには各ボランティア団体の活動紹介パネルや資料などが並び、盛んな交流が行われている。

その他

a. キャンパス市民ボランティアへの協力

本学において学習の成果を発揮し、自らを育てる場として、また生きがいづくりのお手伝いの場として大学のキャンパスを提供している。これが、「キャンパス市民ボランティア制度」というもので、『開かれた学園』を目指すものである。特に「茶道ボランティア」「生涯学習ボランティア（御学友）」「折り紙ボランティア」の存在は、周辺地域でも高く評価されている。

b. クリスマスコンサート&パーティの開催

本センターの音楽講座講師陣と受講生によるクリスマスコンサートを毎年12月に開催している。曲の解説も加え、クラシックからポピュラーまで多彩なプログラムとなっており、毎年このコンサートを楽しみにしている方々も多い。

(2) 10-3の自己評価

積極的に地域社会と関わりを持ち、サービスの提供を心掛けている。地域あつての大学であることを念頭に地域と一体となって、貢献できるよう様々な取り組みを行っている。

また、地域社会で計画された講座等にも学生が出向き、地域キャンパスの有効性を確認することができた。

(3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）

周辺地域における少子高齢化は、深刻の度合いを急速に増す一方、雇用不安、環境問題、など様々な問題が生じている。このような状況下、平成18年に改正された教育基本法に新設された生涯学習の理念の実現が急務と言える。この「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習を受けられるという理念の実現を果たすのは、地域に根付いた大学の使命であり、今後も長期的に取り組むべき課題でもある。現状に甘んじ、マンネリズムに陥ることなく日々情報収集、具体的な方策の展開を目指すものである。

[基準10の自己評価]

社会連携を強化する附属施設として九州共立大学生涯学習研究センター及び九州共立大学総合研究所がこれまで活動を続けてきたことで、地域住民への教育サービスの提供に、また一般市民の教育意識向上に一定の貢献を果たしてきた。

また、北九州地域の特徴である産業界との連携を強化し、産学官連携のサポート役を担ってきたことで、大学としての地域貢献の一翼を担ってきた。

[基準10の改善・向上方策（将来計画）]

社会情勢の変化とともに、大学における地域貢献や社会に対する寄与は形を変えつつある。

これまで活動してきた九州共立大学生涯学習研究センターや九州共立大学総合研究所は、現状を踏まえた上でこれまでの活動の有意義な部分と、修正が必要な部分を整理し、新しい活動形態について大学及び学園全体で検討が必要であるこ

とから現在両者のあり方について検討が始まっている。

【基準 1 1 . 社会的責務】

1 1 - 1 . 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《 1 1 - 1 の視点》

1 1 - 1 - 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

1 1 - 1 - 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 事実の説明 (現状)

本学は、学生や教職員など構成員における社会的機関として必要な組織倫理を規定するため、九州共立大学学則を始めとして各種規程を制定し運営している。

学則では、学是『建学の精神「自律処行」、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自分の判断と責任の下に行動できる人材を育成する。』を掲げ、学生教育に係る組織倫理を規定している。また、本学の大学運営については、九州共立大学組織規則に規定し運用している。

専任教職員に係る組織倫理については、福原学園就業規則に服務心得、遵守事項として規定している。遵守事項については、下記のとおりである。

- ・教職員は、定刻までに出勤し、自ら出勤簿に押印又はタイムレコーダーに打刻しなければならない。
- ・やむを得ない事由により欠勤、遅刻、早退及び勤務場所を離れる場合には上司の許可を得なければならない。
- ・教職員は所属長の許可なく学園外の職を兼ねることはできない。
- ・教職員は、上司の職務上の指示に従わなければならない。
- ・教職員は、セクシュアル・ハラスメントにより就業環境を害してはならない。
- ・職務上知り得た秘密でかつ学園に著しく損害を与えるおそれのある情報は他に漏らしてはならない。
- ・労働時間中に業務に関係ない行為をして業務に支障を与えてはならない。

臨時職員及びパートタイマー職員については、福原学園臨時職員及びパートタイマーの就業に関する規則により、下記の遵守事項を掲げている。

- ・所属長の指示命令に従い、業務に専念し学園の発展と職場の秩序の維持、融和に努めること。
- ・学園の諸規程を遵守すること。
- ・学園の名誉又は信用を傷つけるような言動を行わないこと。
- ・学園の機密事項や学園の不利益になる事項を他に漏洩しないこと。
- ・学園の備品等を許可なく学園外に持ち出さないこと。

ハラスメント防止対策については、如上の就業規則の遵守事項に掲げるとともに、福原学園ハラスメントの防止及び対策に関する規程にて、ハラスメントに関する研修及び啓発活動の企画並び実施、相談、被害の救済及び環境改善措置、事案に関する調査及び処分等の審議について規定しており、全教職員に周知させている。従来、本法人にはセクシュアル・ハラスメント(以下「セクハラ」という。)に関する防止及び対策に関する規程が制定され運用していたが、セクハラ以外の

アカデミック・ハラスメント、教員間におけるパワー・ハラスメントの相談が
あり、平成 21(2009)年 3 月に旧規程を廃止し新規程を制定した。この新規
程ではハラスメント全般を網羅するとともに、本法人の各設置校と法人本部を組
織的に連携させることが主眼であった。この規程の下、九州共立大学ハラスメン
ト防止委員会にて、本学教職員全員を対象としたハラスメント防止研修会を企
画・開催した。また、本学はハラスメントに関するパンフレットが未整備であっ
たため、平成 22(2010)年 3 月発刊を目指し、本委員会にて校正を行っている。
発刊後は、学生、教職員、保護者、取引業者など本学関係者に配付する予定とな
っている。さらに、法人全体の取組みとして、平成 21(2009)年度より新たに規
定し直された相談員に対して、苦情申し立てや相談等、事後の迅速かつ適切な対
応が行えるよう専門講師を招聘し相談員専門研修会を実施した。

個人情報保護については、個人情報の収集、利用、提供及び開示等について個
人の権利利益及びプライバシーの保護に資することを目的とし福原学園個人情報
の保護に関する規程に基づき運用している。委員会組織としては、全学園的に跨
る事項審議のため学園個人情報保護委員会を置き、その下、設置校毎に個人情報
保護委員会を置き、個人情報の実務に係る事項を審議している。本学では学生の
個人情報保護と利用に関することとして個人情報指針を定め、周知徹底のためホ
ーページ上にて公開している。

また、教務システム、人事・給与システムなど本法人の事務情報ネットワーク
システムの運用及び利用について、福原学園事務情報ネットワークシステムの管
理運用及び利用に関する要綱を制定し、業務上知り得た個人情報等の守秘義務や
遵守事項を規定している。

研究倫理については、本学スポーツ学部教員からの科研費に係る実験について、
学生を対象としたスポーツ実験であり、実験計画の事前提出や実施状況の報告な
ど組織的な承認が必要とのことから、実験に係る倫理委員会設置の要望があった。
これを受け、平成 20(2008)年に九州共立大学実験領域に関する倫理委員会規程を
制定し運用している。一方、全学的に科研費の申請等、外部資金の獲得を推進す
る活動に併せて、獲得後の不正防止の観点から、九州共立大学科学研究費補助金
取扱要綱を制定し運用している。

(2) 11-1 の自己評価

本学は、社会的機関として必要な組織倫理に関する規程の整備、その規程に基
づいた運用を行っている。特に、施行し日は浅いが、全学園的なハラスメントに
関する規程が整備され、相談・苦情申し立て等に対し組織的な対応が可能となっ
たことや計画的な防止研修会・相談員専門研修が行えたことは評価できる。

また、日常業務において業務遂行の一挙手一投足が諸規程に基づき行われてい
ることを、事務職員においては OJT で意識付けさせた。さらに、平成 21(2009)
年度から導入の事務職員人事評価にて、評価項目のうち規律性において諸規程の
遵守を評価項目の一つとして位置付けている。

このことから、本学ホームページにおける教職員専用ページにて、これら諸規

程の全てを例規集としてアップさえ、インターネット端末があれば何処からでも確認できる環境を整えた。

(3) 11-1の改善・向上方策

本学も社会的環境の変化等から、日々スピード感を持った各種の改革を推し進めている。このことから日常業務における運用の実態と関連諸規程とが乖離しがちとなる。これを踏まえ、定期的に諸規程を確認するとともに、業務の内容等変更があった場合は可及的速やかな関連諸規程の改正と、全教職員への改正内容の周知を心がける。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《11-2の視点》

11-2 - 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学における危機管理については、防火防災に関すること、新型インフルエンザ等の感染に関すること、学生及び教職員の緊急連絡体制に関すること、スポーツ学部を有していることからAEDの取り扱いを含めた講習会、学生の教育研究災害傷害保険の加入に関すること、学内の警備体制に関することの6事項に大別できる。

防火防災については、火災、震災その他の災害を予防し、災害から人命及び施設を保護するため、平成20(2008)年3月に福原学園防火防災管理規程を制定し運用している。本学では、平成16年の消防法改正に伴う防災管理者の選出を行うとともに、従前、消防署に提出の消防計画の大幅な見直しを行った。この消防計画については、管轄の消防署と協議のうえ本学のみ消防計画に止まらず、本法人に設置され同敷地内に学舎等がある九州女子大学、九州女子短期大学、自由ヶ丘高等学校、法人事務局を含めた、全学園的な消防計画とし見直すことで管轄の消防署と共同し策定しているところである。また、本規程に定められた年1回の防火防災訓練について、平成22(2010)年3月に学生・教職員と共同し実施予定である。

新型インフルエンザ等の感染については、平成21(2009)年の後期授業開始とともに、新型インフルエンザ(A/H1N1)に感染する学生が急増した。この事態は文部科学省及び厚生労働省からの公報により事前に予測されたことから、平成21(2009)年8月にて九州共立大学感染症対策会議を申し合わせとともに設置し、感染予防に関する学内関係者への周知徹底や感染した場合の対応等について協議を行い、決定された事項については即実行に移した。感染予防については、保健センター発信により手洗い・うがいを励行する文書を掲示板に掲載するとともに、ホームページにも掲載した。また、全学舎の出入口にアルコール消毒液を設け、消毒とともに感染拡大に対する意識喚起を促した。感染者の情報については休講

措置の基本情報であることから、専用の連絡シートを作成するとともに連絡体制を引いた。平成 21(2009)年において学内における感染者数は 150 名を上回っていることから、法定伝染病の取り扱いとして特別欠席の措置を適用し、授業欠席については課題・レポート提出等により出席扱いとしている。また、入学試験において受験者の新型インフルエンザによる受験機会の喪失を防ぐため、入学試験の追試を新たに設定し、事前に該当の高等学校へ連絡するとともに、ホームページに追試情報を掲載した。

緊急連絡体制については、学生・教職員の事件事故に関する情報伝達をスムーズに行い、可及的速やかな対応のため、臨時・パートタイマー職員を含めた全事務職員の自宅・携帯電話を網羅した連絡体制及び学長を始め学部長等の幹部教員の緊急連絡網を確立している。

しかしながら、新型インフルエンザの拡大感染に伴い、新型インフルエンザに係る各種の情報伝達等において、一般教員及び学生との連絡体制に整備不足のことが判明した。このことから、教員においては各学部内における緊急連絡体制(固定電話、携帯電話、メール網)の整備を各学部長に促した。また、学生については、学生ポータルシステム(学生情報システム)を利用した情報の収集・伝達の強化を促した。このポータルシステムについては学生の任意登録となっており、登録された学生の携帯電話からサイトの閲覧ができるとともに、登録された携帯電話のアドレスにメールを送信することができる。学生における更なる連絡体制の強化について、ゼミ担任またはキャリアアドバイザーを通じた双方向の連絡体制の構築や課外活動における連絡体制の強化として、部長及び監督を通じた連絡体制の構築をルール化した。このルールについては、本学ホームページ上に掲載するとともに、ゼミ演習等において担任から直接学生に伝えることとした。また、平成 21(2009)年 9 月より本学ホームページを携帯電話(全メーカー対応)から閲覧できるようにしている。

A E D の取扱いを含めた講習会については、平成 18(2006)年度のスポーツ学部の開設に併せて、学内に順次 A E D を購入し 4 台を有していることから、A E D による救命救急講習会を管轄の消防署員のもと、平成 19(2007)年度より毎年実施している。また、体育授業や屋外における課外活動の増加から、熱中症対策講習会も開催している

財団法人日本国際教育支援協会取り扱いの学生教育研究災害傷害保険の加入について、本学では、本保険が創設された昭和 51(1976)年から全入学生に加入を義務付けており、在籍学生全員が加入している。この保険は、大学の正課である講義、実験・実習、課外活動、各種大学行事(インターンシップ・介護体験活動・ボランティア活動を含む)の参加中及び学内で生じた災害等並びに通学中や大学施設等相互間の移動中の事故が補償の対象となっている。平成 10(1998)年からは、インターンシップ・教育実習・介護体験活動・ボランティア活動賠償責任保険が新設され、活動中及び活動を行うための往復中で、他人に怪我をさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償することができ、大学として活動学生に対し説明会上で加入を指導している。さらに、スポーツ学部開

設に伴い、スポーツ事故を考慮し、平成 21(2009)年度より上記の補償を網羅し且つ正課・学校行事以外を含む病気・怪我の治療費の支払い、保護者の救援者費用、医師による電話相談の追加補償がなされた学生生活総合保険の加入を学生に勧めている。

学内の警備体制については、構内出入口 2 ヶ所の守衛及び定期巡回を目的として、365 日常駐警備の契約を警備会社と行っている。また、学内における事件事故等が発生した場合の担当教職員への緊急連絡網を整えており、警備員と共同した対応が行えるよう体制を確立した。

(2) 1 1 - 2 の自己評価

本学においては、防火防災管理規程を始めとする危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているが、平成 21(2009)年度における新型インフルエンザの感染拡大やスポーツ活動における事故の発生にて、学内外における連絡等の体制の更なる整備を痛感し、感染症対策会議・企画運営会議にて協議を行い上記の対応を施した。

また、新型インフルエンザに関する各種情報の伝達において、従来が学内掲示板による情報伝達が主であったことから、可及的速やかな伝達のため、各自所有の携帯電話を利用した連絡網の整備を進めなければならない。本学では、学生に対する情報伝達のために学生専用のポータルシステムを導入しているが、在学生の全てが登録している訳ではないことから、このシステムが有効に活用されているとは言い難い。

(3) 1 1 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

防火防災管理規程に定められた年 1 回の防火防災訓練について、平成 22(2010)年 1 月に学生・教職員と共同し実施したが、この訓練については、敷地内にある学舎を中心としたものであり、学外に位置する学生寮については防火防災訓練ができていない。学生寮における訓練は、平成 22(2010)年度内において実施すべく、管轄の消防署と共同し企画立案する。

また、学生専用ポータルシステムの登録者及び利用者が少ないことから、携帯電話からのアクセス数を増やすため、サイト内のコンテンツを充実させる。また、大学側から学生に対する携帯電話のメール発信を恒常化させるため、携帯電話のアドレス登録を学生に促すとともに、登録者が頻繁にアドレスを変更することから、アドレスの変更に伴う登録内容更新の利便性向上を図る。

1 1 - 3 . 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《 1 1 - 3 の視点 》

1 1 - 3 - 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 事実の説明 (現状)

本学は、学内外に広報活動する最重要なツールとしてホームページを位置付けており、平成 21(2009)年 4 月にて全面リニューアルを行った。このホームページでは、学部・学科における教育研究についての情報、全教員を紹介するページにて教員の教育研究業績を掲載することにより教育研究成果を発信している。また、このリニューアルでは事前にユーザビリティ調査を行い、閲覧者にとって優しい利用しやすいホームページであることを念頭に構築を行った。このホームページの管理運営については、副学長を中心とした企画運営会議にて協議し、専属の職員がアップロードすることとしている。

電子媒体ではない教育研究成果の広報活動として、下記の学内外向け配布物を刊行している。これら刊行物については、担当する委員会での申し合わせに則り、審査・審議を経て刊行されている。

- ・九州共立大学経済学部紀要
- ・九州共立大学工学部研究報告
- ・九州共立大学スポーツ学部紀要
- ・九州共立大学工学部「COM」
- ・九州共立大学大学院修士論文概要集
- ・九州共立大学大学院博士学位論文
- ・九州共立大学総合研究所研究業績及び活動集
- ・九州共立大学総合研究所紀要
- ・学園広報誌「Liberty」

(2) 11-3 の自己評価

本学は、平成 19(2007)年度から 3 ヶ年間において現代 G P (テーマ名) に採択されたことから、毎年、活動報告を一般公開し発表してきた。また、大学祭期間中において、学部における教育研究発表会を開催し、地域住民も公聴している。また、本学附属の図書館では、一般社会人を対象に無料公開講座として、大学図書館の有効利用をテーマとしたセミナーを年 2 回開催している。しかしながら、これら活動は年 1~2 回程度のものであり、積極的な広報活動としては多種多様な企画、開催頻度が求められている。

(3) 11-3 の改善・向上方策(将来計画)

本学ホームページのアクセスログからも、教育研究成果に関するページについては本学側の更新回数が少ないため、外部からのアクセスは少ない。このことから、成果についてはこまめに情報収集を行い、更新していくよう心がける。

また、本学附属の生涯学習研究センターでは、本学教員による有料の個別専門講座が設定され一般市民に好評を得ているが、本学における教育研究成果を発信するような公開講座(有料・無料)は企画されていない。今後、本センターを主催とする公開講座の開催に向け、生涯学習研究センター運営委員会にて協議を進める。

[基準 1 1 の自己評価]

本学は高等教育機関として、必要な組織倫理に関する諸規程を整備し、誠実かつ適切に運用している。

また、危機管理に対しても、事件、事故、災害等における通報・連絡体制、対応マニュアルを作成し対応するとともに、事前の防止対策に係る研修会や訓練など実施し、より実践的な体制の構築を推し進めている。

教育研究成果の学内外への広報については、研究紀要の刊行を始め本学ホームページによる発信を行っている。このことから、本学は、社会的機関として社会的責務を果たしていると判断する。

[基準 1 1 の改善・向上方策（将来計画）]

本学では社会的責務を果たすため、必要かつ適切な規程を整備しているが、これら規程を運用する組織は、本学を構成する教職員一人一人である。このことから、就業規則の遵守、個人情報保護、事件・事故・災害への防止対策など、常日頃から各種倫理規程の遵守、危機管理への意識付け、教育研究成果の積極的な広報活動を、教職員一人一人が認識し自覚しなければならない。本学は教職員に対しこれら認識・自覚を促すため、各種の倫理規程における違反行為が発生した場合は、事態を真摯に受け止め厳正に対処していく。

また、危機管理対策として、スポーツ事故を始めとする様々なトラブルに対応するため、教職員における他大学等でのトラブル発生状況及び対応等情報の積極的な収集や関係教職員によるシミュレーション及び訓練実施を促していく。

広報活動においては、学外に向けた広報活動と併せて、学内及び本法人内における各種の情報を教職員全員に共有化、周知徹底させるため、平成 18(2006)年から刊行の福原学園ファクトブックを毎年継続させ、全教職員に配付していく。

特記事項

[現状の学内規定等の問題点とその解決]

中教審答申、FD活動の義務化、学生の教育支援の充実、充足率の向上に関連して、本学では、建学の精神、教育目標を基本に早期に解決、改善しなければならない問題が残されている。これまで、これらの解決のため議論を続けてきた従来の担当委員会組織や運営体制は、現状の変化に対応すべく、さらに即応性と効率化を図る必要があった。そこで、平成20年4月の学長交代を契機に教授会・各種委員会等の再編、管理運営体制の見直しを開始し、現在、進行中である。

これまで、3つのポリシーに関連する学生募集、教育課程、学生支援に関して、入学者選抜規定に係わる委員会、学生支援委員会、教務委員会、教職課程委員会、就職委員会など、各学部の学士課程教育を見据えた大学の方針を各部局が遂行できるように見直しを行った。

大学の社会的義務として重要視されている自己評価及び第三者評価に係る審議は、従来、自己点検・評価実施規定内に自己点検・評価運営委員会を置き、行われていた。しかし、評価報告書の作成計画や現状認識が主で、現状把握、自己評価、将来に向けた改善策に対するバランスの取れた実働が不足していた。そこで、認証評価申請委員会に改め、委員会内に自己評価報告書作成部会とデータ作成部会を置き、各部局の関連性を考えながら、大学の現状と将来について、教職員が情報共有できるシステムづくりに努めた。

大学の運営及び教育研究に関し連絡、調整及び協議するため、これまで行われた部局長会議の要綱を明文化し、充実するとともに、新たに大学の経営に関する重要事項を協議するため大学経営協議会を、大学の管理運営等に関する重要事項の企画、立案並びに執行方法を検討するため大学企画運営会議を設置した。

大学の最高意思決定機関としての評議会の位置付けを明確にし、各部局の課長も評議員に加え、教職協働体制の強化に務めている。また、各教員が教育研究に専念できるように、各学部教授会で審議するの教授会規則も改訂し、審議事項を学生の就学に関すること、教員の教育研究業績に関すること、学生の厚生補導に関すること、自己点検・評価に関すること、その他学部教育に関することとし、評議会同様、教職協働体制の強化に務めている。

なお、以下のような、活動していない委員会や現状対応が遅れている委員会に係る規定・要綱などがあり、今後、早急な見直しが必要である。

1. 九州共立大学自己点検・評価実施規程
2. 九州共立大学国際交流委員会要綱
3. 九州共立大学将来計画委員会規程
4. 九州共立大学教員評価委員会要綱

つぎに、学士課程教育に関して、教務に関する全学的事項の審議及び各学部間の連絡・調整を図る教務委員会は、評議会の基に置き、教務部長を委員長、各学部長を学部教務委員会の委員長とし、教務委員会に参加させた。また、教養教育の重要性を考

慮し、総合教養教育センターに教務委員会を設置し、所長をセンター教務委員長とした。

また、これまで組織のみで実益の少なかったファカルティ・デベロップメント委員会（FD委員会）を活性化するため、学長を委員長とし、副学長、各学部長等及び各学部等FD小委員会委員長、事務局長、教務部長をメンバーとし、教育内容の向上を目指し教務部長を議長に置き、以下の4つの目的を遂行に努めている。

これまで、建学の精神及び教育理念・目的に立脚し、教育内容の向上に資するため、まず、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを再検討し、教育内容との整合性を確認し易いよう検討した。

授業の流れから見た教育活動、授業展開の大学方針を示し、シラバス作成、授業展開、授業改善、授業へのフィードバックのサイクルを確認した。

これに沿って、教務委員会とも協力しながら、カリキュラムポリシーを踏まえた学生が理解し易いシラバス作成を目指し、各学部カリキュラムコーディネータを置き、そのチェック体制のもと改善に努めた。

毎回の授業では、シラバス内容の遂行確認、学生への毎回の授業内容の提示と教員の自己チェックを目的とした全教員によるゴーイングシラバスシステムを導入し、病欠欠席等の学生への授業情報公開、宿題やレポート課題のウェブ上での確認を可能にした。今後、全科目で実施予定である。

中教審答申の質の保証に関連して、各教員には厳正な授業時間の確保、休講による補講の低減などを発信している。

毎回の学生の出席状況については、出席管理システムの導入、担当係員も配置し、学生の出席状況把握による就学サポート、出席不良学生の早期発見とキャリアアドバイザーによる面談、保護者への情報公開と連携強化に努めている。

毎回の授業では、学生の理解度を確認した上、全教員に義務化した学習支援センターのチューター活動への誘引を図った。

各学部では、各学部FD小委員会主導の基、授業改善を目指し、計画的な授業参観が行なわれ、教員相互の研鑽を行うとともに、その報告書も作成されている。

各授業に関して、学生による授業評価アンケートを大学統一書式で前後期とも全科目実施し、その結果をもとに、各教員は授業改善報告書を提出、次年度の授業展開に反映している。アンケート結果は教務課内に掲示し広く周知している。なお、得られたフィードバックアンケートのデータベースは、FD委員会主導で分析し、ベスト授業の選出、同一科目複数クラス授業の評価分析、授業改善プログラムや研修への参加の資料などとして、今後、役立てる予定である。また、一部集計結果については、教員人事評価にも活用している。

学生の授業への要望に対しては、早期対応を目指し、FD委員会で協議の上、各学部FD小委員会等と協力して改善を目指している。

なお、毎年、FD活動を推進している先進的な大学等の関係者を招き、FD研修会、講演会を開催し、情報収集のため全国で開催される研修会にも参加している。今年度に関しては、外部講師指導のもと、合宿FDリーダー研修会を開催予定である。